

2011

Vol.99

教育研究 岩手

KYOIKU KENKYU IWATE



特集 真の学力向上を図る学校経営

●論説

秋田県東成瀬村教育委員会
教育長
鶴 飼 孝

教育随想インタビュー

作家 高橋 克彦

●解説

花巻市立矢沢小学校長
似 内 ヤス子

盛岡市立松園中学校長
玉 川 英 喜

岩手県立岩泉高等学校長
夏 井 敬 雄

The General Education Center of Iwate



岩手県立総合教育センター



花巻市立東和小学校



校舎（児童玄関前）

学校紹介

本校は、花巻市の旧東和町内6校（土沢小、成島小、浮田小、谷内小、田瀬小、小山田小）が統合し、平成23年4月1日、花巻市立東和小学校として開校しました。東北横断自動車道釜石秋田線の東和インターチェンジ出口北側に立地しています。

採光が配慮された校舎は、鉄筋コンクリート2階建てで、明るく木のぬくもりを感じさせる普通教室や特別教室の他に、広い多目的スペースやホールを備えています。体育館と校庭も広々とし、施設・設備が充実しています。

学校教育上の基本精神となる校是を「共に築く 新たな歴史」、学校教育目標を「かしこい子 心豊かな子 たくましい子」と決めました。児童は、新しい校舎で新しい友達と学習できることに非常に喜びを感じ、新たな歴史を築こうと意欲的です。児童個々の自己実現を願い、学年経営・学級経営の充実を図ることにより、学校教育目標の具現化に努めていきます。



校舎（航空写真）



校長
菊地 孝



1階中央階段前



2階多目的ホール



校舎（校門）



4～6年教室前ホール



校舎（全景）



東日本大震災では教育が大きな役割を果たした

～新しい東北を創る子ども達にはビジョンが必要～

作家 高橋 克彦

Q：3月11日に東日本大震災が発生しました。高橋先生は、作家として、どのようなことを感じられましたか？

このたびの東日本大震災では、盛岡は揺れだけで、たいした被害はなく、停電が二日ぐらい続いた程度でした。でも、その後どんどん入ってくるニュースを見ているうち、本当に自然のすごさというよりも、人間の小ささというか、大津波が老若男女、何の区別もなしに、病気の方も健康な方も、何を根拠にこの人たちを連れて行ってしまおうのだろうとの思いで胸がいっぱいでした。人間はものを考えたりいろいろ有益なことをしてきたという自負で生きてきた訳だけけど、あのような映像を見てしまったら、やはり人は小さいものでしかないのだという事実を突きつけられた思いがしました。それに対して自分がこれからどう生きていけばいいのか、いわゆる根本からの考え方、価値観を立て直していかないと、ずるずると自分の気持ちが沈んだままになっていくのではないかと不安がありました。

それから1週間ぐらい経ってから、たまたま盛岡市内にも出かけた時に、本屋さんやCDショップ、あるいは映画館が閉じたままでの状況を見て、本当に衝撃を受けました。それまで何日間か、自分自身も含めて、食料がないとか牛乳がないとかロウソクがないとかガソリンがないとか、あらゆるものがなくて大変だという時に、本屋さんやCDショップ、映画館が閉まっていることに対して、誰も何も言わない状況がありました。何も言わないということより、そういうものがまったく不必要で、当然ながら生きるための暮らしが優先されている。本を書いて売ってもらっている私の立場から見ると、自分はすごく大事なことをしているという気持

ちでずっといたけれども、実は自分が携わっている仕事は、いわゆる心の平安というか、平和な世の中でこそ成り立っているものであって、たとえば戦時中であつたり、今度の震災の渦中であつたりした時に、人間が真っ先に求めるものは、芸術ではないと思知らされました。その時、人間は小さなものだと最初思ったことよりも、はるかに自分が不必要な人間だということ突きつけられた気がして、本当に小説家を続けていって意味があるのだろうかときえ思いました。何日か過ぎてから、いやそうではなくて、平和な時にしか求められないものであればあるほど、自分たち芸術に携わっている人間が、真っ先に、誰よりも先に復興を先導していかないと、結局自分たちに直接跳ね返ってくることでないかと思うようになりました。それがきっかけで義援金を出そうと、家内に思いを伝えました。家内もいくらでも支援しましょうと言ってくれたので、すぐIBCさんの義援金窓口に声をかけました。私は今まで寄付行為をしたことがありませんでした。照れくさいことももちろんありましたが、人間は自分の力で生きていくものとの思いがどこかにあって、何かに頼ってしまうと甘えが出てくるのではないかという気持ちがあったからです。それでは匿名で寄付すればいいかなと最初は考えましたが、匿名でやると、ほかの作家仲間に声が届かないのではないかと思います。きちんと名前を言って、インタビューなどで、芸術に携わるといことは、平和が一番大前提にあることを、文芸だけでなく、音楽であれ演劇であれ、そういう人たちにもきちんと分かってもらいたいと思いました。それには名前と立場を明らかにしないと意味がないと、そういう思いでやりました。

芸術を立派なものだと思い込んでいる私の方

に問題があるのかもしれないけれども、やはり人はパンだけに生きるわけではないことを信じていたわけです。そして、心の豊かさが人生の支えになっていくと思っていた分だけ、しっぺ返しを食らった思いです。生きていく一番の根底になるのは、私たちのしてきた芸術ではないことを突きつけられた感じが今回しました。

Q：震災から間もなく半年が経とうとしています。この間に、先生が特に印象に残ったことをお聞かせください。

.....

義援金を出したいと思った根底には、もちろん平和のために、まず自分たちが先導に立たなければとの思いは強くありました。でも、もうひとつ私の気持ちを動かしたのは、被災地の人たちの本当に立派な行動や発言です。被災地がパニックみたいになって、我先にと食料品店などを襲ったりして、ロンドンで起きた暴動のような騒ぎになっていたら、私はたぶん寄付をしなかったと思います。あれだけのつらい状況の中で、互いに手を取り合いながら、小さな小学校2、3年生の子どもたちが、両親とか兄弟を失いながらも、「私よりももっとつらい人がある…」というのを聞いて、そんな子どもよりつらい人があるはずがないのに、子どもたちがそう言っているのを見たり聞いたりした時に、やはりこの人たちのためには何かしてあげなくてはいけないと、心底思いました。今度の大地震で私は本当に東北の人たちの心の豊かさや優しさを、初めて理解できた思いです。私は、そういう心情が、何百年かの間に東北人から完全に失われてしまったと思い込んでいました。思い込んでいたからこそ、蝦夷の時代のアテルイや藤原清衡とか、ああいう人たちをテーマにして小説を書いてきたわけです。要するに東北の人々が持っていた心は、こんなに豊かでこんなに誇り高かったと、きちんと今の人たちに伝えていかなければ、本当に東北はだめになると思い込んでいて、20数年それだけをもものを書く軸に、書き続けてきたわけです。それが、今度の震災で、到底私の小説なんか読んでいないはずがない幼い子どもたちが、教えもしないのに、心の底からそういうことを言い出すのを目の当たりにした。私が気付いていなかっただけで、古代から伝わる東北の人々の心がちゃんとDNAとして残っていたことに、本当に驚いたと同

時に、23年書き続けた意味があったのかと逆に思いました。私が書かなくても、ちゃんと東北人にはそういう心があったのだから。でも、そういう心は、本当に危機的状況の時にこそ、ぎりぎり発揮される東北人の心だったのですね。だから、ここ何百年かは、東北人はそこまで追い詰められていなかっただけなのかもしれません。でも、先ほどの子どもたちのこととか、被災地の避難所の人たちの互いを思いやる心を見聞きしているうちに、自分が東北に生まれて、これほど誇らしいと思ったことはありません。悪いことはもちろんたくさんありましたが、ある意味、この震災から得たものは、後でものすごく大きな意味を持ってくると思います。そのためにも復興は、今までの再現ではいけないと言いつづけています。



それから、大事なことは、教育が実はものすごく大きな役割を果たしたということです。いろんなことを覚えたり、単に数式を覚えたりすることに、私はあまり大事さを感じていないのですが、今度の大地震で、子どもたちが動揺していたら、大人たちが冷静に対応する状況にはならなかったと思います。子どもたちがしっかりしていることで、大人たちも大きなブレもなく、何か月かを過ごせたと思います。子どもがわがままに、お菓子食べたいとか泣きじゃくってばかりだったら、親の気持ちはやはりゆれます。数か月間被災地が統一されてきたのは、子どもたちがしっかりしていたからで、これはやはり教育のおかげだと思います。だから、学問的レベルの教育水準から言うと、秋田は別にしても、東北はそんなに高くはないかもしれないけれど、心の教育は相当してきたと感じました。持って生まれた子どもたちの資質ももちろんありますが、あれだけたくさん子どもたちが落ち着きを保ち続けられたのは、学校教育が

とても役立っていたと思います。決して教育の方針が間違っていなかったと思いますね。あの子どもたちは、全国、世界に誇れる子どもたちです。ああいう子どもたちを育てたことは、学校教育の賜物で、ものすごく大きいことです。それに、今は学校が休みだから案外と気付かれていないかもしれないけれど、子どもたちが震災後に被災地において、みんな学校に戻ることを楽しみにしていましたよね。あのような姿を見て、やはりもっとも東北の教育者たちは、自分のしてきたことを信じていいと思います。

Q：最後になりますが、私たちは復興教育を進めていかなければなりません。これからの岩手の教育についてご提言をお願いいたします。

.....

私は、学校教育の中で前々から気にしていたことがあります。子どもたちの心に郷土への誇りをしっかり持たせてほしいということです。そうしないと、東北の風土があるのかもしれませんが、子ども一人ひとりのコンプレックスのようなものがいつまでも根底に残って、成長した時にそれを消すために無駄な時間を使ってしまいかねません。子どもの時、小学校教育の中でこそ、郷土の誇り、アテルイや東北の文化の豊かさについて、副読本等できちんと教え込むべきだと主張していました。でも、これまで実現されてこなくて、どうかなと内心危ぶんでいましたが、今回の震災で、岩手の子どもたちは大丈夫だという確信は得ました。

本当の復興は、たぶん20年、30年先のことだろうから、まさに今の小学生、中学生たちが、新しい東北を創っていく柱になっていくわけなので、その意味でも楽しみというか、今の子どもたちならやってくれると期待しています。だからこそ親はもっと考えてあげなくてはいけないと思います。単純に元の暮らしに戻すのではなく、新しい国というか新しい故郷をどう創っていくのかということ、きちんと親が教えていければいいと思います。でも私は今の親には難しいことだとも思っています。だから、そういうことこそ、これからの教育で大事になっていくと考えています。

教育は目に見えないもの、心を育てるものですから、すぐに成果は出ないかもしれません。でも、沿岸部被災地の小学校、中学校、高校の子どもたちは、みんなすばらしい子どもたちだ



ったということは、期せずしてこれまでの教育の指導が間違いではなかったことを証明したと思います。もっとも子どもたちにビジョンをきちんと示してもらいたいし、今後、どういう国、故郷を再生していくのか示してほしいと思います。子どもたちには、今言っても難しいことかもしれないけれども、以前のようにまたスーパーやコンビニをあそこに造ってもらいたいとか、そういうものではなく、自分たちが喜んで生きていける故郷とは何なのだろうというディスカッションを積極的にしながら、形が見えてくるような教育をこれから加えてもらう必要があると思います。これまでの教育のように、成績のいい子を育てるというだけではない教育が、これからものすごく大きな意味を持っていくと思います。岩手の子どもたちは、せつかくの素質というか、すばらしい豊かな心を持っている子どもたちなわけですから。

たかはし かつひこ

作家、浮世絵研究家。昭和22年、釜石市生まれ。早稲田大学卒業。昭和58年『写楽殺人事件』で第29回江戸川乱歩賞を受賞して作家デビュー。『総門谷』で第7回吉川英治文学新人賞、『北斎殺人事件』で第40回日本推理作家協会賞、『緋い記憶』で第106回直木賞、『火怨』で第34回吉川英治文学賞を受賞。『炎立つ』『時宗』はNHK大河ドラマ原作となった。平成14年NHK放送文化賞と岩手日報文化賞を受賞。他に『ゴッホ殺人事件』『天を衝く』『だまし系歌麿』『竜の柩』『星の塔』など多彩なジャンルの作品があり、著作は百数十冊に及ぶ。今秋、第15回日本ミステリー文学大賞(光文文化財団主催)受賞。盛岡市在住。

◆インタビュー 平成23年8月27日(土) 盛岡市内にて
聞き手：総合教育センター 主任研修指導主事 鈴木利典



東日本大震災からの復興を目指して

岩手県立総合教育センター

所長 藤原忠雄

平成23年3月11日、あの日の午後は、数人の所員とセンター管理棟1階の会議室で、次年度に向けた取組について打合せをしている最中でした。そして、2時46分、突如鳴り響いた数台の携帯電話のけたたましい警報音を聞いたその直後、大地震が襲ってきました。それは、これまで経験したどの地震よりも強く激しい揺れでした。尋常ではない事態が起ころうとしているただ中に放り込まれた恐怖を感じながらも、小雪の舞う薄曇りの外へとかろうじて避難しました。見上げると管理棟の屋上に据え付けられた天体ドームは、今にも落ちんばかりに軋んでいました。強い揺れは、その後もいっこうに治まらず、そのたびに、大地は、まさに咆哮するかのような地鳴りとともに震え続けていたのです。そして、所員全員が避難し終えたことを確認し、管理棟の廊下に灯っているのが停電時の非常灯であることを認められるほどに、やや落ち着きを取り戻しつつある時でした。駐車場に停めたある所員の車載テレビが、沿岸地区に大津波警報が発令されたことを伝えていたのです。

こうして、多くの人々の記憶に、その時それぞれ体験した事柄を生々しいまでに刻み込んだ東日本大震災。この未曾有の大災害によって引き起こされた、受け入れがたいさまざまな事実は、日本の社会の、人々の生活のあらゆるものごとに影響を与え続けています。そして、そのことは私たちに、大震災以前にはなかった、あるいは、それほど表には出てこなかった視点から、物事を見、思考し、行動するという変容をもたらしました。人間にとって、安全、安心な暮らしがどれだけ重い意味を持つことなのかを、改めて思い知ることとなったのです。

大震災直後、ライフラインがずたずたにされ、情報収集もままならない状況を余儀なくされた中で、私たちは、センター所員としてどのような支援活動が可能なのかを考えました。そこで、携帯電話のメールを活用した緊急連絡サイトを構築し、まずは津波に襲われた沿岸地区の避難所となっている小中高校を中心に、40名の所員を3陣に分けて派遣し、人的支援をすることにしました。避難所となった学校の体育館での不自由な避難生活を共にしたことは、抽象化された知識としてではなく、生きた体験として所員の心に刻まれ、また、現地からそれぞれ送られた情報は、次の一手を打つ際の、貴重な情報として蓄積され共有されていきました。この時の経験は、緊急時の情報共有システムの必要性和有効性を認識させるところとなり、その構築ノウハウは、この後のセンターの事業推進活用に生かす得がたい財産となりました。

そしてさらに、関係機関と連携し、復興支援に協力する



被災地緊急支援出発式

とともに、4月には、沿岸部の学校の正常化へ向けた支援の一環として、ネットワークの設定構築や支援物資の搬入搬出等のお手伝い、子どもたちの心をサポートするためのチームの立ち上げ等を行いました。また、新たに文部科学省が進める放射線教育をさらに効果のあるものにするべく、当センターが中心となって県独自の教材を開発し、県内すべての学校に配付しました。さらには、来年度から県内全ての学校で実施する予定である、県の復興教育プログラムの作成にも携わり、現在その編集作業を行っているところであります。



学生ボランティアと所員による支援物資の仕分け作業（教育センター体育館）

さて、大震災から10か月以上が経ち、あらゆる機関において復旧復興に向けた力強い取組が展開されています。殊に、マスコミ等を介し入ってくる被災地へのさまざまな支援活動の情報に接するたびに、そうした活動を生み出す、人と人との「絆」の確かさを感じています。日本人とは、他者の在りようを慮り、理も利も超えて、手をさしのべようとする精神のもとに生活を送り、そして、その心性を「絆」という言葉で伝え育んできた民である、そのことに、今更ながら気付かされた思いであります。この見えないけれども強い「絆」にこそ、大震災からの復旧復興を前進させる力が宿るということを感じてやみません。

平成23年10月、当センターを会場として、東北・北海道地区教育センター協議会を2日間にわたり開催いたしました。その時の講演で、津波で甚大な被害に遭い、多くの住民の避難所となった県立大槌高等学校の高橋和夫校長先生が語られていました。何をどうすればよいのか悪戦苦闘し、暗中摸索、疲労困憊の中で避難所運営をしていた時、私たち教職員が驚きとともに頼もしく思い、また勇気づけられたのは、自分の学校の生徒が、先生方や大人に何も言われずとも、運営のあらゆる活動を支援するために、自分たちができることを考え、率先して行動し、避難者に声をかけている姿だったということです。困難な状況の中であってこそ、人の真の姿が現れてくるものなのではないでしょうか。生徒が、他者を思い、自己を生かし、共に生きようと自らの頭と手を動かすことのできる人間に育てていたことを目の当たりにしたという校長先生のお話を伺い、そうした子どもたちの強靱な健気さとも言うべき心を育てきた、家庭、地域も含めた教育の持つ力の大きさを思わずにられません。このことにつきましても、凶らずも、本号の教育随想のためにインタビューに応じてくださった作家の高橋克彦氏の、感動的なエピソードにも語られていて、その思いを強くした次第であります。

東日本大震災がもたらした惨禍からの復興には、これから長い時間と労力が必要となります。そして、それは、岩手が、東北が、日本全体が支えていかなければならない、実に大きく切実な課題であります。そして、その復興を遂げ、新たな未来を創造していく主役となるのは、紛れもなく、今私たちの目の前にいる子どもたちなのです。岩手の子どもたちに生きる力を育むという、私たち教育に携わる者の責任の重みを、今一度しっかりと受け止めていきたいと存じます。

本号の、特集をはじめとする内容につきまして、各学校及び教職員の教育実践、指導のさらなる充実に生かしていただき、復興に向けた歩みに、些かなりとも力になりますれば、幸いです。

教育随想

作家 高橋克彦 …… 1

刊行に寄せて

岩手県立総合教育センター所長 藤原忠雄 …… 4

特集 真の学力向上を図る学校経営

◆論説◆

共に学び合う教育

秋田県東成瀬村教育委員会教育長 鶴飼 孝 …… 8

◆解説◆

新しい風、活性化は、基本を見据えた学校経営から

花巻市立矢沢小学校長 似内 ヤス子 ……14

学力向上・学力問題と学校経営

盛岡市立松園中学校長 玉川 英喜 ……18

地域の活性化をめざして、地域で学び、地域で育てる学校連携

岩手県立岩泉高等学校長 夏井 敬雄 ……22

◆提言◆

義務教育を授ける

株式会社エフビー代表取締役社長 田鎖 巖 ……26

◆実践事例◆

学力の保障を目指してー教育課程の確実な定着ー

陸前高田市立第一中学校教諭 岩崎 弘 ……28

福岡高校における学力向上対策ーダッシュ70プランー

岩手県立福岡高等学校教諭 三戸 望 ……32

発表会記録

平成22年度第54回岩手県教育研究発表会

◆全体 会「実践の共通点は、組織全体がベクトルをそろえた取り組み 果敢に立ち向かえば必ず道は開ける」

(昨年度(平成21年度)の成果を踏まえた実践発表) ～教育次長講評から抜粋～

岩手県教育委員会教育次長兼学校教育室長 佐々木 修一 ……36

◆シンポジウム「家庭学習の在り方と部活動等の関わりの側面から」 ……40

◆実践発表 「豊かな音楽にあふれ互いに心を寄せ合う学校に」ー合唱活動を通して人を育てたいー

生徒を育む

ー関市立桜町中学校教諭 伊藤 淳子 ……48

「競技力、人間力、チーム力を成長させ、生徒を成長させる」

山田町立山田中学校教諭 高橋 知浩 ……52

「小さな学校の大きな挑戦」

住田町教育委員会教育相談員 佐々木 裕子 ……56

研究・実践交流

《研究報告》

学び合いは水中の宝です

奥州市立水沢中学校教諭

本田 守 58

《指導実践》

確かな学びを求め、豊かな心をもつ生徒の育成

ー生徒指導の機能を生かした「わかる授業」づくりを通してー

盛岡市立下小路中学校教諭

高藤 一直 64

《保育実践》

通常の学級における支援

ー幼稚園における丁寧な支援を要する子どもへの望ましい保育のあり方を考えるー
(東北特別支援教育研究大会発表内容)

ー関市立げいび幼稚園教諭主査

岩本 智子 70

《教材開発のポイント》

単位時間に完結する実験・実習を取り入れた

指導資料「かんたん！実験・実習」の作成

岩手県立花北青雲高等学校教諭

加藤 幸美 74

センターからの発信

◇◇研究の紹介◇◇

- 中学校技術・家庭科家庭分野における実践的・体験的な学習活動に関する研究－住生活の内容における題材開発と指導資料の作成を通して－
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 川 地 里 美 ……78
- 中学校道徳における情報モラル指導に関する研究－疑似体験を取り入れた授業展開例の作成を通して－
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 石 川 修 司 ……82
- 発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する特別支援教育研修資料(中学校・高等学校版)の作成
岩手県立総合教育センター 研修指導主事 五安城 正 敏 ……86

◇◇教師のためのワンポイントアドバイス◇◇

《学級経営Q & A》

学級活動から学級経営を考える

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 遠 山 秀 樹 ……90

《教科指導Q & A》

高校地歴科・公民科における思考力、判断力、表現力をはぐくむ授業

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 鈴 木 尚 ……92

小学校理科・生きた昆虫の観察

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 中 村 学 ……94

《領域指導Q & A》

二個学年で学習するよさを生かした複式授業－共通思考を組み入れた導入と終末の展開例－

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 吉 田 久美子 ……96

《教育相談Q & A》

心のケアに関わって～自分の「出番」を自覚できるように～

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 古 川 制 子 ……98

知的障がい特別支援学校における授業づくりの進め方

岩手県立総合教育センター 研修指導主事 最 上 一 郎 ……100

編集後記

カメラレポート

花巻市立東和小学校 表紙うら・裏表紙うら

■表紙題字

前盛岡市教育委員会委員長
故 國井 達夫 氏

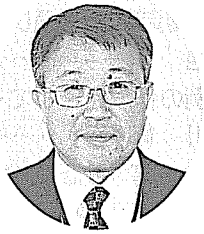


教育随想

高橋 克彦 (たかはし かつひこ) ～プロフィール～

作家、浮世絵研究家
1947年 釜石市に生まれる
早稲田大学卒業

昭和58年「写楽殺人事件」で第29回江戸川乱歩賞を受賞。
以後、直木賞、吉川英治文学賞等文壇の大賞を数多く受賞。
大河ドラマ「炎立つ」「北条時宗」原作者。



共に学び合う教育

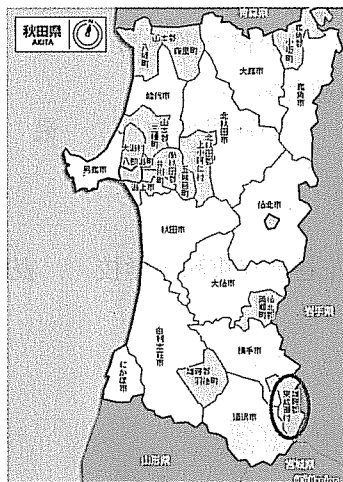
秋田県東成瀬村教育委員会

教育長 鶴 飼 孝

1. 東成瀬村の概要

本村は、秋田県の東南端に位置し、奥羽山脈を境にして東は岩手県、南は宮城県に接している。総面積は、約203km²。うち山林原野が93%。人口は2,854人。高齢者が約35%。産業は専業農家は約15%。平成の大合併には加わず「単独立村」の道を選んだ。観光関係では、須川湖、栗駒仙人水、栗駒山荘、ジュネス栗駒スキー場などがある。

学校は小学校、中学校各1校、児童数は143人、生徒数は73人。教職員数は合計31人である。保育所は1、子どもの数は74人、職員数は18人である。いずれも村教育委員会所管である。



2. 教育行政方針

(1) 村だから出来る教育。村だからやらなければならない教育の推進。

(実態と独自性を発揮する)

例えば、上記1の学校数、児童生徒数を踏まえ、学習指導要領で示す教育水準は確保するけれども、学校の重点目標や内容、さらには、その実現方法等は、村の特色を最大限生かしたいと思っている「村塾」や幼小連携教育、小中連携教育はその具体例の一つである。

(2) 社会総参加の教育

(個性の尊重、地域力の活用)

個性を尊重したい。そして個性は多様である。例えば、児童生徒の個性に対応するとなると、学校だけでは必ずしも十分ではない。学校教育のみならず、生涯学習などにおいても同様であり、地域の広範な方々の教育力を生かし教育の目標を実現することが重要である。

(3) 継承と改善

(成果と課題の検証、時代の要請)

「村づくりは人づくりから」をモットーに、本村は以前から教育には大変力を入れてきたところである。施設設備から教材教具に至るまで、厳しい財政事情の中にあっても教育を支援してきた。その成果は多大なものがあるが、時代は動き新たな要請・課題がある。新たな発想で次代を生き抜く児童生徒を育てることが必要である。

(4) 地域社会づくり・生きがいづくり

(教育の積極的関与)

ある時期、教育はややもすると社会と少し距離を置く風潮があった。地域があつての教育であり人である。人々は幸多い人生を送らなければならない。その基盤は地域社会である。教育はその基盤に働きかけ、知恵や財産を頂き、教育の成果を地域に還元する。共に充実・発展する仕組みを構築することが必要である。



(5) 創意工夫

(前例踏襲から新たな枠組みづくり)

時代は動いている。先を読み今を改善することは、どの分野でも発展を期待するならば必要なことである。前例踏襲をしないということは、単に形を言うのではなく、言葉を換えれば問題意識を持つ、ということである。また、問題意識を持てるということは、現状を見て問題点や課題を見抜ける程の教育観や人間観等を持っていることでもある。この意味からも、絶えず研究と修養に努めることが大事である。

3. 学力向上の取組

(1) 基本的な考え方

①決め球はない。

学力向上にこれさえあれば、という「only one」はないものと割り切って取り組む事がいいと思う。

②最小限の条件

学力向上のために「only one」はないけれど、次の5つは最低でも整う必要がある。

- (ア) 児童生徒が、素直で、仲がよく、頑張り屋である
- (イ) 教職員が、教育愛に燃え、一人ひとりを大事にする。
- (ウ) 保護者が、学校の教育方針等を理解し協力的である。
- (エ) 地域住民が、慈愛の心を持って教育を支援してくれる。
- (オ) 行政ができるだけの財政支援を行い、条件整備を行ってくれる。

③感性を磨く

教育は、人格の完成を目指すものであるが、昨今では特に公共の精神を培う事が重視されている。具体的には、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成といえる。このうち、知は主としていわゆる学力に関するものであり、この学力向上のためには、机上での学習が中心になる。感性を磨くと

いうことは、人間を丸ごと発達させることになるとともに、机上での学習を一層充実させる大きな要素でもある。豊かな感性があればこそ、敏感に学習内容に反応し、学習成果を積み上げていける。本村では、この感性を磨くため出来るだけ本物に触れさせたいと考えている。



京大オーケストラ



ユウ燕さん
(歌手、中国出身)

(2) 重点施策

①小中共通実践事項の設定

本村では、学力向上のために、小学校と中学校が共通して取り組む実践事項を定め、各校では具体策を4月の初旬に村教育委員会に提出している。実践事項を定めるのは村教育委員会である。

次に、実践事項と各校の具体策(一部)を紹介したい。

(小：東成瀬小学校) (中：東成瀬中学校)

(ア) 授業改善

- ア. 学び方が身に付く授業の構築 (小)
- イ. 「練り合い」深め合う場の設定と発問の工夫 (小)
- ウ. 生徒の実態に応じた明確なねらいの設定 (中)
- エ. 発問の精選と意見の取り上げ方の工夫 (中)

(イ) 個に応じた指導

- ア. 算数、国語におけるTTもしくは少人数学習 (小)
- イ. 学習強調週間やチャレンジタイム(漢字、計算)の時間における全校体制での指導 (小)

ウ. TTの充実(中)

エ. 教科担任全員による個人面談(全校生徒)(中)

(ウ) 学級集団づくり

ア. 元気のよい挨拶や返事、場に応じた礼儀などを身に付けさせる。(小)



イ. 「縦割り」による当番活動などを通して協力して活動が出来るようにする。(小)

ウ. 全校生徒による吹奏楽活動、ミニ討論会などを通して協力する心を育てる。(中)

エ. 体育祭、音楽祭、学校祭を通して学級の集団の力を育成する。(中)

(エ) 学習意欲の向上

ア. 毎時間のめあてを明確にし、自分の課題をもてるようにする。(小)

イ. 学習の振り返りを継続し、分かる喜びを実感させる。(小)

ウ. 興味を持つような学習課題・問題を設定する。(中)

エ. 「エラーの顕在化とエラーを克服させる」ための教師の手だてを工夫する。(中)

(オ) 家庭との連携

ア. PTAの学級懇談や親子レクリエーションを開催する。(小)

イ. 適宜、保護者との相談活動や家庭訪問を行う。(小)

ウ. 生徒の変容を伝える学校報や学年通信を発行する。(中)

エ. 保護者へのアンケートや内部評価を行い結果を開示する。(中)



祖父母学級

(カ) 家庭学習

ア. 「家庭学習のすすめ」や年間の学習計画「シラバス」を家庭に配布し家庭の協力を得る。(小)

イ. 各学年の「めやすとなる」家庭学習の時間を決めて習慣化を図る。(小)

ウ. 先輩たちから家庭学習のアドバイスを聞く「学習集会」を行う。(中)

②重点事業

村教育委員会が主導する事業を次に紹介したい。

(ア) 小中連携教育

本村の教育上の特色は、小学校1校、中学校が1校で、少人数小規模であるということである。

このことから、どうしても児童生徒の人間関係の幅が狭くなり、社会性や協調性の不足や切磋琢磨する機会の減少などのデメリットが生じやすい。また、いわゆる中一ギャップ等が指摘される。

そこで、本村では小中連携教育を最重点事項に据え5年前から実施している。この取組では、小学校と中学校が一貫した指導内容と姿勢を共有すること、校種や教科などの枠を越え総合力を発揮すること、大人が共に学び共に高まることを重視している。

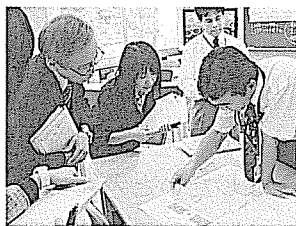
具体的な進め方としては、知育、徳育、体育を行い、このための部会を設けるとともに、上部機関として小中連携教育実行委員会を置き、実施する内容や時期、事後評価等を検討している。主な活動内容は次のとおりである。

ア. 知育部会

- ・授業研究会を行い、教員の指導力の向上を図る。
- ・年間の研究テーマを設定する。
- ・年間2回、小学校と中学校で各1回行う。
- ・教職員全員が参加する。
- ・事前の指導案検討会を行う。この段階から指導者である大学の教授にも参加していた

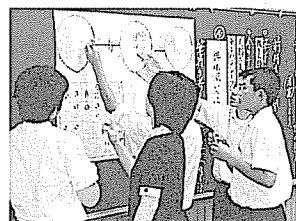
だく。

- ・研究授業を参観し、研究テーマの観点から本時の授業を評価する。2種類の評価用紙を用意し、「よし」と評価できることと、「課題である」ということをそれぞれ簡潔に記入する。



分科会

- ・授業終了後は3分科会に分かれる。2種類の評価用紙を分科会ごとに黒板に貼り協議を行う。司会者が、評価用紙の内容を踏まえ、効率よく協議を行う。
- ・分科会の後は、全体会を行い、分科会の報告と全員による研究協議を行う。最後に指導者から指導助言をいただく。
- ・このやり方は、参加する教職員の授業を見る目、テーマへの迫り方、発言の工夫などで大きな成果を上げている。勿論、各自が自分の授業にも生かしてくれている。
- ・事前研究、授業評価の意思表示、短時間での協議の深化等における新しい試みであり、一層磨いていきたい。

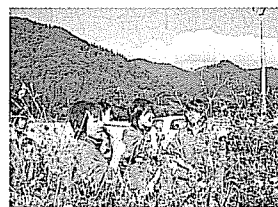
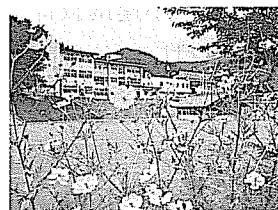


イ. 徳育部会

- ・徳育部会では、心を育てる事をめざして、児童生徒全員による「キバナコスモス植栽」を行っている。
- ・5月下旬に国道342号線の歩道脇に、長さ1kmにわたり約2,000株の種を蒔く。他に学校の周辺にも播種するので、3,000株にもなる。
- ・やり方の特徴は、小学校1年生から中学校3年生の異年齢集団を作り、地域の方々にも応援をいただく事にある。もう一つの特徴は、種を蒔くことは3つの心、すなわち「命に優しい心」、皆が協力して活動を行

うことから「協力する心」、コスモスの花は地域を明るくし子どもたちなりに地域に貢献出来ることから「奉仕の心」を植える活動であることを事前にきちんと指導することにある。

- ・小学校、中学校では学習発表会で来校された方々に、キバナコスモスの種を小さなビール袋に入れてお土産に手渡している。その袋の中には、先ほどの「3つの心」を記したメモが入っている。このこともあり、村には多くの場所でキバナコスモスが増えている。
- ・児童生徒の評価を重視しているが、普段話をしたことのない人と楽しく話が出来た、一粒の種があんなに美しい花を咲かせるので丁寧に植えた、この後もずっと続けてほしい、などの前向きな評価が多い。



エ. 体育部会

- ・体育部会では、パークゴルフとグラウンドゴルフを行っている。
- ・パークゴルフは、小学校4年生～6年生と中学生全員。それに村のパークゴルフ協会の会員の皆さん、教職員の混成グループを作る。指導は主として協会の方々が行う。場所は、日本パークゴルフ協会公認の村ゴルフ場。年2回、教育課程に位置付けて行っている。
- ・グラウンドゴルフは、小学校1年生～3年生と中学校1年生。それに村のグラウンドゴルフ協会の皆さん、教職員の混成グループを作る。指導は主として協会の方々が行う。
- ・場所は小学校のすぐ近くの総合グラウンド



を使用している。

- ・児童生徒の評価を重視しているが、両種目とも、上手になって良かった、多くの人と会話が出来て良かった、褒められたりして嬉しかった、など肯定的なものがほとんどである。



(イ) 幼小連携教育

本村には幼稚園はなく、保育所が1つである。平成23年度にそれまで2つの保育所を統合した。小学校と隣接し、2階で繋がっている。幼小連携が重要と考え、5年前から村の実態に合った具体策を実施している。

主な活動内容は、子ども同士の交流、教職員の交流、広報活動である。中でも、子ども同士の活動を重視している。具体的な活動としては、運動会にどちらも招待する、保育園児のマラソンを小学生が応援する、小学校1年生が生活科で育てた花の種を全保育園児にプレゼントする、双方の遊具を共有して遊ぶ、など。



(ウ) 村「学習塾」

本村は、放課後または休日の学習について、県内他市町村と環境・諸条件が異なり、児童生徒の希望に叶うような補充的な学習や発展的な学習が難しい地域の実情がある。

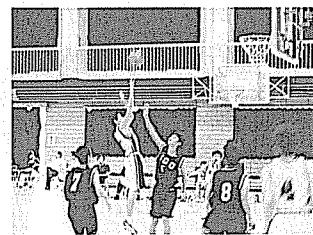
児童生徒とその保護者の願いも考慮し、学校以外の場所でさらに学ぶ機会を設け将来地域を担う人材を育成するための学習支援として、休日における「東成瀬村地域学習教室(村学習塾)」を設置したものである。

- ア 対象は中学校1～3年生
- イ 開設場所は村役場
- ウ 実施内容は英語と数学(数学は3年生のみ)
- エ 指導法はテキストなどを活用し、個に応じた指導を行う

- オ 指導者は学校の教員以外から
- カ 参加経費は学習に使用するテキスト代
- キ 実施期間は8月から翌年の2月まで成果としては、生徒の学習意欲の高まり、学習方法の体得、成績の向上などがある。

(エ) 挑戦の機会

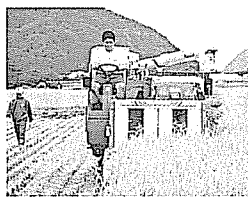
児童生徒の個性と可能性、意欲を最大限伸ばしたいと考えている。例えば、人数が少なく団体種目の部活動が出来ない場合でも、あるいは人数が規定の数に達してやっとの思いで大会に出場し、たとえ初戦で敗退しても、日頃の部活動にかける児童生徒の思いは尊重し、保護者、地域、行政が一体となって応援するように努めている。



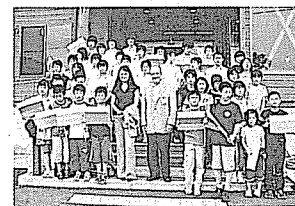
(オ) 豊かな体験活動

感性を磨き社会性、創造性などを培う観点から体験活動の果たす役割は極めて大きい。習得した知識や技能などを活用する場であるとともに、基礎を学びたいという意欲を高める刺激の場でもある。更にその過程では思考力、判断力、表現力をも育成する。

自然体験、勤労体験、奉仕体験等の多様な活動を、地域の方々の温かい協力も得て出来るだけ多く取り入れるようにしている。



わが村体験



駐日ブルガリア大使来村

4. 教育を進める心

毎年の定期人事異動で、本村に赴任して来られた教職員に、なるべく早い時期に(4月2日頃)次のように村の教育に対する基本的な考えを話させてもらっている。

- (1) 自信と誇りを持たせる(力をつける)

児童生徒が、村の教育を受けたことに心底誇りを持つように、確かな力を付けたい。

その力とは、将来を生き抜く、まさに「生きる力」である。

(2) 安心感と信頼感 (温かい人間関係)

児童生徒が、学習や諸活動に集中して取り組むようにしたい。お互いの良さが発揮され、尊敬し合うような人間関係を築かせたい。



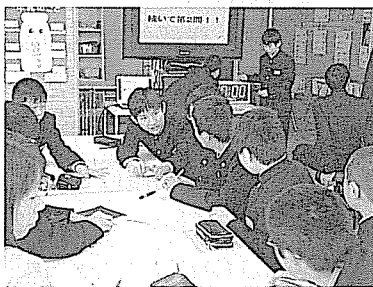
(3) 人のシャワー (人間の機微に触れる)

人は人のシャワーを浴びて人になる。児童生徒が多くの人とふれあい、人間の息づかいを肌で分かる人になってほしい。いかに「意味のあるふれあい」を児童生徒に提供できるかが極めて大事である。

(4) 集団の多様性 (学び合う教育)

学校の良さは集団で学ぶことにある。多くの感じ方や考え方に触れて、自分を高めてほしい。教員は話し合いを組織化してほしい。

本村ではお互いがお互いから学ぶ教育を「学び合う」教育と称して共同で実践研究している。



グループ討議

(5) 教育に上限はない (可能性を伸ばす)

児童生徒の可能性は図り知れない。教える側が自分の都合で上限を決めてはいけない。

(6) 2合目から3合目へ (創意工夫)

本村の児童生徒が2合目にいるなら3合目に上げてほしい。3合目に行けない阻害要因がある筈だから全力で取り除いてほしい。

(7) 希望と未来 (教育の本質)

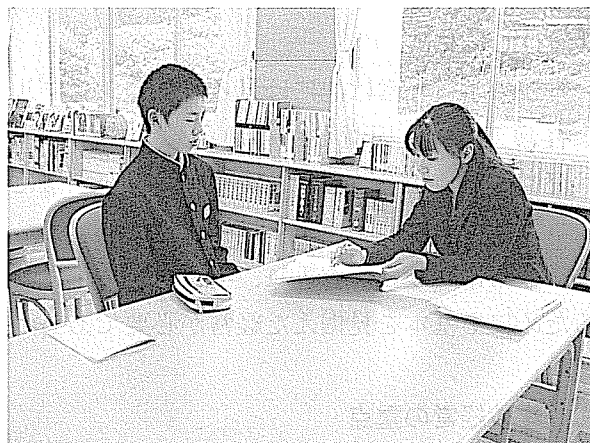
児童生徒は、純粋に未来へのスタートラインに立っている。しっかり走らせてほしい。

(8) 1年間で伸ばす (成績への一喜一憂)

大きなテストの結果を指導の改善に生かすのは当然であるが、当初の指導の重点を変えなくていい。成果は年度末で評価したい。

(9) 平均点と一人ひとり (個に応じた指導)

平均点も大事である。同じように大事なものは、その構成員の状況である。教育の成果は最後は個人に収斂されるものと思う。



全教科・全生徒面談

(10) 4日目以降が勝負 (責任と甘え)

新任校に着任したら、3日目までは前任校の意識でも、4日目からは別人になってほしい。

つるかい たかし

湯沢市立雄勝中学校長、秋田県教育庁中央教育事務所長、同義務教育課長、秋田県総合教育センター所長、湯沢市立湯沢南中学校長を経て、平成18年度より東成瀬村教育委員会教育長。平成20年度より秋田県町村教育長会会長。



新しい風、活性化は、 基本を見据えた学校経営から

花巻市立矢沢小学校

校長 似内 ヤス子

1 はじめに

本校の学校経営は他には見られないシンプルな経営である。児童数が400人以上の学校では経営の重点が多くなると実態の掌握が困難になり、学校の機能がマンネリ化状態に陥ってしまう。常に新しい風を入れ、学校を活性化させるためにも基本を見据えた経営が必要である。

2 学校経営の重点

児童の家庭での過ごし方は地域がら祖父母に頼ることが多い。「まなびフェスト」という表現では家庭では馴染みが薄らぐので学校からの発信は「教育の重点」とし、3つの項目で示している。

矢沢小学校教育の重点

(1) 家庭学習のさらなる充実

年3回の家庭学習強化月間（6月、11月、2月）を設定し、家庭学習の習慣化に努めます。保護者のアンケート結果をふまえ、児童が意欲的に取り組めるように工夫します。

(2) 基礎学力と言語力の育成

「松風タイム」を設定し、基礎学力の向上を目指します。

学校教育の様々な面で言語活動を重視し、思考力、表現力、判断力の育成を図ります。

23年度の校内研究では国語科、算数科、外国語活動の授業改善に努めています。

(3) 思いやりのある児童の育成

いじめや学級生活（Q-U）についてアンケートを行い、交友関係を的確に把握するとともに、その改善に努めます。

3 学校の経営体制

(1) 家庭や地域への発信

年度末に学校で取り組んだ結果について紙面でお知らせする。さらに、次年度に向けての考えを記し、意見や要望を吸いあげる。学校評議員の意見もいただく。

(2) 分掌組織への位置づけ

教務部、研究部、指導部で年間の見通しを明確に持ちながら展開していく。

(3) 学年・学級経営への位置づけ

学年経営、学級経営の展開は必ず「教育の重点」を取り入れる。学期毎に評価をし、課題を明確にし、具体的な取り組みをする。

4 実践例

(1) 家庭学習のさらなる充実

ア 家庭学習の実態

今までの本校の家庭学習の様子を見てみると、各担任が「今日はこの課題をやってくること。」という、いわゆる宿題が一つ。もう一つは、一人勉強といわれる「各自が課題をつくり、ノートに何ページかやってくる」というものが多かった。

授業でやり残したことを宿題にしたり、毎回同じ計算や漢字を繰り返しやるだけの一人勉強だったりしていた。さらに、以下

のような課題が次々にあがってきた。

- ・宿題や一人勉強ノートの提出率が悪い。
- ・一人勉強ノートに何をやってよいか分からない。
- ・児童が行う内容に大きな格差がある。
- ・家庭学習時間の目安が設定されていない。
- ・家庭学習が学力の定着につながっているか疑問が残る。

イ 課題の解決のために

これらの課題を解決するために、昨年度から次のような取り組みを行うこととした。

① 保護者用

「家庭学習のしおり」を作成し、各家庭での学習目的や学習時間の目安など、全校で家庭学習に統一性を持たせることとした。

矢沢小学校 家庭学習のしおり (保護者用)

家庭学習の目的は、自分のペースで学習すること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること。

1. 家庭学習の目的は、自分のペースで学習すること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること。

2. 家庭学習の時間は、自分のペースで学習すること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること。

3. 一人勉強ノートの活用方法は、自分のペースで学習すること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること。

4. 「一人勉強」の取り組みについては、自分のペースで学習すること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること、学習の楽しさを知ること、学習の習慣を身につけること。

【家庭学習のしおり】

内容的には以下のことを明記した。

- ・家庭学習の目的と付けたい力
- ・充実した家庭学習にするための方法
- ・各学年の学習時間の目安
- ・「宿題」と「一人勉強」の違いについて
- ・「一人勉強」の取り組み例について

② 児童用

「家庭学習の進め方」を学団毎に作成し、具体的な約束事や学習内容例を示して、家庭での学習意欲の向上と習慣化を図った。

ウ 家庭学習強化月間

毎日の家庭学習は、しおりの作成によ

て以前に比べ改善が見られた。しかし、児童にも家庭にもまだ家庭学習の本来のねらいが完全に浸透していないことが、各担任の声として上がった。

そこで各学期に一度ずつ一か月間の家庭学習強化月間を設け、さらなる定着を図った。

①各学期一度ずつ一か月間行う。

(6月、11月、2月を目安とする)

②家庭学習カードを作成し毎日記入する。

- ・学習時間
- ・一人勉強の内容
- ・音読
- ・保護者印、担任印
- ・11月は、読書月間と合わせて、家庭での読書時間や本の名前を記入する。

かこい学しゅうカード

学習時間、一人勉強の内容、音読、保護者印、担任印

月	日	学習時間	一人勉強の内容	音読	保護者印	担任印
11月	1日					
11月	2日					
11月	3日					
11月	4日					
11月	5日					
11月	6日					
11月	7日					
11月	8日					
11月	9日					
11月	10日					
11月	11日					
11月	12日					
11月	13日					
11月	14日					
11月	15日					
11月	16日					
11月	17日					
11月	18日					
11月	19日					
11月	20日					
11月	21日					
11月	22日					
11月	23日					
11月	24日					
11月	25日					
11月	26日					
11月	27日					
11月	28日					
11月	29日					
11月	30日					

エ 取り組みの成果と課題

家庭学習の充実のためには、取り組みの検証を行い、新たな課題や問題になっている点を洗い出す必要がある。

そこで下記の項目で保護者にアンケートを行い、家庭学習の取り組み状況を検証した。

①「家庭学習のしおり」について

「利用している」と「利用していない」が約半数ずつで、利用状況がよいとは言えない。

しかし、「しおりは今の内容でよい」「どちらかといえばよい」の割合が87%と高い。このことから、「しおり」をよく利用しているとは言えないものの、「しおり」の必要性は感じているということが分かった。

○1日あたりの家庭学習時間について

<学年×10分>

項目	1 ちょうどよい	2 どちらかといえば多い	3 多い	4 どちらかといえば少ない	5 少ない	6 その他
回答割合(%)	83%	8%	1%	3%	1%	4%

○宿題と一人勉強の時間配分について

項目	1 今のままでよい	2 宿題にかかる時間をもっと多くしてほしい	3 一人勉強にかかる時間を増やしてほしい	4 その他
回答割合(%)	78%	14%	3%	5%

○家庭学習強化月間時期の取り組みについて

項目	1 この通り来年も続けてほしい	2 取組表への記入は大変なので回数を減らしてほしい	3 強化月間をもっとふやしてほしい	4 強化月間を設けず1年中取組表を作成してほしい	5 その他
回答割合(%)	71%	15%	2%	7%	6%

○主な意見・要望について

- ・どのようにしおりを活用していくか、親も子も理解が今一步だった。
- ・強化月間は続けて取り組んだ方がよいが、取り組み表に記入するのが少し大変だった。
- ・強化月間を2週間程度にして、学期2回にするような工夫が必要ではないか。
- ・時間の設定は目安としてはよいが、時間よりも宿題や一人勉強の内容を、さらに吟味する必要があるのではないか。

家庭学習をより充実させるためには、今後も創意工夫を加えながら取り組みを続けていかなければならない。

しかし、それ以上に今行っている取り組みを確実に実施し、習慣化させることが学力向上にもつながっていくのではないかと考える。

(2) 基礎学力と言語力の育成

ア 松風タイムについて

23年度、本校の教育の重点として、「基礎学力と言語力の育成」が挙げられている。その一環として、本年度から「松風タイム」を新設し、学力向上を図ることとした。

この松風タイムの運用を具体的にまとめる

と以下のようなになる。

- ① 週に1回木曜日の掃除時間の20分間で行う。
- ② 漢字と計算を隔週交互に行い、プリントやドリルで行う。
- ③ 20分間の完結とし、答え合わせや解答の解説までを終わらせる。
- ④ 個別指導であったり、放課後居残りで続きを行ったりするものではない。
- ⑤ 長期休み明けには、全学年一斉に漢字と計算のテストを行う。

20分×35週の700分間の成果についての検証は今後の課題となるが、担任にはおおむね良好である。

「児童が苦手とする漢字や計算を補強する時間が確保されていてよい。」

「学力調査等の対策を行うことができる。」等の感想が聞かれた。

イ 放課後個別指導

本校では、平成21年度より児童の基礎学力の定着を目指す取り組みの一環として、放課後個別指導を以下の通り実践している。

なお、この取り組みは、県教委の平成22年度スクールトライアル事業も利用した。

① 実施時期・回数

【3年間の実施回数】

(H21) 4年13回、5年10回、6年4回

(H22) 4年12回、5年10回、6年9回

(H23) 4年6回、5年7回、6年9回

※毎年度、9～12月及び2月の放課後(16時～16時30分)のうち実施可能な日

※H23年度は、10月14日(金)現在

② 指導対象児童

4～6学年児童のうち希望する者及び各担任から指名された者

③ 指導者

校長及び副校長、担任外教員(4名)

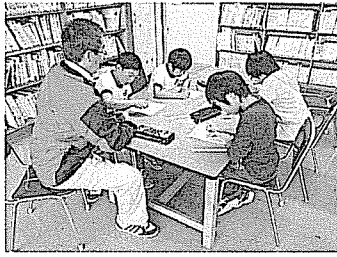
④ 指導内容(主に担任の指示による)

- ・整数、小数、分数の四則計算
- ・国語、算数を中心にしたワークテストの復習

・各担任より指示された各教科の復習

⑤ 児童の感想

○今日は、いつもより速くできたし、全問正解だったのでうれしいです。この調子でがんばりたいです。(4年女)



【放課後個別指導の様子】

○放課後学習は、ちょっといやだけれど自分が苦手なわり算が少しわかるようになったのでうれしかったです。もっとわかるようになりたいです。(5年女)

○僕は、何十回も来ているけど、教えてくださる先生がわかりやすく教えてくれるので学習しやすいです。(6年男)

(3) 思いやりのある児童の育成

ア Q-U検査について

本校の教育の重点は、「思いやりのある児童の育成」がその一つになっている。指導資料として、Q-Uアンケートを活用している。

それにより、児童一人ひとりの状況を的確に把握するとともに、その改善に努めている。

① 学級経営への生かし方

本校では、学級経営上の客観的資料の一つとして活用している。アンケート調査を年間生徒指導計画に位置付け、1回目のアンケート(2・4・6年…4月実施、1・3年・6年…5月実施)では、学級経営上、個や集団の実態把握とその対応案を立てる時に活用している。

2回目の実施(12月実施)では、1回目立てた対応が有効であったか否かの比較検討の際に活用したり、更なる対応策を練る時などに活用したりしている。生徒指導上で問題となるいじめや不登校などの対策を考え、学級の様子や友達関係、該当児童の個別指導などの指導の際の参考資料等にしている。

② 校内研究会への生かし方

○ 学級経営交流会

学団(低学団、中学団、高学団)毎に学級経営交流会時にアンケート結果を受けて、実施している。学団毎に実施することによって共通する課題を検討することができたり、留意する児童の有効な指導法につながる情報交換ができたりした。学級担任はもとより、その他の職員にとっても児童理解ができる機会となっている。

○ 学級経営研究会

一つの学級について、全職員で検討し合う機会である。2回目のアンケート結果をもとに、学級担任が分析したものを使って、全職員で協議し合い、分析・指導法について研修できる機会になり担当する学級経営に生かすことができた。

5 おわりに

本校の「教育の重点」は児童一人ひとりの継続した家庭学習の時間の記録と学力調査等の記録から学力向上に反映されていることがわかる。

経営の重点を絞り、全職員が共通理解のもと、日々の実践を大事にしながら今後も成果を積み上げていきたい。

にたない やすこ

一関市立洪民小学校長、花巻市立成島小学校長を経て、21年度から現任校に勤務。



学力向上・学力問題と学校経営

盛岡市立松園中学校

校長 玉川 英喜

はじめに

「学力向上」はいつの時代にも、常に学校教育の重要課題である。ただ時代の節目節目で、学力問題は装いを異にしながら、何度も論争の焦点になってきた。特に、学習指導要領の路線を巡って問題が焦点化されることが多かった。与えられたテーマは「真の学力向上を図る学校経営」ということであるが、ここでは学力向上を考えるうえでそのベースとなる学力問題について、私自身日頃考えていることを述べ、役目を果たさせていただきたいと思う。

1 学習指導要領の変遷と戦後の主な学力論争

学力向上を図るためには、まず「学力」をどう考えるか、その捉え方が問題である。学校教育においては、基本的には学習指導要領に依拠して考えるわけだが、学習指導要領や学力に対する考え方は時代とともに変化してきている。そこで学力問題を考えるにあたって、まず最初に学習指導要領の変遷をたどりながら、第二次世界大戦後の主な学力論争及び学力観について概観してみることとする。

学力論争は、学力低下が危惧された時にわき起こることが多い。また、学力観については、大きな流れとして子どもの主体性を尊重し児童中心主義に立つ「経験主義」的学力観と教師の主導性を重視する「系統主義」的学力観がある。学力論争及び学力観、学習指導要領の変遷をたどってみると、学力観は大きく「経験主義」と「系統主義」を両端とするその間を振り子の針のように揺れ動く状況が見られる。

第二次世界大戦後の昭和20年代、所謂民主化

路線の中で、新教育による基礎学力の低下が問題視されるようになった。そうした背景の中、昭和33年(1958年)、それまで教師の「手引き」としての性格が強かった学習指導要領は、法的拘束力を持ち、「基礎学力の充実」「道德教育の徹底」等がうたわれた改訂がなされた。教育観も児童中心主義・経験主義から系統性を重視する系統学習へと針が振れ、新教育による学力低下の打開策として、系統的に原理・原則をしっかりと身に付けさせる方向が打ち出された。

次の昭和43年(1968年)には、この系統性を一層重視し、また教科・道德・特別活動の調和を図る3領域構成の改訂が行われた。そして、欧米やソビエトの科学技術の進展に対応するカリキュラムの現代化が進んでいく。このころの学力観は「系統主義」に最も傾いた時期といえる。しかし、この現代化路線は教育課程の過密化をもたらし、「詰め込み教育」や「新幹線授業」といった批判にさらされることとなる。こうした所謂知育偏重といわれる教育の在り方が、「『落ちこぼれ』あるいは『落ちこぼし』と言われる問題」や「非行問題」を顕在化させ、学業不振児の学力が問題化する。

こうした「超現代化」に対する揺り戻しとして、昭和52年(1977年)、「ゆとりと充実した学校生活」を基本に据えた改訂が行われる。学習指導要領に「ゆとり」という概念が初めて登場して教科の学習内容の削減が行われ、ゆとりの時間等教科以外の授業時数が増える。この時代の教育のキーワードは「ゆとりと充実」である。一方この時期、高度経済成長期を経て、物質的に豊かな社会を実現した日本は、豊かさの

中に潜むさまざまな歪みを生み出した。子ども社会、学校教育で大きな問題になってくるのが「いじめ」「不登校」であり、物質的豊かさに対して精神的貧困が問われるようになってくる。また、教育行政施策面では、中央教育審議会の他に臨時教育審議会が中曽根内閣のもとで発足し、その答申が反映されるようになる。

こうした中、平成元年(1989年)の改訂では、総則の冒頭に「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」が掲げられ、それまで「学力」として論じられることがあまりなかった「関心・意欲・態度」等の情緒的能力についても、学力を構成する要因として大きなウエートを占めるようになる。所謂「新しい学力観」(以下「新学力観」)という概念の登場である。「個性の尊重」「ゆとり」が強調され、学力観の振り子は所謂「経験主義」に大きく傾斜する。

そして平成10年(1998年)、「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ」という理念を掲げた改訂が行われる。この時期がある意味、「経験主義」的学力観に最も軸足を移した時期といえる。時代は学校週5日制となり、体験を重視する「総合的学習の時間」の創設や個に応じた指導の充実を図る「選択学習」の拡大が行われた。こうした状況の中で、京都大学教授西村和雄氏らによる「分数ができない大学生」(1999年)の出版等により、ゆとり教育路線に批判的な学力低下論が盛んになる。

こうした動きに対して、平成20年(2008年)改訂の新学習指導要領では、「ゆとりの中で生きる力」という理念を継承しつつも、「言語活動の充実」「学習習慣の確立」を求め、「確かな学力」を重視するスタンスを取るようになる。総合的な学習の時間や選択教科の時数が削減され、必修教科の時数を約2割増やし、脱ゆとり路線の方向に傾斜する。

2 学力低下論争と学力について

前項で概観したように、戦後の学力論争には、少なくとも大きく3回の学力低下論を見て取る

ことができる。第一は、戦後昭和20年代の新教育による学力低下論、第二は、昭和40年代頃の所謂詰め込み教育の弊害をもたらした学力低下論、第三は、ゆとり教育を批判的に捉えた平成10年代の学力低下論である。これらの論争には「学力」の捉え方、学力観の違いがその根底にある。

第一の論争は、児童中心主義、児童の生活経験を重視する立場と、知識を系統立てて教えることを優先する立場との論争である。戦後教育は、戦前教育に対する批判からスタートし、生徒の自主性を尊重し、児童中心の経験を基盤とする学習が重視された。それに対し、教科学習の内容が充分理解されず教科で習得されるべき基礎学力が不十分で、教えるべきことをしっかり教える必要があるといった所謂「『系統主義』的学力観」を重視する立場からの学力低下論が強まってくる。

第二の論争は、端的に言えば「知識・理解」の多寡、「技能」のよしあし等を中心に、学力の高低がその量や有無によって評価され、学習内容の高度化、カリキュラムの過密化によって授業を充分理解できない所謂「落ちこぼれ」と言われる生徒の学力が問題とされたものである。学力の捉え方も、もちろん知識等だけを学力と見ているわけではないが、客観的に測定しやすい、いわば「見える学力」を中心とした「『系統主義』的学力観」にスタンスをおいたものである。こうしたことから、学習指導要領も現代化路線を見直し、「人間性重視」への転換が図られていく。

第三の論争は、ゆとり教育路線が進む中、従来の教科内容を大幅に削減したことにより、必要な学習内容が身に付いていないといった、ゆとり教育路線に批判的な学力低下論がわき起こってくる。この論争は、前項の「分数ができない大学生」等がその発端の一つであるが、「〇〇ができない大学生・高校生・中学生」といった危惧がゆとり教育ではさらに拡大すると見る立場と「これからの教育はゆとりの中で生きる力をはぐくむことが必要」とするゆとり教育を

支持する立場との論争である。いわばゆとり教育路線を巡る論争であり、学力の捉え方については「新学力観」と従来の「『系統主義』的学力観」が根底にある。

今後の学力向上を考えるうえでは、特に第三の論争での二つの学力観の吟味・検討が大切であると考えられる。それは、今学校教育で生徒に付けさせるべき学力を考えるうえで必要な学力の概念、学力観が見て取れるからである。

「『系統主義』的学力観」は「知識・理解・技能」といった学力を重視しているのに対し、「新学力観」は「変化の激しい社会において、生涯を通して学習し、たくましく生き抜くための基礎となる能力」を養うための「自己教育力」を重視し、個性を尊重する学力観である。変化に対応できる「自己教育力」をはぐくむためには、思考力・判断力・表現力等の諸能力の育成が大切とされた。また、「新学力観」の登場以前は学力としてそれほど重視されなかった「興味・関心・意欲」といった情緒的要因についても学力の一部と見る方向が打ち出された。「新学力観」は、「『系統主義』的学力観」と「『経験主義』的学力観」との二者択一で考えると、後者寄りではあるが、択一的に捉えることはできない。

一方、この論争における学力低下論者の主張は、大学生なら身に付けておくべき小中高程度の学力をもっていないと思われる大学生の実態等から、ゆとり路線以後の学習内容の削減がこうした学力の低下を招いているというものである。ここでの学力は大学入試等で測定可能な、いわば「見える学力」を中心とする学力観での学力と考えられる。

また、この論争を市川伸一氏（東京大学大学院教授）は、「学力低下論争」（2002年）の著書で、それぞれの論者の立場を二者択一的ではなく、三極構造で捉えている。市川氏は、ゆとり教育路線推進派の「今の子どもたちは自ら学び考える力が弱いし、社会的な体験や問題意識に欠けている面がある。これからの教育は知識を詰め込むことではなく、『ゆとりの中で生き

る力を育む』ことをめざさなくてはならない」とする立場とこの路線に批判的な学力低下論者の立場の二極に加え、「学力低下は深刻な問題であるが、それを打開するためにこそ、（ゆとり）教育改革路線は重要である。」とする第三極の立場を主張している。こうした捉え方・考え方は、これからの「学力向上」を考えるうえで、大変示唆に富む考え方である。

3 学力向上と学校経営

学力向上は、最初にも述べたように、学校教育における重要課題である。特に、義務教育修了段階の中学校においては、「これからの社会を生き抜く」基礎的な資質を育成して、子どもを社会に送り出す使命をもっている。では、今の学校教育において求められる、そのような資質あるいは能力の育成に必要な「学力」をどのように捉えるべきであろうか。

戦後の学力論争は、極端な言い方をすれば、「『系統主義』的学力観」と「『経験主義』的学力観」との間を振り子の針のように揺れ動く中で、どちらの「学力」に重きを置くかといった議論にとどまりがちであったように思う。しかし、国際化の進展、情報化の進展、科学技術の発展が著しい現代社会、21世紀の社会を担っていく子どもたちに培うべき学力は、そうした二者択一的議論で収まるものではない。

これからの時代は、平成8年第15期中教審第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で述べているように、「今日の変化の激しい社会にあっては、いわゆる知識の陳腐化が早まり、学校時代に獲得した知識を大事に保持していれば済むということはもはや許されず、不断にリフレッシュすることが求められるようになってきている。…（中略）…知識・情報を使ってもっと価値ある新しいものを生み出す創造性が強く求められるようになってきている。」時代であり、単なる知識等の習得にとどまらず、それらを生きる「知恵」に高めることが必要な時代である。そして、「はじめて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、自ら考え、

自ら問題を解決する資質・能力」といった力が必要である。

また、市川氏は前出の「学力低下論争」の中で、第三極の立場の論者が問題にしている「学力」は、「個々の知識や技能よりも、表現力や思考力といった『測りにくい学力』や、学習意欲、学習スキル、自己評価力といった『学ぶ力としての学力』に焦点をあてている」とし、「それは、単に教科時間数や受験圧力によって高められるものではなく、学ぶことの意義を伝えられるような社会全体的な取り組みが必要である。」と述べている。

今、学校教育で求められる「学力」は、こうした認識に立つ必要があると思う。学校は、前述したように社会を生き抜く生徒を育てる使命を負っている。これからの社会を生き抜くためには、繰り返しになるが、学力論争で問題にされた択一的な「学力」ではなく、新学習指導要領に受け継がれた理念や市川氏の言う第三極の立場での「学力」の視点が必要であると考えている。

さらに、学力の要因をもう少し具体的にいくつか上げてみると「①読み・書き・算」「②知識・理解・技能」「③思考力・判断力・表現力」「④情報収集力・活用力」「⑤学習意欲」「⑥興味・関心・態度」「⑦学び方・学習方法がわかる力」「⑧生活・社会体験できる力」等々が考えられる。こうしたことを踏まえ、学校経営上の視点から「学力向上」について留意しなければならないこととして、次の三点を上げておきたい。第一に「生徒が身に付けるべき『学力』の全体像を捉えること」。第二に「目に見える『学力』にのみとらわれず測りにくい『学力』にも目を向けること」。そして第三に、当たり前のことであるが「それぞれの学校の生徒の実態に即して向上を図るべき『学力』の焦点化を図ること」である。

昨今の教育論議は「〇〇を高めるための××の方法」といったマニュアル的なものや方法論を求めるものが多い。時代が即効性を求め、今日やったことが明日現れないと無駄なこととして切り捨ててしまう風潮がないとは言えない。

21世紀に入り構造改革路線以後、教育に関してもさまざまな議論がある。ただ構造改革の根底にある新自由主義思想や市場原理主義的発想は教育の本質を考える議論にはなじまないと思っている。

「学力」は、教育の本質を問う問題である。学校経営は、教育の本質を根底に据えてなされている。与えられたテーマとは質を異にすることをあえて述べさせてもらったのは、目先の成果にのみとられるのではなく、今の時代こそ本質を考え、追求する「ゆとり」が必要なのではないかと、「思い」からである。

おわりに

かつて、ある研究会で「基礎・基本の徹底」にかかわって、「そんなことは、今更取り上げるまでもなく、昔からどこでもやっていることで研究に値しない」という助言があった。言葉だけ捉えれば、そういうことを言えなくもない。しかし、「学力」の概念や「学力観」は時代の中で変遷する。「基礎・基本」の考え方も、まったく同じではない。もちろん、変わらない部分もあるし、教育の不易を忘れてはならない。教育では、そうした違いや変化、不易を吟味し、議論を深めることが大切ではないかと思う。

岩手は、明治・大正期の「岩手学事彙報」、それを改題して発行を続けた大正・昭和期の「岩手教育」といった教育関係団体の機関誌などで、教育論を自由に語り合い、教育の向上・発展を支えてきた歴史がある。今の時代は情報が乱れ飛び、欲しい情報は手軽に直ぐ手に入れることができる。ただ、効率の悪い、無駄に思える自由な教育論を語り合うことも、逆に、今必要な時代ではないかと思う昨今である。

たまかわ ひでき

岩手県立総合教育センター企画調整室長・研究部長、川崎村立川崎中学校長、盛岡市立米内中学校長を経て、平成22年度から現任校に勤務。



地域の活性化をめざして、地域で学び、 地域で育てる学校連携

岩手県立岩泉高等学校

校長 夏井 敬 雄

1 はじめに

私は生徒たちが仕事を通して社会のために働く大人になってもらいたいと考えている。そして、自分が生まれ育った地域の人たち、文化や伝統を大切に作る人になってもらいたいと願っている。東日本大震災を経験した生徒たちは人は人の助けなしには生きていけないことを思い知ることになった。地域の復興のために私たちは社会の一員としての役割を果たす力、つまり、生きる力を身につけなくてはならないという意識を実感としてもち始めている。生きる力は、言い換えると「学ぶ力」のこと。「学ぶ力」は「求める姿を真似る力」であり、「真似たことが本当に自分のものになるまで繰り返す力」のことである。これらの力は学習のみならず、部活動や生徒会活動、委員会活動によって、高められる力である。「知・徳・体」の調和のとれた人格を形成することが普遍的な教育目標であると、私はこの大震災後、改めて深く心に刻んでいる。

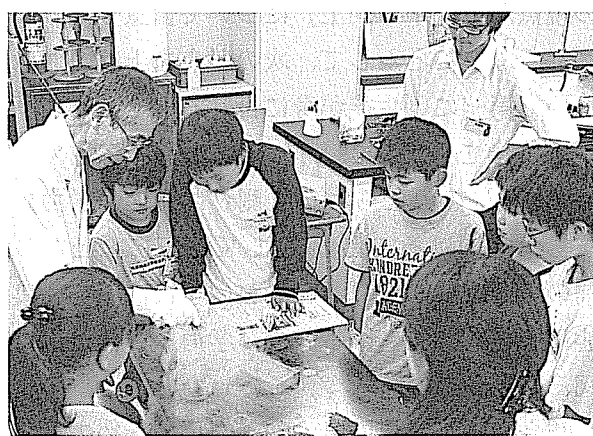
私は地域づくりの基本はまず、子どもたちを地域で育てることだと考えている。生徒たちが家族のために、仲間のために、そして、この地域のために、何ができるか、何をなすべきかを考え、実行できる人間になってもらいたいという願いを入学式の式辞(平成22年度)で述べた。

「私は皆さんに(略)この岩泉の地を心から大切に思ってもらいたいということです。はるか二千年以上も昔から、この岩泉の地に人々が生活していたことが、発掘調査の結果、わかっています。縄文時代、下岩泉から海岸まで、半日で往復できる至近距離に地形が短縮されてい

たと考えられています。海の幸、山の幸、多数の洞窟と、この地は人間が豊かに生きるのに十分な条件を、はるか二千年以上も昔から備えていたのです。もはや、都会に工場やビルを建て、そこに多くの人間が集まり、汚れた空気と水に命を縮めながら働く時代は終わりつつあります。新しい時代の波は、この岩泉のような土地にこそ必ず訪れるはずだと私は確信しています。」

2 小学生のための理科実験教室

22年度の学校経営方針で、本校の先生・生徒による小学生のための理科教室と部活動ふれあい体験教室の開催を企画するよう先生方をお願いした。小学生が高校の学習にあこがれと親しみを抱く機会となり、小学校の先生との交流、本校生徒の学習意欲と本校教員の指導力の向上にもつながるからである。



理科教室に参加した小学生の一人は、「最初に花、バナナ、ボールを液体窒素に入れるとパキパキになってすごかったし、バナナをこおらせてくぎがうてるのには、びっくりしました。

氷は水に浮くけど、液体窒素に入れるとしずむことがわかりました。(略)」と感想を書いている。小学生の好奇心と反応の大きさにはこちらが驚かされるばかりである。

昨年から今年までに「楽しい理科実験教室」は7回開催され、119名の小学生と保護者が参加している。

回	期日	内容	参加者
1	H 22.8.3	マイナス 196 度の世界	9
2	9. 18	移動天文台による天体観測	1 8
3	11. 6	蛍の光の秘密 電流を理解するパン作り	1 6
4	12. 11	移動天文台による天体観測	1 0
5	H 23.8.3	マイナス 196 度の世界	3 2
6	10. 6	移動天文台による天体観測	2 9
7	11. 3	蛍の光の秘密 電流を理解するパン作り	5

今年の11月3日、文化の日に実施された理科教室に参加した小学生は5名だけであった。しかし、40分以上続くイオンの性質に関する講義を一心不乱に聞き、実験と合わせて2時間20分、トイレ休憩もなく夢中になって学習していた。理科好きの子が集まったせいであろうが、私には小学生の高学年がもつ強い知的好奇心の為せるわざと思えてならない。小学生の知的な興味関心に応える役割を高校として継続的に担っていきたいと考えている。

3 部活動ふれあい体験活動



ボクシング部によるふれあい体験教室は昨年4回、今年は2回開催し、小学生5名、中学生

6名が参加している。

本校のボクシング部は団体全国制覇やインターハイチャンピオン、オリンピック出場者を輩出している伝統校であり、北の覇者復活の足がかりにしたいと考えて、定期的に小中学生を迎え入れて練習している。次第に入部する新入生も増え、小規模校ながら、今年の新人戦では4階級で決勝戦を戦う層の厚さが出てきている。

4 地域活性化に貢献する生徒会活動



生徒たちは町にひとつの高校を支援する地域の方々に感謝する強い気持ちを常日頃からもっている。このことから生徒会活動を常に地域の活性化と結びつけて企画し運営するよう指導している。

文化祭では学校の近くにある商店街の名前を冠した「うれいら商店街コーナー」を設け、商店街で扱っている商品を販売することで、関わりが薄れつつある地元の商店とのつながりを深めようとしている。例年、母親委員会による食堂運営、父親委員会による焼きそばコーナーを設け、保護者と生徒と一緒に楽しむ行事となっている。

文化部が少ないことから、ステージ発表の目玉としてクラス演劇に取り組んでいる。東京都立国立高等学校のクラス演劇「ブラックコメディ」の資料を参考にしながら、完成度はまだまだ低いが、一般公開をすることで、少しずつレベルアップが図られている。

また、今年度の文化祭では前日の宣伝パレードで、「復興御輿」を担ぎ、被災した小本地区

や田野畑村の復興を願う気持ちを示し、文化祭の売り上げを義援金とする予定である。



5 幼稚園や大学との連携

これまでもインターンシップ（進路学習）で幼稚園と高校生との交流は行われてきた。今年度は町内に開設されたばかりの「町立こども園（1歳未満の子から6歳児135人が入園）に本校の吹奏楽部が訪問して、園児の踊りとのコラボレーションを企画している。就職や進学が内定した生徒たちのボランティア活動として奨励している。

また、本校は積極的に教育実習生を受け入れている。今年度は本校卒業生でないが、本校での教育実習を希望する中央大学と岩手県立大学の学生3名が教育実習を行った。敷地内の宿泊施設や寮での生活を通して生徒たちとの濃密な交流ができ、実習生たちの満足度は高かった。また、町内の牧場で実習する東京農業大学の学生からは海外での研修体験等を中心に進路ガイダンスしてもらっている。こうした高等学校以降も学びを継続する大学生との親密な交流は本校の生徒が自分の将来を考える大きなヒントとなるだろう。

多くの進学校が教育実習の受け入れに消極的な現状を踏まえると、私は教員養成の機能が強化された特別な高等学校が県北・沿岸地区に必要だと考えている。特に、広い県土を持つ岩手県の場合、県北や沿岸の学校での教育に意欲を燃やす教員がぜひとも必要だからである。

6 国際理解を軸にした中高連携

平成22年度 海外短期留学事業「事前研修会③」次第

日時：平成23年9月18日(日)～19日(月)
場所：岩泉高校 セミナーハウス

③「イングリッシュキャンプ」で英語に親しもう！

I 日程

【第1日目】9月18日(日)

時	日	内	容	時	間
1	オリエンテーション・家族決め 家族対抗旗布団ポートルース	お祝いと日程確認 家族名決定、家族内自己紹介 (名前・スクールネーム・趣味等)		9:00	～9:50
2	前回英会話①～③の復習	※旅行し、保護者から関係書類受理 ※自分流の掛け算をきき、返答同レース		10:00	～11:20
3	プレゼンテーション練習(団体編目)	※2回事前研修の内容を再確認 ※間に休憩をはさみながら ※皆でリーダーを中心にどんぞり練習		11:30	～12:20
<昼食>	弁当	事務局で弁当準備 過去の短期留学のビデオ①視聴研修も		12:30	～13:30
4	ネイティブスピーカー母国紹介	家族に分かれ、NSからデルズやニュー ヨークなどアメリカの話を聞く。(ヒアリング) 生徒は必ず質問を交わす		13:30	～14:20
5	スピーチ原稿づくり ホストファミリーの手紙づくり	家族ごとで、NSから指導を得ながら 各家族で休憩をとながら		14:30	～16:00
6	プレゼンテーション練習(グループ編目)	プレゼングループごとに準備		16:10	～17:00
<夕食>	カレーライス・サラダ	皆で夕食準備から片付けまで 過去の短期留学のビデオ②視聴研修も		17:10	～19:00
7	スピーチ練習	家族に分かれスピーチ練習 ※ホストファミリーへの手紙作成の続きも可		19:10	～20:00
8	自由時間	入浴、家族への連絡、相談等		20:00	～21:30
<就寝>				22:00	

【第2日目】9月19日(月)

時	日	内	容	時	間
<起床>				6:30	
<朝食>	パン・サラダ等	事務局で朝食準備		7:00	～8:30
<掃除>		家族ごと分担で		8:30	～8:50
9	インタビュー活動	家族ごとで、NSに生徒がインタビュー 家族ごと、生徒にNSがインタビュー (習慣・学校のことなど、ホストファミリーへの雰囲気)		9:00	～10:00
<自由時間>		グループ活動、スピーチ、手紙などそれぞれで 自由に時間を活用		10:00	～10:30
<昼食>	アメリカの料理をつくらう	皆で準備から片付けまで フジタス、チップス&ナッツ、デザートをつくる		10:30	～12:30
10	スピーチ発表	会場の前でスピーチ発表		12:30	～12:50
11	まとめ・解散	会場の前でスピーチ発表		13:00	

岩泉町はアメリカのウィスコンシン・デルズ市と姉妹提携を結び、今年21回目の交換留学事業を実施している。本校生6名と町内の中学生5名が2週間の短期留学を経験できる。

事前研修は年4回行っているが、今年からホームステイを意識して英語漬け体験をさせるイングリッシュキャンプを1泊2日で実施した。中・高生11名に対して、ネイティブ3名、英語教員3名等合わせて、スタッフ9名という贅沢な研修となった。今後、留学を希望する中学生と高校生が年間を通して複数回のイングリッシュキャンプに取り組み、その中から留学生を選考する事前研修制度を確立すれば、英語学習を牽引するリーダー養成が可能になるだろう。

本校は年間3回の実用英語検定試験を全校生徒に受験させている。卒業までに全員が英語検定3級以上を取得することとしている。

短期留学の条件も英語検定3級以上とすることで、中学時代から到達目標を明確にした学習が期待できると考えている。

7 中高連携による授業力向上

教師の授業力向上に中高連携が果たす役割は大きい。本校の授業研究会に中学校の参加を呼びかけ、昨年度は年間7回(9教科)の公開授業に中学校の先生方延べ21名の参加があった。率直な意見交換により生徒の発達過程に応じた指導について理解を深めている。さらに、入学生を対象に英語の指導主事による中高接続モデル授業を3回実施し、高1ギャップの解消をめざしている。今後、中高のスムーズな接続のために、本校の教員が1月ごろに中学校で、中学校の教員が5月ごろに本校で、授業を行うことを企画している。

8 中学校との交流会・連絡会

毎年5月に実施される「中高交流会」は、地域の中学校の先生方に高等学校(本校)の授業を公開した後、意見交換及び本校の概況について情報交換の場を設け、学習指導・生徒指導・進路指導等について中高の交流と連携を図る目的で開催されている。併せて全体会の後には入学生の新旧担任等との懇談の場を設け、個別の生徒の指導に生かしている。

10月に中学校を会場に実施された「中高連絡会」は、中・高の教員、行政担当者(町長、教育長、指導主事)、さらに各地区のPTA会長が中学校の授業を参観し、具体的な中高の連携の中身を共有しようとする会議である。8つの中学校の管理職、教員、PTA会長、そして、岩泉高等学校から管理職と教員、PTA会長、合わせて33名が参加した。今年度のテーマは「学力向上」とし、この地域の課題である「家庭学習」について意見を交わした。その中で、学習サイクルを確立するためにも予習する力を中学生から育てたいという意見があった。ある副校長が、「中学生に予習させることは難しい。予習力を育成するための予習的課題とでもいうものを工夫したい。」という発言があった。「自学の力、予習する力」を育てることが家庭学習を充実させるには不可欠であるが、実際には高校でも授業に結びつく課題を与えることは容易

でない。中学校と高校が「家庭学習の充実」を共通のテーマとして具体策を講じるなら、地域の子どもの学力は必ず向上するだろう。

今後の課題として、交流会や連絡会に各小学校からも参加していただくことで、小学校、中学校、高等学校の学習を「連続した学び」ととらえた「地域における9年間の教育システム」として構築できると考えている。町教委の支援をいただき、来年度以降の実施を検討したい。

9 おわりに

真の学力は、自らの能力を自分の外に向かって発露するときに形成されるものではないだろうか。言語活動を促す新指導要領のねらいもそこにあるだろう。これからの学校教育では生徒の持てる力を外に、具体的には地域や社会に向かって発信させる機会をこれまで以上に創出すべきである。そして、生徒の学びが小・中・高と連続したものであることを踏まえ、連続した学びの場を地域で創出する学校連携の質的向上が不可欠である。大事なことは連携を形骸化させず、学校経営の中軸とすることである。「授業があるから参加が難しい」と言って校種の異なる授業参観に消極的な先生も少なからずいるが、私は高校教員は地域の小・中学校に足を運び、実際の授業を年に一度は参観すべきだと考えている。高校に入学する生徒たちがどのような小学校、中学校時代を送ってきたのかを見聞することは授業改善に必ず生きるからである。「学びの楽しさが成長を実感する楽しさ」であるならば、学びのプロセスを実感することは教員にとって重要な研修だと考えるからである。

なついい たかお

岩手県立総合教育センター教科領域教育室長、黒沢尻北高等学校副校長を経て、22年度から現任校に勤務。



義務教育を授ける

株式会社エフピー

代表取締役社長 田 鎖 巖

義務教育は授けるもの

教育の現場におられる皆様に敬意を表します。いつの時代も国の行く末・人生の成否を決めるのは義務教育が基本と思います。もっと厳しく義務教育を授けるべきです。

私は小さいころ学校は休むものでないと言われて育ちました。そのことが「行く」のが義務と考えていましたが、この年になって考えるとあの内容を身に付ける義務があると読むべきだったと反省しています。先生は一人一人の理解度に応じて身に付けさせる義務があると理解すべきです。

21世紀は直接間接を問わずどの産業も世界のひととの競争の中で生きて行かなくてはなりません。モノもサービスも「いいものを安く」提供しない限り日本の優位性並びに個人の所得の保証は保てない時代でもあります。教育の現場では時に応じて相対比較でいいのかも知れませんが実社会は絶対比較の中でしか物事は進みません。ところがこの絶対比較をしたがらないのも教育の現場に残っているのではと思わされるものがしばしばあります。

県内では・国内では・世界ではどのレベルかをとりあえず理解させるべきと思います。中国東南アジア勢の台頭には「いいものを安く」作れば私たちにもチャンスがあると気づき必死に勉強している姿があるからです。

そもそも何のために勉強するかですがテスト・進学・入社のためになっています。ということはそれが終われば忘れても良いに繋がっていきます。試験の目的は理解度それをベースとした応用力を見ているだけです。最終学歴が一

生を保証する時代は終わりました。学問は社会に出てからの変化に対応するためのはずです。教えるだけでなく分からせるための工夫をするべきです。

不全さを先送りしないこと

子供たちの理解の不全さを先送りしているように思います。国費を使って無償にまでしてやる教育です。ましてや生意気でバラツキの大きい子供たちに知識を身に付けさせていくのですから修羅場であろうことは想像できます。「中学校に行けば気が付くのでは」「高校に行けばよくなるのでは」最後は企業に「長い目で見て育てて下さい」は止めて欲しいと思います。崇高な理念のもと聖職といわれる職業を選ばれた先生方…自分のためにだけ生きて欲しくないと思います。

社員教育で四則演算

企業に入って社員教育に接する機会がある人は救われますが親からもらった肉体だけで生きていけると考えて社会のお荷物になって居る者も少なからずおります。

私ども地域の中小零細企業は選んで人をとることは出来ません。来たものを社員にして育てて戦力にしていくしかありません。うちの会社には四則演算の理解もおぼつかない「高卒」も混じっていますので新入社員全員に小学校の算数から復習しています。引き算が理解出来ない高卒者に千円札を百円玉十円玉一円玉に両替し127円買い物するとおつりはいくらになると聞いたところ彼女は引き算が理解できたのです。



【「岩手を支える人材育成」シンポジスト田鎖氏（左）】

「〇〇お前中学・高校の時はどうしたの？」と聞いたところ「がまんしました」です。我慢して学校に行きさえすれば卒業させてもらえる実態が放置されていると思います。職場は殆どデジタル化されておりますが出てきた数値が適正かどうかの判断ができないと大きな事故に繋がったり会社ごとと無くなってしまいかねません。

物事は目安を持って対応して進めて欲しいのです。変化にいち早く気づき対応できる人材が欲しいのです。言われたことを言われたようにするだけの仕事はロボット・出稼ぎ外国人に取って代わっていきます。地域の産業の振興は人がやるものであり人がすべてと言っても過言ではありません。

考え方を学べば時代に合った答えが出せる

学校は子供たちのためにあるのですから親は応援団として遠くから見守るべきです。先生方もあまりにも親を気にしすぎのように見えてなりません。解決策は時間がかかるかもしれませんが子供たちの成長で親に納得してもらえないと思います。「ゆとり」は自分が見出すもので他人から与えられるものではないと思います。

大量生産・右肩上がりの時代は終わりました。給料は必ず上がるものという神話も崩れました。皆が良くなるということはありません。機会は平等にして一人一人を評価していく時代です。学歴だけでは評価しない世界です。知識を持っていても行動を起こさないのはこれからの時代

では愚の骨頂です。人間としての基本を身に付け一人一人ががんばっていけばチャンスはあります。幸い諸先輩が残してくれた実績がこの国にはいっぱい残されています。やり方だけではなく考え方を学べば時代に合った答えを出せると考えています。

生きざまを示し続ける

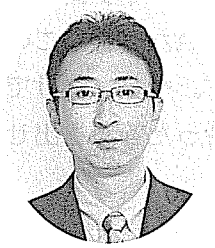
最後に私の考える先生の評価尺度ですが…「世の中の役にたった人を何人育てたか」「迷惑をかけなかった人を何人育てたか」です。何歳になっても恩師の顔・言葉は人生の支えです。一生の生きざまを教え子たちに示し続ける先生であって欲しいです。



たくさり いわお

株式会社エフビー（昭和50年4月創業）
代表取締役社長。宮古・下閉伊モノづくり
ネットワーク工業部会長。宮古金型研究会
会長。

平成23年度岩手県教育研究発表会特設分
科会1「岩手を支える人材育成を考える」シ
ンポジスト。



学力の保障を目指して — 教育課程の確実な定着 —

陸前高田市立第一中学校

教諭 岩崎 弘

1 はじめに

本校は、沿岸南部の陸前高田市の高台に位置する全校生徒数 271 名の学校である。2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による津波の影響で、陸前高田市は壊滅的な被害を受けた。しかし、本校は標高 36 m の高台にある立地条件が幸いし、津波の被害を免れることができた。そのため、本校の校舎や体育館は市内最大の被災者の避難所となり、避難所本部としての機能や病院機能・介護施設としての機能等様々な機能を持ちながら、一時期は 1250 名程度の被災者が生活を送っていた。校庭には 150 戸の仮設住宅が建てられており、生徒たちの活動の場は当初どこにもなかったのが現状であった。

このような状況の中で、新年度の学校スタートが一体どのような形で進められるのか皆目見当もつかないままの 4 月 1 日であった。その後、校舎内で生徒たちが学習できる教室（普通教室 10 学級、特別支援教室 3 学級、音楽室 1 教室）を確保することが可能となり、4 月 22 日に音楽室で始業式を、23 日には矢作小学校の体育館をお借りして入学式を行うことができた。このような形で本校の平成 23 年度がスタートした。

現在では、生徒たちの約 4 割が仮設住宅に入居し、通学範囲も広範囲となり交通手段が十分に確保できない状況にあることから、市のスクールバス（4 方向）を利用しての生徒が約 3 割程度になっている。



2 昨年度までの学力向上対策

(1) 生徒一人一人に基礎・基本の定着を実現していくために、大きく以下の 4 項目について具体的な取り組みを行った。

① 基本的学習習慣の確立


(ア) 学校での授業及び家庭に戻ってからの復習・予習の仕方についての 5 教科の学習のてびき「(呼称) 学習チャート」を作成した。

【学習チャート：数学科】

数学科

1 数学って何
 広辞苑によると、「数量および空間に関して研究する学問。数についての学問」
 私なりに言い換えると、「物事を筋道立てて考える力を身に付ける学問」
 すなわち、「推理小説で犯人を捜し出す」ということでしょうか。
 数学では、素直な心が大事です。事実を事実として認めることがすべての出発点です。
 1 つの土台の上に構築に 1 つひとつ積み上げていくのが数学です。

2 授業の受け方
 数学は「ピラミッド型」の代表的な教科です。
 土台がしっかりしていないと、崩れてしまいます。
 そこで、以下のことに気をつけながら授業を受けるようにしましょう。
 (1) 授業で 使うもの はしっかりそろえて置きましょう。
 ※ 教科書、数学用ノート (又は、ファイル)、数学ワークブック
 三角定規、分度器、コンパスです。
 (2) 学習内容を整理している時は、声を出して聞かせる



(イ) 授業開始 2 分前には、教師は授業場所に移動することを心がけた。

(ウ) 学習環境の整備の一つとして、授業用の黒板には余計な掲示物を張らないようにした。

(エ) 宿題の意義の再確認を行った。

② 家庭学習の見直し

(ア) 学年毎に5教科のプリント(解答付)をローテーションで毎日1枚家庭学習用として課した。点検は学級担任が行った。

(イ) 家庭学習プリント以外に各自、家庭学習ノートに個に応じた内容で取り組ませた。

③ 朝読書の充実

全校朝会の時のような全校で集まる日以外の8:15~8:30を基本的に朝読書の時間として取り組ませた。本は各自で用意させ、読後の感想などについては取らないことで実施した。

④ 言語活動を取り入れた授業の充実

「言語活動を重視した授業」の構築というテーマのもと、教科ごとに記録的活動、要約的活動、説明的活動、論述的活動の4つの活動を具体的に考えながら、授業で実践を重ねた。

(2) 学力向上対策通信の発行

教員の研修意欲の向上を図る意味で、不定期ではあるが、以下の通信の発行を試みている。

【No.1】頭がいい子の生活習慣(なぜ秋田の学力は全国トップなのか?)

阿部昇著を読んで

【No.2】秋田式家庭学習ノート

(主婦の友社)を読んで

【No.3】平成21年度全国学力・学習状況調査(秋田県と本校中3生との比較)から考える。

【No.4】・平成21年度学習定着度状況調査の分析を通して

・帰りの短学活の時間等を利用した学力向上対策

【No.5】・家庭学習を見直してみませんか

(栃木県総合教育センター資料)

・確かな学力の向上のための2002アピール

(文部科学省学びのすすめ抜粋)

【No.6】学力下位層を伸ばすには…

(自己肯定感と基礎学力の向上を3年間を通して図る)

【No.7】学力下位層を伸ばすには…

(「互いのための学び」で共に学び共に伸びる生徒を育てる)

【No.8】秋田県式「当たり前」教師の育て方

(他県との教師派遣交流から学ぶこと)

【No.9】「学力保障」のために、移行期間の今できること

(学力下位層が伸びる授業づくり)

【No.10】「便器を磨けば、子どもが変わる」

(トイレ掃除で育まれる5つの心)

【No.11】トイレ発!学校改革のススメ

(便器を磨けば、子どもが変わる!)

【No.12】学力向上は多忙化解消から

【No.13】学力向上は多忙化解消から(続編)

(3) 昨年度の取り組み内容の改善の方向性

① これまでの具体的取り組み内容については、次年度も継続して取り組んでいく。更なる学力の向上を目指していくために、学習内容の復習の仕方を具体的に指導しながら個に応じた学習支援を心掛ける。

② 一日の学校生活の時程の中で、学習に関して振り返りの時間を確保し、家庭学習につながるような指導ができないものか検討する。

3 学力の維持を目指して

(1) 生徒の実態把握

1学期開始当初の4割の生徒たちは、避難所生活あるいは身内の方々との共同生活を余儀なくされていた。公共交通機関はもちろんのこと移動手段すら十分な環境ではなかった。衣類や教科書等の学用品も不十分な状況での学校生活の開始であった。したがって、学校に登校して学校生活を送ることが精一杯であり、下校後に避難所等で学習内容の復習や家庭学習への取り組みをしてみると、環境的・時間的に制約される中でなかなか思うように進められない

のが実情であった。

学力面での生徒の実態については、例年より1カ月遅れで実施した「標準学力調査」の結果を載せておく。

		国語	社会	数学	理科	英語
1年	H22期待正答率	72.2	65.1	70.3	69.4	
	H22本校平均正答率	76.3	65.0	79.6	70.7	
	H23期待正答率	72.0	65.1	70.1	70.6	
	H23本校平均正答率	81.7	68.1	77.0	71.9	
2年	H22期待正答率	71.1	65.7	64.6	59.0	72.0
	H22本校平均正答率	73.5	64.1	57.2	60.3	68.0
	H23期待正答率	71.1	65.1	64.6	60.2	72.0
	H23本校平均正答率	73.8	65.9	64.7	60.4	73.4
3年	H22期待正答率	69.1	65.3	62.6	61.1	64.6
	H22本校平均正答率	67.7	68.3	68.0	64.3	55.4
	H23期待正答率	68.8	65.1	62.6	59.0	64.6
	H23本校平均正答率	71.1	67.1	62.1	59.5	59.5

この結果だけでは学力の実態は把握できないが、状況としては、全学年・全教科でほぼ期待正答率を越えている。

(2) 学習環境の整備

1学期間は、普通教室での5教科と美術、技術・家庭科の授業、体育科は週2時間の高田小学校の校庭をお借りしての授業であった。特に、理科及び実技教科の授業では、普通教室に実験器具や工具等を運び込んでの授業であり、不十分な環境での学習を強いられた。2学期になってからは、校庭以外が全面的に通常通り使用できるようになり、授業内容の充実が図られるようになった。

(3) 教育課程の編成

平成23年度の学校経営の基本方針を「共存と絆を大切にしたい学校づくり」とし、学習面に関わる方針の一つとして、「確かな学力の育成」～授業力の向上に努める～が提示された。

これを受けて教務部として、本年度の活動の重点の一つに「学力の向上」を掲げ、次の4項目について取り組んでいくことにした。

① 基本的学習習慣の確立

(ア) 授業開始前に教科書を開かせた予習指導

(イ) 家庭学習としての復習問題の提示

(ウ) 定期テスト問題の作問の工夫

② 家庭学習内容の定着

(ア) 授業と家庭学習をリンクさせた家庭学習課題の提示

(イ) 各自で取り組む家庭学習内容の改善

(ウ) 予習を取り入れた家庭学習内容の工夫
具体的には、家庭学習の習慣及び内容の充実を図るために、基本的に平日に毎日継続的に取組可能な5教科の課題を与え、家庭学習の習慣化を定着させる取組をしている。

1年生の内容は、曜日毎に5教科の解答付き課題プリントを1枚と家庭学習ノート1ページに取り組みさせている。

2年生の内容は、家庭学習ノート2ページ以上に各自で取り組ませている。

3年生の内容は、学年で希望購入した5教科テキスト「スタディプロジェクト」を学年で計画した取組表にしたがって毎日継続的に取り組ませている。

③ 朝読書活動の定着

(ア) 図書館の蔵書を利用した学級文庫の設置

(イ) 各自が読んでいる本の紹介

④ 言語活動を取り入れた授業の継続

(ア) 授業展開の中への言語活動の位置づけ

(イ) グループ学習を取り入れた学習活動の実践

(4) 教育活動の推進

① 1学期の取組

教育課程を編成したものの、本校が置かれている状況でできることは限られている。授業に関しては、毎日を何とかやりくりするだけで精一杯であった。

部活動については、savethechildrenの支援を頂きながら、週1回のバスをチャータしての午後の部活動を実施してきた。これは、5月半ばからの実施であり、授業を午前中で切り上げ、午後から各部が活動場所へバスで移動し、夕方学校に帰って来るという活動である。この日以外は、学校の

敷地内にある道路などを利用しての活動であった。



このような状況で、ほぼ完全に年間の行事予定表が完成したのは、8月上旬のことである。

② 2学期からの取組

1学期を8月4日に終え、2学期を8月18日にスタートした。8月21日に行われた運動会は、学校応援スマイル応援プロジェクト等の支援を受け、高田小学校の校庭をお借りしてのものだった。種目数は例年に比べてかなり少なかったが、組団対抗の応援・学年種目競技等、3年生リーダーの指導のもと一致団結した取り組みがなされていた。



9月には、言語活動を取り入れた授業として、国語科2年生の校内研究会を開いた。単元名は人間のきずなであり、作品の中から家族のきずなの優しさや温かさのわかる描写をとらえさせ、そこから論理的思考力を身に付けさせる学習である。

通常の授業においては、理科室や技術家庭科室等の特別教室が元の通り使用できるようになり、教科指導の充実が図られるようになった。

また、例年4月に実施していた修学旅行も大阪府の支援を頂きながら9月下旬に2泊3日の計画で実施することができた。更

に、10月上旬には1年生が平泉方面へのキャリア教育学習旅行を日帰りで、2年生は奥州市を中心とした1泊2日の学習旅行を実施することができた。

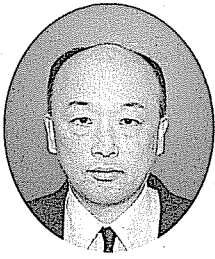
これらの取り組みは、キャリア教育の一環として生徒たちに生きる力を育む上で欠かせないものであると実感している。生徒の育成は、このように全ての教育活動を通して育まれるものであると確信している。

4 確かな学力の育成までの道しるべ

基礎・基本の定着が学力向上を支えるものであると考えると、まずもって教育課程が予定通りに行われることが大前提であると思う。その上で指導者である私たち教師が学校教育の目標達成に向けて、同じ方向に目標を持ちながら教育活動を進めていきたい。よく言われることに、「授業時数が増えたと、学力も向上する。」とあるが、それだけではないような気がする。環境がいかに変化しようが、教育として不易なものがあるはずである。「学校は教えるところであり、教師は教える人である。」という自覚のもとに、常に指導事項をフィードバックしながら、中長期の目標を見据えた教育活動を実践しながら、生徒たちに生きる力である真の学力を身に付けさせていきたい。

いわさき ひろし

宮古市立宮古西中学校、大船渡市立大船渡中学校、大船渡市立末崎中学校を経て、平成21年より現任校に勤務。



福岡高校における学力向上対策 —ダッシュ70プラン—

岩手県立福岡高等学校

教諭 三戸 望

1 はじめに

福岡高校は今年度で創立110周年を迎える伝統校である。県北の拠点校として2万人余りの卒業生を輩出してきた。しかし、平成17年度以前の福岡高校の進学実績はあまり芳しいものとはいえなかった。(【表1】)地域の中学校の先生からも、福岡高校に入れても伸ばしてくれないから、盛岡の高校に行かせるといったようなことを言われていた。教員の学力向上に関する意識も様々で、さほど関心を持たない者も多く、1、2年生の土曜課外なども実施できないでいた。そのような状況を打破するために、ダッシュ70プラン(【図1】)が作成された。

【表1】国公立大学合格者数

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
57人	44人	46人	61人	49人
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
70人	78人	72人	92人	76人

2 ダッシュ70プラン

ダッシュ70プランの主旨は「生徒の学力・人間力を高め、一人ひとりの進路実現を図る」である。数値目標としては「国公立大学70名合格」とした。そして、それを達成するために(1)学力向上支援体制、(2)生徒がやるべきこと、(3)教職員の任務をあげ、それぞれの具体的方策をまとめた。これを各教員、生徒全員に配布し、学校各所に張り出した。これによって、教員間の目標、やるべき事が明白になり、学力向上、文武両道に一致団結して目指すことができるようになった。

3 ダッシュ70プランにおける学力向上支援体制

① 授業の充実と教師の授業力向上を図る。
研究授業体制を整備し、より良い指導方法や、情報を共有した。これに効果的であったのは「授業展開シート」であった。これは毎年4月中に各教員がどのような指導をするかA4用紙1枚にまとめたもので、学校のネットワーク上に提出し、生徒全員にも配布した。各教員のものは全員で見ることができるので、実績をあげている教員のシートを全員が参考にすることができた。生徒の学力向上に貢献するのは単に毎回の授業の上手下手だけではない。予習のさせ方、課題の与え方、試験のやり方といった授業以外の部分も重要な意味をもっているのである。そういった点で、授業展開シートの共有化は指導力向上に大きく貢献した。特に本校においては数学科に指導力がある教員がおり、他教科の教員もその指導法を参考にして、自らの指導力向上に役立てるようになっていった。

② 進路指導を充実させる。

かねてより県北地区の課題となっていたのは保護者の意識である。「学力向上よりも部活動で頑張っ、地元就職してもらえば良い」、「女子なので、進学させるつもりはない」、「高い能力があっても、岩手県内に進学すれば良い」、といった意識が根強くあった。そのため、学力向上にあまり力を入れなくても良いような雰囲気になっていた。

そこで、保護者に対する進路講演会や進路課通信を発行し、保護者の進路意識を変えてもら

うことを考え、それを生徒の学力向上へ繋げようと考えた。

なかでも効果的であったのが、YKH 作戦である。周知の通り、Y（夜間）、K（工学部）、H（北海道）の国公立大学が進学しやすい。しかし、保護者は夜間はレベルが低すぎるとか、工学部は工場に油にまみれて働く大変な仕事であるとか、北海道では就職ができないと考え、それらの大学への進学をさせない考えを持つ保護者が多くいた。そこで、それぞれの大学に教員を派遣して実際の状況を目で確かめ、生徒に進学を勧めてもらった。又、実際の就職状況を進路課通信で配布し、学校のホームページに載せた。保護者会でも繰り返しこれらの学校への進学を勧めた。

これと同様に効果を発揮したのが推薦入試を積極的に受験させたことである。以前の福岡高校では国公立大学の推薦入試は一握りの生徒しか受験させていなかった。推薦入試での合格者は毎年10～20人台であった。そこで人物優秀な生徒は積極的に推薦入試を受験させた。その結果平成21年度、22年度の卒業生はいずれも推薦入試だけで30名以上国公立大学に合格者を出すことができた。（【表2】）

【表2】国公立大学推薦合格者数

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
18人	12人	13人	10人	13人
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
14人	16人	18人	34人	30人

このことは他の生徒の学習意欲の喚起につながった。自分の周囲の友人が推薦で国公立大学に合格するわけであるから、自分も一般入試で合格を勝ち取ろうという気持ちが強くなった。こうして本校の多くの生徒が国公立大学に合格するようになると、国公立大学合格を目指すことが普通になり、生徒や保護者の学力向上意識が高まっていった。

又、進学意欲の向上に寄与したのは総合学習における課題研究である。これは主に2年生で行った。5人程度のグループを作り、それぞれ

が希望する研究を行い、優秀な研究については、1年生も交えた全体で発表させた。そして、すべての研究を冊子でまとめた。研究の内容については稚拙なものもあるが、この研究過程を通じて、学問への興味関心が深まり、大学への進学意欲も高まった。県北地域は身近に様々な職業の方がいる家庭が少ない。そのため、進路希望は公務員、医療関係、教育関係に偏りが見られていた。しかし、この課題研究を通じて、様々な職業があることを知り、多様な分野への進学を考えるようになった。

③ 授業時間外の学習活動を支援する。

県教育委員会の「県北沿岸地域人材育成事業指定校」になったことも本校の学力向上には大きく貢献した。県北には非常に学力が高い生徒も存在する。その中で経済的に恵まれており、向上心が豊かな生徒は盛岡地区の進学校に行ってしまう。これまで本校に入学する高学力の生徒は経済的に恵まれていないか、志望が高くないということが多かった。その点で、この人材育成事業において、他校の生徒とともに、人気予備校講師の授業を受けたり、有名講師を招いての講演会に参加する機会を得たり、勉強合宿を行ったことは、彼らの向学心を呼び覚ますのに十分効果があった。その結果、近年では毎年のように医学部合格者を出すことができ、京都大学にも合格者を出すことができた。

この成果には同窓会の支援も重要であった。同窓会には、高学力の生徒のために都市部の予備校派遣、超難関大学受験用テキスト購入、東大見学会費用等を負担していただいた。東京大学、京都大学といった大学の大半の受験生は子供の頃から塾通いをし、予備校でその傾向に沿った指導を受けている。その生徒たちに塾も予備校もほとんど体験したことのないような県北の子供が挑戦するのは、並大抵のことではない。この援助がなければ京都大学合格は成し遂げられなかったであろう。

多くの生徒にとって効果的であったのは学力層別に添削指導したことであろう。成績上位者にはトップ10サクが効果的であった。国数英

それぞれにおいて定期考査や模試の成績による上位 20 人前後に対して週 1 回添削指導を行うのである。これもただ添削するだけでなく、昼休みに解説を行うのが効果的であった。特に超難関大学受験を考えている生徒に対しては超トップ添削も実施した。

同時に成績下位者に対する補習も重要であった。特に平成 21 年度の卒業生は成績下位層も多くおり、中学時代から勉強の習慣が全く身につけていない者も少なくなかった。そこで 1 年次の 11 月から 3 ヶ月間、毎朝 7 時 30 分から 30 分間特別補習を実施した。それも中学校の内容に戻って、漢字や英単語の書き写しや簡単な計算問題を徹底してやらせた。その結果、学年全体の結束力が固まり、学年全体で頑張ろうという雰囲気が高まった。このような努力が過去最高の国公立大学合格者数という結果に繋がったと考える。

④ 部活動を積極的に奨励する。

以上述べたように本校は学力向上に努めているが、決して学力向上のみを目指しているわけではない。放課後は部活動を奨励しているので、1、2 年生の土曜課外は年に 7 回のみ、平日も 45 分授業を 7 コマやっているに過ぎない。岩手県内の進学校としては最も少ない授業時間であろう。しかし、部活動で培った気力・体力は将来必ず役立つという信念のもと、部活動の時間を保障している。その結果として平成 22 年度は陸上の円盤投げで高校日本新記録を出した生徒や、弓道の国体優勝メンバーを出すことができた。そして平成 23 年度は弓道男子団体が全国高校総体優勝を果たすことができた。野球部、剣道部男子も岩手県のスポーツ強化推進の指定を受け、県の上位を維持している。その他、全国高校総合文化祭では書道部が全国トップレベルの活躍をしている。理科研究部では生物チャレンジで金メダルを取った生徒が出た。

しかし、各学年で統一して指導していることは、英・数・国に関する課題を出さない者は部活動をさせないということである。そのことについて、部顧問も大変協力的であり、学力をき

ちんとつけた上で部活動をするという姿勢を維持している。

4 M-ダッシュプラン、E-ダッシュプラン

平成 22 年度から本校はダッシュ 70 プランに加えて M-ダッシュプラン、E-ダッシュプランを推進している。

何より、大学入試において、大きな力を発揮するのは英語と数学と国語であるが、特に県北の中学生は英語と数学について学力が劣っている。そこで、数学と英語に力を入れようと言うことで、M-ダッシュプラン、E-ダッシュプランを計画した。

① M-ダッシュプラン

1 年生では予習→授業→復習の確立を目標とした。そのために毎日、週末、定期考査前、長期休業、外部模試前に課題を与え、100% 提出を徹底させた。

2 年生では数学Ⅱ、数学 B の完全定着を目標とした。そして授業は中位層を主体として展開し、毎日全員に課題を与えた。その上で上位層には発展的な問題の添削を行い、下位層には基本的な問題の添削、考査前補習を行った。

3 年生には記述力を育成し、数学的論拠に基づいて判断する態度を育成することを目標とした。そして徹底した演習指導を行い、最終目標をセンター試験全国平均±5 と設定した。

又、数学科教員の指導力向上のため、1 人 1 回授業研究を行い、予備校の教員対象数学セミナー等に積極的に参加することにした。結果として数学に関しては学検点で、いわゆる県内進学校 16 校中最下位に近い成績であったが、3 年の模擬試験では県内 5 位まで上昇した。

② E-ダッシュプラン

E-ダッシュプランに関しては従来の訳読中心の授業からの脱却を図り、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、の 4 技能統合型の授業をとおして卒業時まで生徒全員が英検準 2 級相当以上の英語力を身に付けることを目標としている。

そのために、英語科教員が週 1 回英語科会議

を開催し、校内研究会を頻繁に実施し、また先進校視察を行うことにした。授業では生徒・教師共に英語使用率70%以上を目指している。又GTECを受験し1年380、2年430、3年450を目標とした。また、生徒には校内英字新聞を発行させ、発信する楽しさを教えている。このような試みの結果、英語がよくわかるという生徒が増加し、入学時は県内進学校の中でも低位置であった成績が3年次には県内で10位以内に入る成績にまで上昇してきている。

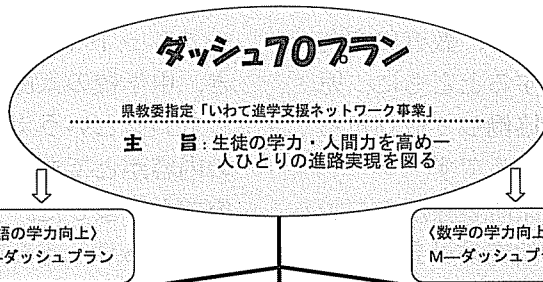
5 最後に

ここ数年の福岡高校の学力向上に対する取り組みについてまとめてみた。幸い、ここ数年の生徒の学力については高校入学後、大きく上昇させることができた。これも、歴代校長のリーダーシップの下、各課長、学年長、各教科が計画を立案し、各教員が自らの役割を認識し献身的に尽くした結果である。

しかし県北地域は急激な生徒減に襲われている。今年度の入学者数は40人以上の定員割れであった。本校が県内はもとより県境の青森県からも生徒が目指してくれるような学校にするためには、今後新たな方策を練ることが必要と感じている。

▼ 福岡高校が目指す文武両道の学力

- ① 確実な知識【学んだ事をいかす力】
授業や家庭学習で積み重ねる知識
- ② 理解力・読解力【学ぶ力】
読書や社会体験などによって得た知恵
- ③ 学習意欲【学ぼうとする力】
部活動などによって養われる、気力や体力、向上心



▼ 福岡高校が目指す質実剛健の人物像

- ① 気骨にあふれ、筋が通った行動をとる
- ② 高い志を抱く
- ③ 社会に貢献し、常に自省する姿勢を有する
- ④ 思いやり、いたわりの心をもつ
- ⑤ 想像力を働かせることができる

学力向上支援体制 Action

「よい学校」とするための教育活動を展開する

- ① 授業の充実と教師の授業力の向上を図る。
 - ・ 研究授業体制を整備し、より良い指導方法や、情報を共有する。
 - ・ 教師の授業力及び進路指導の力を向上するため、中央から講師を招聘する。
 - ・ 生徒の授業評価や外部評価が、学校運営や授業内容に反映されるよう努める。
 - ・ 教科内の連携を図り、全ての生徒に向質の授業を行うとともに、3年間を見通した指導体制を整備する。
- ② 進路指導を充実する
 - ・ 的確な進路情報を提供するとともに、教師個々の情報分析能力を高める。
 - ・ 「生き方・在り方」を意識した進路指導を行う。
 - ・ 各種講演会、オープンキャンパス、インターシップ等の機会を通じ、生徒をモチベーションを高める。
- ③ 授業時間外の学習活動を支援する
 - ・ 「いわて進学支援ネットワーク事業指定校」とタイアップし、上位層の学力向上を図る。
 - ・ 添削、小論文指導をきめ細かに行うとともに、各種公開講座等への参加を奨励する。
 - ・ 朝学習、週末課題、土曜講習等学習機会を提供する。
 - ・ 学習室を整備し、生徒の自学・自習をすすめる。
- ④ 部活動を積極的に奨励する
 - ・ 向上心、協働性などの「人間力」がつき、バランスのとれた人格形成を図る。
 - ・ 生徒の努力が進路に結びつくよう、評価・支援する。

生徒がやるべきこと Passion

「よい人生」とするための目標を掲げ、しっかり学ぶ

- ① なすべきことを常に意識し、学習、部活動に励む。
 - ・ 自己の目標、やるべきことを掲げる。
 - ・ 「為せば成る 為さねば成らぬ何事も」
- ② 授業に臨む姿勢を正す
 - ・ 予習、復習などの自発的学習態度がもっとも大切。
 - ・ 最低でも「学年+1時間」の家庭学習を確保する。
 - ・ 週末課題等、必ずやりぬく。
- ③ 生活パターンを確立し、計画通り実行する。
 - ・ 常に、当たり前のことを当たり前に行う。
 - ・ 部活動と学習を切り替え、集中する。
 - ・ 怠惰な欲望に打ち勝つ。
- ④ 部活動に積極的に参加する
 - ・ 体力、精神力、創造力、協調性などを養う。
 - ・ 自分の可能性を信じ、達成感を味わう。
- ⑤ 広い視野を持ち、常に問題意識をもつ。
 - ・ 読書に時間を割く。読書ノートをつける。
 - ・ 新聞をスクラップし、読み返し、自分の考えを書く。
- ⑥ 教師・仲間・自分を信じ、何事も最後まであきらめない。

教職員の任務 Mission

「よい教師」となるために、あらゆる努力をする

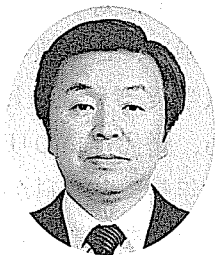
「生徒に語りかけ、共に学び、共に汗をかこう」

- ① 人格を高めると共に、教科の指導力向上に努める
 - ・ 生徒による授業評価を受け、授業の改善に努める
 - ・ 「授業展開シート」を作成・配布し、授業の方針と生徒への要求水準を明確にする。
 - ・ 情報収集に努め、情報分析・伝達能力をつける。
 - ・ 生徒に安易に妥協せず、わかる授業を行う。
 - ・ 授業研究などを通じ、互いに切磋琢磨する。
 - ・ 読書の時間を確保し、見識を深める。
- ② 生徒理解に努める（教科指導、部活動）
 - ・ 生徒の能力を引き出し、育て、評価する。
 - ・ 日常的（いつでも、どこでも）に面談、声かけを行い生徒が気軽に質問・相談ができる雰囲気をつくる。
 - ・ 激動的姿勢と、相動的姿勢のバランスに努める。
 - ・ 部活動と学習時間のバランスに十分自配りする。
- ③ 生徒・保護者・地域との信頼関係を築く。
 - ・ 生徒の状況を的確に知らせる。
 - ・ 常に「親切」「いいい」「的確」な態度を心がける。
- ④ 教科指導・部活動指導あらゆる機会を通して、人生を語り、より良い生き方を語る

【図1】ダッシュ70プラン

みと のぞみ

聖望学園中高等学校、テネシー明治学院高等部、黒沢尻北高等学校を経て、平成19年度より現任校に勤務。



「実践の共通点は、組織全体がベクトルをそろえた取り組み 果敢に立ち向かえば必ず道は開ける」

(昨年度(平成21年度)の成果を踏まえた実践発表)～教育次長講評から抜粋～

岩手県教育委員会教育次長兼学校教育室長 佐々木 修 一

1 はじめに

昨年度のこの発表会において、全国学調はじめ、学力に関する諸調査の結果及び改善に向けた方策等について、ご報告させていただきました。その際、学力向上に向けた具体的な取り組みの推進、特に、授業と家庭学習を連動させる必要があると申し上げました。

その後、県教育委員会では、すべての市町村教育委員会を訪問させていただき、教育研究発表会で報告した内容をご説明するとともに、児童生徒の学力向上に県教委と協働して取り組んでいただくようお願いしたところです。

その結果、基調報告で、藤原所長様からご説明があったように、各市町村教育委員会のご指導により、特に中学校において、家庭学習の在り方について大幅な見直しが行われたほか、各地域で独自の取り組みが始められました。

本日の発表会では、現在進められている学力向上への取り組みの中でも特に先進的な事例が、小中高あわせて6校の校長先生や指導教諭の方々から報告されましたので、振り返ってみたいと思います。

2 「教育センターとの連携」について

報告：八幡平市立安代小学校

(八幡平市教育委員会)

まず、最初の八幡平市立安代小学校の板東校長先生からは、総合教育センターと連携して、八幡平市の学力向上プロジェクトを立ち上げ、家庭学習を見直すとともに、授業研究会や校内研修会の充実を図ったというご報告がなされました。八幡平市教委のリードのもとで、市内の全小中学校が取り組んだことに意義があります。今後継続して取り組むことにより、学力向上はもちろん、さまざまな観点での小中連携が図られていくものと期待しています。

3 「家庭学習の実践報告」について

報告(1)：釜石市立釜石小学校

(釜石市教育委員会)

次に、釜石市立釜石小学校の加藤校長先生からは、釜石市の教育研究所を中心として、釜石市内全ての学校における取り組みが紹介されました。幼児児童生徒を対象とした緻密な調査を行い、その結果の分析に基づいて、幼児教育リーフレットや釜石市小学校の家庭学習の手引き、中学校の家庭学習の手引きを作成し、活用しているという実践報告でした。リーフレットの内容がとてもきめ細かく、たいへん優れた内容でありました。この実践も、市をあげた取り組みであり、釜石市全体として目指すところを明確にし、ベクトルを合わせて取り組んでいるところがたいへんすばらしいと感じました。同様の取り組みが二戸市や久慈市でも行われており、このような取り組みがますます広がることを期待しています。

報告(2)：北上市立和賀東中学校

北上市立和賀東中学校の川村校長先生からは、自主学習ノート中心の家庭学習から宿題への転換を図ったという実践報告がございました。やってみると、やはり課題が出てきたということですが、そこで元に戻るのではなく、課題を乗り越えるための手立てをさまざまに講じ、克服していく様子をうかがうことができました。たいへんたくましい先生方だと感じたところです。

今年度多くの中学校で、自主学習ノート中心の家庭学習から宿題への転換が図られましたが、実際にやってみると、どの学校でもさまざまな課題が見えてきているものと思います。しかしここで元に戻したのではいけないということです。ぜひ、和賀東中学校のように、先生方

の英知を集めて乗り越えていていただきたい。

4 「校内研修の実践報告」について

報告(1)：矢巾町立矢巾中学校

矢巾町立矢巾中学校の畠山校長先生からは、先生方の授業力向上を図るため、従来型の授業研究会を改め、学校全体でワークショップ型授業研究会の導入に取り組んだ実践報告がございました。よく中学校や高校では、教科担任制のため他教科へは意見を言いづらく、授業研究会を実施しがたいという声をお聞きます。しかし、ワークショップ型の授業研究会は、すべての参加者が授業の成果や課題を付箋紙に書き、グループで協議するので、気軽に意見を述べ合い、さまざまな考え方を学ぶことができるという長所があります。ぜひ、多くの中学校、高校が、矢巾中学校の実践に学んでいただき、今後、有意義な授業研究会を実施していただきたい。

報告(2)：県立盛岡第三高等学校

盛岡第三高等学校の鈴木指導教諭からは、進学指導のあり方に一石を投じる取り組みが報告されました。いわゆる進学校の学習指導は、典型的な受験問題パターンの解法をマスターするために、膨大な宿題を毎日出したり、正規の授業より問題演習のための課外授業の方を重視するというような風潮が見られます。このことが柔軟な思考力や主体的に学ぼうとする意欲を奪っているという指摘があります。

盛岡三高の先生方は、宿題を半分に削減するとともに、課外授業ではなく正規の授業で勝負するというところに真正面から取り組んでおられます。県下有数の進学実績を出している学校が、それまでの指導方法を捨てて、学校全体で新しい指導方法に切り替えるのは、たいへん勇気がいることです。ここに至る過程では、先生方の激しい意見のぶつかり合いがあり、それを乗り越えて現在の指導方法が確立されたのだとお聞きしているところです。鈴木先生がお話しされた盛岡三高の「参加型の授業」がどのようなものか、私も一度見せていただきました。校種や教科が違って、たいへん勉強になります。ぜひ、皆さんも盛岡三高に足を運んでいた

だきまして、鈴木先生はじめ三高の先生方の授業をご覧いただきたい。

5 「高校入学時の学力状況調査」について

報告：高教研進路指導部会進学専門部

最後に、県高等学校教育研究会進路指導部会進学専門部会長の上原校長先生からは、本県の高校生の学力の実態を報告していただきました。

このことについては、昨年度、私が少しだけご報告いたしました。今回は、上原校長先生から大学進学を希望する生徒たちの学力について詳細なご報告をいただきました。校長先生自ら緻密なデータ分析を行い、それを全職員が共有して生徒一人一人の学習到達度に応じた指導が、現在黒北ではなされているということをございます。生徒一人一人の進路実現のために、ここまで指導しておられる先生方が岩手にいるのだということ、私たちは誇りにしたいと思います。

6 実践報告についてのまとめ

6名の先生方からの実践報告をお聞きになってお分かりのように、今回報告された実践事例は、教師の個々の取り組みではなく、市町村教委全体あるいは学校全体というように、組織全体がベクトルをそろえた取り組みばかりです。教育の世界では、教師一人一人が担う部分が多いわけですが、今日求められているのは、組織としてベクトルの向きをしっかりと合わせたうえで、教師一人一人の指導力を高めることです。

今、本県の児童生徒の学力向上に向けた取り組みは、大きな転換期を迎えています。藤原所長さんのご説明にもありましたように、全中学校の4分の3がこの流れをしっかりと捉え、家庭学習のしかたを効果のあるものへと変えつつあります。それを裏付けるデータをご紹介します。

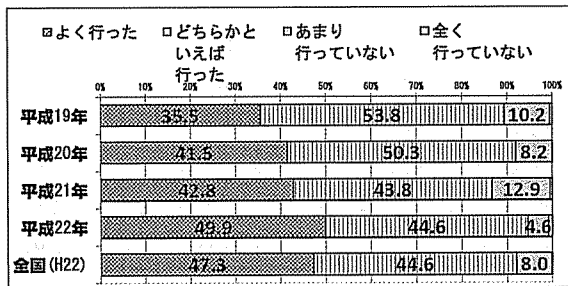
7 データが裏付ける実践の成果と課題

(1) 数学の指導者として宿題を与えたか

図1は、全国学調の学校質問紙調査で、「数学の指導として家庭学習、宿題を与えましたか」という問いに、先生方が答えた結果です。

「よく行った」だけを見ても、岩手県は、毎年度どんどん増加しており、22年度には、初めて全国平均を上回りました。

「数学の指導として家庭学習、宿題を与えましたか。」



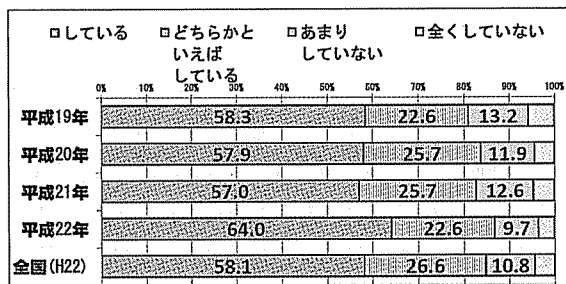
【図1】中3・全国学調学校質問紙調査の結果

(2) 学校の宿題をする生徒の割合

図2は、全国学調の生徒質問紙調査で、「家で学校の宿題をしていますか」という問いに中学校3年の生徒が答えた結果です。

「している」と答えた割合だけを見ても、22年度に大幅に増加し、初めて全国平均を上回りました。

「家で学校の宿題をしていますか。」



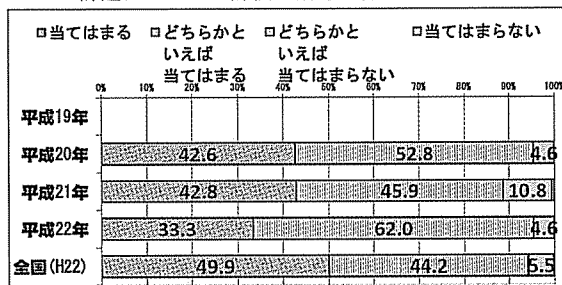
【図2】中3・全国学調生徒質問紙調査の結果

(3) 家庭学習の課題についての評価指導

このように取り組みはどんどん進んでいるのですが、課題はまだあります。

図3は、全国学調学校質問紙調査で、「数学の指導として生徒に与えた家庭学習の課題について、評価・指導を行いましたか」という問いに対して、先生方が答えた結果です。

「数学の指導として、生徒に与えた家庭学習の課題について、評価・指導を行いましたか。」



【図3】中3・全国学調学校質問紙調査の結果

「当てはまる」と答えた割合は、全国平均に届いていないどころか、逆に22年度は大きく減っています。このことについては、昨年度までの自主学习ノートの点検から宿題の点検へと変わったことが原因ではないかと考えています。

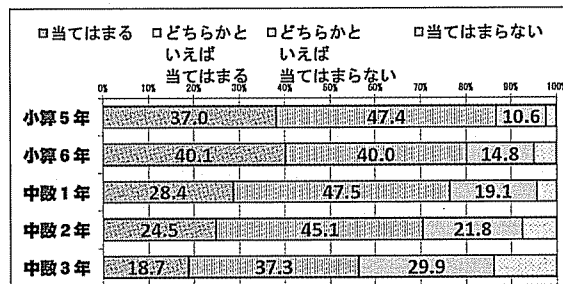
このように、宿題を出すところまでは来たわけですが、その後の評価・指導にどのように生かすかということが大きな課題となっています。

(4) 算数、数学の授業内容がわかるか

図4は、県学調及び全国学調で、「算数、数学の授業内容がよくわかりますか」という問いに、小学生及び中学生が答えた結果です。

学年が進むにつれて、肯定的な「よくわかる」という回答が減少しています。

「算数・数学の授業はよくわかりますか。」



【図4】県学調・全国学調生徒質問紙調査の結果

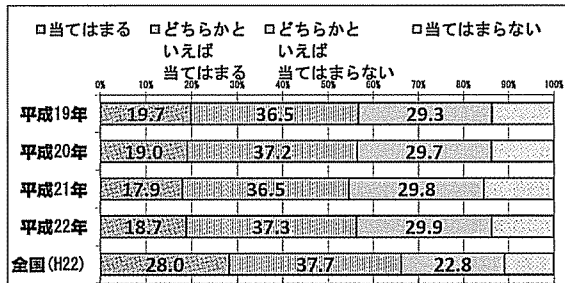
(5) 数学の授業内容がわかる割合の変化

図5は、全国学調の生徒質問紙調査で、「数学の授業内容がよくわかりますか」という問いに対する中学校3年の生徒の答えの経年変化を見たものです。「よく当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた割合は、ほとんど変化していません。つまり、子どもたちがよくわかるところまでは授業改善が進んでいないと

いうことです。

我々教師は、子どもたちに、わかってできるという思いをさせてあげられる授業を目指したいものです。

「数学の授業内容はよくわかりますか（経年変化）。」

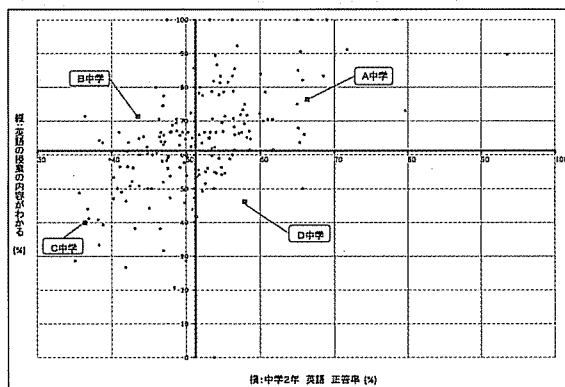


【図5】中3・全国学調生徒質問紙調査の結果

(6) 授業がわかる割合と正答率

図6は、平成22年度における県学調の中学校2年生、英語のデータです。横軸が平均正答率、縦軸は英語の授業がよくわかると答えた生徒の割合で、県内の全中学校のデータをプロットしたものです。

中学校2年生「英語」



【図6】平成22年度岩手県学習定着度状況調査結果

第一象限と第三象限にプロットがたくさんあることに気付かれると思います。第一象限には、正答率も授業がよくわかる割合も県平均以上である学校がプロットされています。授業がわかって正答率も高いのは、当たり前のことかもしれません。

第三象限は、正答率も低いし、授業もわからないと答えた生徒が多い学校です。授業がわからないから正答率も低い。これも普通に考えられることでしょう。

しかし、第二象限や第四象限にある学校は、どう考えたらいいのでしょうか。

第二象限は、正答率は高くないが授業はわかるという生徒が多い学校です。これには、さまざまなパターンがあるかと思えます。まず一つは、授業での生徒への要求レベルを低く設定しているながら、テストは普通の問題レベルでやっているというようなことが考えられます。あるいは、プリントを作って授業を進める際に、その内容が教科書よりレベルの低いものを作ってしまった可能性もあります。また、授業で生徒たちが「わかる」というところまではいったのだけれども、定着させる時間を十分に取っていない、あるいは宿題を出していないケースなども考えられます。自分の学校がどのケースに当てはまるのか判断しかねる場合は、指導主事に授業を見てもらうのも有効な方法です。

次に第四象限ですが、正答率が高いが、授業の内容はわかった気がしないと答えた生徒が多い学校です。こういう学校もあるのです。このような学校は、わかる授業まではしていないのだけれども、徹底的に問題演習をさせて正答率だけは何とか高めているというようなことが考えられます。これも実際どうなのかは、授業を見ないとわかりません。

8 おわりに

平成23年度は、指導主事が学校訪問の際に、図6のようなデータを校長先生や先生方にもお示しし、ともに授業改善に取り組んでいきたいと考えています。本県児童生徒の学力向上に向けた取り組みは、本日の発表のように、少しずつではありますが、着実に進み始めています。新しいことを始めれば、必ず困難が生じます。しかし本日実践発表をしてくださった6校のように、果敢に立ち向かえば必ず道は開けます。どうかみんなで岩手の子どもたちのために、学力向上に向けた取り組みを一層進めていくことを改めてお願い申し上げます。ありがとうございました。

ささき しゅういち

- 2004年 大槌高等学校校長
- 2005年 県教委学校教育課総括課長
- 2006年 黒沢尻工業高等学校校長
- 2008年 県教委学校教育室長
- 2009年 県教委教育次長兼学校教育室長

「家庭学習の在り方と部活動等の関わりの側面から」

シンポジスト

岩手県スポーツ少年団 本部長 谷 藤 文 明
 矢巾町教育委員会 教育長 松 尾 光 則
 県立黒沢尻北高等学校 校長 上 原 耕 太 郎
 盛岡市立下小路中学校 校長 作 山 雅 宏
 東京学芸大学 准教授 佐々木 幸 寿

コーディネーター

東京学芸大学 准教授 佐々木 幸 寿

真の学力向上を目指し取り組み始めた22年度に、課題として「家庭学習と部活動」というキーワードが浮かび上がってきた。

このシンポジウムでは、そのキーワードである家庭学習の在り方と部活動等との関わりについて、忌憚のない本音での協議が展開され、その後の方向性に多大な影響を与えた。

ここでは、紙面の制約上、記録の要点のみ掲載する。本記録の最後には、運動部活動の課題に対する現在の本県の方向性についても示した。

 佐々木 午前の基調報告では、家庭学習についての中学校の先生方への調査が紹介されていました。部活動指導や他業務によって宿題を準備したり点検したりする時間がとれないという声や、部活動によって、時間的、体力的に負担が大きくて宿題を出しにくいといった先生方の悩みが報告されていました。

このシンポジウムでは、この悩みに対して少しでも今後の解決策になる提言が出来ればと思っています。

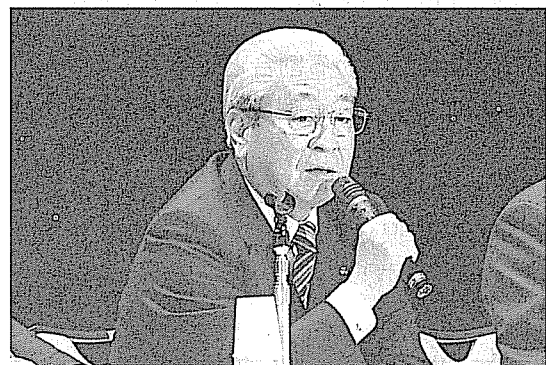


松尾 平成22年12月、岩手県教育委員会で、児童生徒のスポーツ活動調査が行われ、その中で、スポーツ少年団に所属する小学校児童数は、19,801人、27.8%で、スポーツ少年団の影響があるか疑問です。

しかし、中学校では、運動部に所属している生徒は82.5%、大部分の生徒が運動部に所属しています。男子は9割近く、女子は8割近くが運動部。この辺から部活動の問題がリンクされているのかなという感じを持ちました。

そのスポーツ少年団の活動回数や時間は、週1日は11.7%で、2日、3日が22.7%と29%。この部分で約

5割位です。この辺が適切な回数です。これから、スポーツ少年団の活動は、適切な回数かと思います。ただ週4日が17%あり、5日、6日、7日も結構あります。パーセントは低いですが、こうなると疑問です。



それから、土曜日、日曜日の活動時間は、だいたい2時間から3時間未満が22.6%で、3時間以上4時間未満が27.9%、この辺が多いのです。ただ4時間以上を合わせると17%くらい。これは疑問です。中学校の運動部活動時間をみますと、1時間以上1時間30分未満が12.6%、1時間30分から2時間未満が26.9%、2時間から2時間30分が28.5%で、ここがだいたい5割位。こういう数値ですから、2時間くらいの練習であればそれほど大きな影響はないのかなと捉えました。

ここで、平日のスポーツ少年団活動の時間が出ています。これは、部活動で平日6時までした後にそれ以上やる時は、スポーツ少年団に移行してやる、こういう時間帯です。これが大きな問題を占めているのではないかと思いました。それから土日に休養日を設定しているのは約65%。土日は休みを取っている。そして全然配慮していないのが約35%です。ここも大きな問題になってくると感じます。

現場の声を聞くと、こういう答えが返ってきます。スポ少で一生懸命やった月曜日は、子どもたちは、疲れた顔で登校する。スポ少のやり過ぎではないか。生徒全体から見れば一部のはずですが、しかしこういう声が現場から上がるのはなぜか。土日に練習して、朝からずっと活動した場合にこういう数値が出るのかもかもしれません。土曜日に活動して日曜日に休ませれば、こういう問題は解消します。

したがって、学校現場とスポーツ少年団の指導者の

話し合いが必要な訳です。今、谷藤さんがおられますが、県の少年団本部と学校がきちっと話し合いながら、いい活動をお互いに認めながら進めていくと、こういう問題が起きないと思います。どうか、一方から見ないで、両立した形で、いい形で進むことを期待しています。

作山 今回、中体連会長ではなく、一校長の立場であればということで受けました。基本的には一中学校の教師としてお話しします。ただ話の流れ上、若干その立場で話さざるを得ないかもしれません。

今日の皆さんの話は、最終的には、おそらく同じような話になると思います。二項対立的な話ではなく、両方大事ということは、どの方にもわかってもらっていると思います。

冒頭、校長としてシンボリックな話をさせていただきます。4月1日に赴任しましたが、本校はここ数年、入れ替わりが大きくて、4年以上が6人しかいません。これまでの先輩が営々として作ってきた伝統をふまえ、新たに、今の職員で下小路中の教育を作らなければならない学校です。

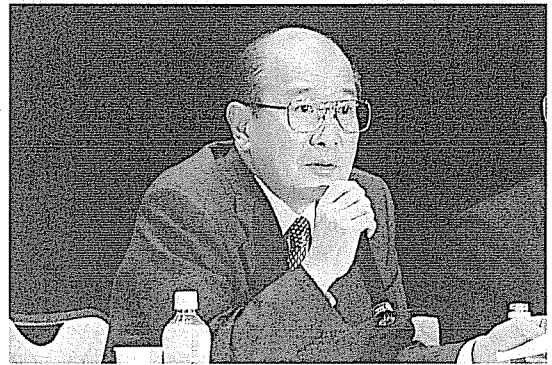
今年度から勤務時間が短縮されました。それに関わって、どう処理するかが4月早々の職員会議の主要な議題でした。基本的に夏場は6時30分、冬場は5時までの部活動でした。それを6時15分にしよう、6時でいいといった議論が延々と繰り返されました。つまり、どの先生方も、子どもたちのためにという思いをもって議論しているのですから、一人一人の意見はみな正しい。その結果、司会がギブアップし、校長の考えを聞かれました。

私は、まず校長として考えることは、8時10分から4時40分までの勤務時間の中で、どう教育課程を割り振るかを最優先に考えること。そこをきちんと踏まえないと、よしとするとところがない。そして、部活動は、雑務が多くて見られなくて大変と言います。その通りです。ただ、岩手県の中学校教員の宿命、義務感、責任感、ボランティア精神と言ってもいいでしょうが、その中で、進んでやってくれたり、勤務時間とは別に、部活動を担当しなければならないという責務をもって務めている。これは素晴らしいことです。東京は、63%が勤務時間が終わったら帰るといふ。そのたびに、管理職が部活動の面倒を見たりしている。本当に本県教育は、得意、不得意なく、苦手でも面倒を見ようという意識がある。

こういう中で、逆に、一人一人のライフステージがある。若者もいる。子育て中の人もいる。福利厚生、心身の健康面も考えなければならない。そういうさまざまなファクターの中で、勤務時間を超えてどこまで本校の子どもたちのために部活動をさせることが今年度の教員文化としてできるかを議論の方向に据え置く。その結果、結論は、2時間あれば十分、2時間で今年の部活動は終わろうという結論に達しました。それを受けて、校長として了解するが、ただ、いろいろ

な条件があります。子育て中のお母さんもいる。子どもの調子の悪いときもある。それぞれの都合がある。その時は決められた時間になったら、ちゃんと帰ることを担保することを確認しました。

もう一つは、地区集会で、保護者から部活動が大変ということが話されました。疲れて勉強できないと言う。戻って話を聞くと、週に2、3回9時までやっているというのです。6時からスポ少ですという話でした。私は、そんな話は通らない。同じ教員が旗振っているながら、6時まで部活動です、6時1分からスポ少ですという理屈は通らない。改革改善でも話題になるが、次の人のことを考えない事業観点はダメと言われる。あなたがなくなったらどうなるのか。必ずしも得意な人がやるとは限らない。そういう中でやっていったら、あの先生の時は9時まで面倒見てくれたと言われます。試合に勝たせたい親はたくさんいます。私は、夜の部の練習はいらないと思っていますが、どうしてもやりたいのであれば、保護者会なり第三者に言ってやりなさい。先生はあくまで、今日はたまたま日程が合って、どうやっているのか見に来ましたということではなければならない。保護者主体でやるのであればいいが、先生が毎日ついて、自分で旗振るのは、スポ少の名を借りた脱法行為だと言いました。



そもそも部活動なのか家庭学習なのかといった二項対立的な概念ではなく、部活動そのものの問題をどう考えるか、家庭学習の問題をどう考えるか、両者のバランスを見ながら、どう当該学校の教員文化を創り上げていくのかということが一番の問題ではないかと思っていました。

上原 私が高校教員になった理由は、部活動ができるからです。中学校、高等学校、大学とソフトテニスをやりまして、本当におもしろいと思い、これを高校生と共有できたらこれほど幸せなことはないなと考え、高校教員をめざしソフトテニスの顧問になりました。

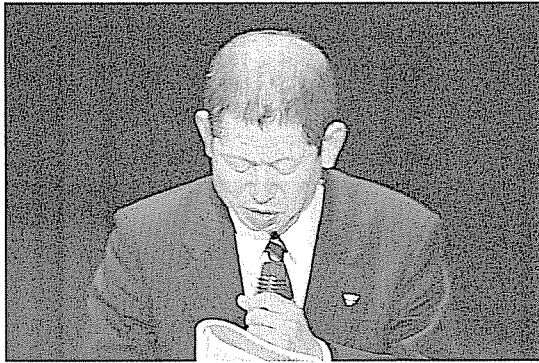
初任地が山田高校で5年間勤めました。山田高校の後には黒北高に行き、前任者がちゃんと耕しておりましたので着任早々で高総体優勝をすることができました。

その時のキャプテンの話があります。現在は世界的な企業に就職し管理職に就いているのですが、たびたび会う機会があり、後輩たちにメッセージはないかと

聞いたら、次のようなことを言ってくれました。

「部活動は一生懸命にやれ。部活動の効用は第一に忍耐力が身に付く。第二に体力がつくことだ。第一の忍耐力については、世の中には理不尽なことがいっぱいあり、正論だけでは対処できない。それでも忍耐強くあきらめないで対処するのが仕事だということがわかった。そして、そういう能力は高校時代の部活動で培われた。高校時代の部活動には理不尽なことがいっぱいあった。先輩に理不尽なことを言われたり、部内でもいろいろなトラブルがあったり、そういう経験が社会に出て助かっている」ということであります。したがって、私は経験的にも絶対に必要なものであると思います。

勉強は勉強、部活は部活という文武分業があります。しかし、高校時代に文武分業をした人が社会に出て果たして社会貢献できるのかと私は常々思っておりますので、文武両道をいかに苦しかろうがやるべきだと私は思っております。



私は2年前に黒北高に校長として着任しました。黒北高は進学校ですが、私が着任した時には、「黒北の進路指導力はどうなっているんだ」とものすごいバッシングでした。岩手大学進学希望者がいっぱいいるのにもかかわらず、私が着任する前は進学者が20数名でありました。1年目で45名となりました。いずれ、生徒の能力を考えれば私は70名は行くだらうと思っております。それから、東北大についても上位層がおりますが、以前は3、4名でした。私としては30名は達成したいと思っておりますが、去年は7名でした。ゆくゆくは30名になるだらうと思っております。いずれ1年間でこのように変わりました。職員はほとんど変わっておりません。生徒も変わっておりません。

「文武両道型の進学校にしてくれ」という強い要望に対し、勉強と部活を本当に両立する体制はどう作っていけばいいかということになりました。私は、全部職員に聞きました。4月1日に校長着任した日の午後に、学年長、課長12名、希望者2名を募り、一人15分面談を行いました。何を継続すべきで、何を变えるべきかを聞きました。そのあと教務主任と指導課長から各2時間ずつ聞きました。そうしたらほとんどの先生が、「とにかく文武両道をしっかりやっていかなければならない。そのためには集中と切り替えを徹底すべきだ」ということを言っていました。

部活動時間の厳守をしなければいけないと思います。特に盛岡南高から来たばかりの有名な陸上指導者の千田先生が、前任校で全国で活躍したけれども、2時間半の活動で十分通用したということでした。また、盛岡南高時代は陸上部員が成績上位者を占めていたという話をしておりましたので、何とか時間を短縮して限られた時間内でやろうということが先生方の共通した意見でした。進学校だから勉強もやらせたいが、ともすると部活優先になってしまっていたということでした。たとえば再テストをするにも、部活優先で来ない、課題が出ていないので呼び出すと部活優先だから出さないというようなことがまかり通っていたということで、そこは直すべきだということでした。時間厳守と学習第一主義を徹底しようということになり、1年間取り組みました。学習第一主義は徹底できましたが、時間厳守はなかなか徹底できませんでした。人間ですから、今まで3時間、4時間だらだらやっていた人が、急に短くしてと言われてもできない。3月の年度末職員会議に1年間やってみたけれども、まだまだ改善すべきことはあるということでした。

勉強に集中したら部活がだめになるのではないかとこの点についてですが、部活の実績は決して下がっておりません。これから言うことが一番言いたいことです。黒北は吹奏楽やラグビーが強いです。ほとんどの3年生は高総体で引退するのですが、吹奏楽は8月末まで、ラグビー部は県大会の10月中旬、花園まで行けば1月頃まであります。そうすると3年生は課外が休みもなくずっとあるわけですが、去年の夏休みに吹奏楽部の生徒が校長室に泣いてやってきました。

「私も課外を受けたいが、部で禁止されている。校長先生、何とか、部と課題が両立できる体制を作ってください。」という訴えがありました。生徒たちは顧問には言えないわけです。言うとお外されますので。

したがって、部活は大事だが、今年度からは課外に出るからやることにしました。ですから、吹奏楽は課外が終わる6時から8時まででいいのだ。ラグビー部も7時半まででいいのだというふうに、まずは課外に出ることにし、いくらか両立の流れができてきました。

私は決して部活動は否定しません。部活動は絶対に貢献しておりますが、お互いに両立できる方策を探っていきたいと考えております。

谷藤 岩手県スポーツ少年団の本部長を承っております。また、剣道の道場を経営しております。私自身も長年剣道の指導にあっております。道場はスポーツ少年団にも加盟して、子どもたちは剣道の稽古に励んでおります。また、会社の社長として経営にもあたっております。5人の子どもがございまして、全員成人いたしました。小学校では6年生までスポーツ少年団におり、中学校、高校では部活動という形でスポーツを心から楽しんだ生活をいたしておりました。それと、私自身、先生方とスポーツを通して関わるのと

同時に、子どもがたくさんおりましたので、小学校のPTA会長として10年間位やった経験もございました。そういったことで、学校、先生方にはいろいろな面でたいへんお世話になってまいりました。



今日、「真の学力向上をめざして 家庭学習の在り方と部活動の関わり」ということが、一つの大きなテーマですが、スポーツ少年団ということについて、少し説明をさせていただきたいと思います。

スポーツ少年団というのは、単独でスポーツ活動を行っている単位団体ではございません。スポーツを通じた健全育成を目指して日本体育協会の中に設けられているのがスポーツ少年団でございます。活動の理念は、スポーツを通じて青少年の健全育成ということを目指しており、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを味わっていただくんだ。そういうことを目標にしながら活動してまいりました。

子どもたちの教育ということを考えてときに、当然、学力向上ということもめざしていかなければなりません。バランスのいい人格を培っていく。勉強もそうですし、スポーツを通して体の健康、そしてまさに徳育と言われる人間面も併せもったバランスのいい人間をつくり上げていく、そういった中でのスポーツの役割ということ、スポーツ少年団では自覚をしながらこれまで活動してまいった次第でございます。

今日、テーマになっている学校におけるクラブ活動とスポーツ少年団との関わり、あるいはスポーツ少年団の活動自体が、学力向上の上でプラスになっているのかマイナスになっているのか、あるいは何か活動していく中に問題があるのかどうなのか。スポーツ少年団の活動状況を話させていただきながら、逆に学校、あるいは先生方のスポーツに取り組む姿勢の中から、私もスポーツ少年団活動に活かしていくような学びができればという思いで今日は出席させていただきました。

佐々木 続きまして、私の方からパネリストの方々に質問したいと思います。

谷藤本部長さんには、スポーツ少年団活動は小学校は学校の教育活動から独立して本来の形で運営されている環境にあると思いますが、中学校の場合はスポーツ少年団という形はとっていても実際には部活動になっているという実態があると思います。そういった意

味で、小学校と中学校は区別して考えていく必要があると思いますが、中学校のスポーツ少年団活動としてどうかかわり方をしているのか、また、学校とスポーツ少年団はどういった関係をつくっているのかについてご意見を伺いたいと思います。

次に上原校長先生には、部活動と学習というのは二律背反、二項対立的なものであるのかどうか、もし両立が可能であればどういった条件が必要になるのかについて教えていただければと思います。

作山校長先生には、中学校の先生方への調査において、部活動によって時間的・体力的負担が大きくて宿題が出しにくいと回答した先生が4割いることについて、それから、部活動等の業務によって宿題を点検したり準備したりする時間がとれない、これについては、53%の先生が回答している。これについて、中学校で実際先生方に接している作山先生の立場から、先生方の意識をどういう風に解釈されるのかについてお伺いしてみたいと思います。もし、その通りであるとすれば、部活動が学力の妨げになっているということは、どういう風なメカニズム、作用でそのようになるのか、先生のお考えをお聞かせいただければと思います。

松尾教育長さんには、生涯スポーツ活動、学校教育、社会教育、そういった地域における様々な内容について最終的に調整する役割を担っているのが市町村教育委員会であると思っておりますけど、教育委員会として今回の課題に対してどういった取組をなさっているのか、どういう風にすべきだとお考えなのかということについてお話しいただければと考えております。それでは最初に谷藤本部長さんお願いいたします。

谷藤 スポーツ少年団の活動において、あまりにも長時間の練習時間を課していたり、あるいは、週休みもなく行われておったり、そういうことがあってはならないという考えの下に、調査をしながら指導にあたらせていただいております。小学校においては長時間の練習を行ったり、休みもないくらい毎日行っていたりするところも確かにありました。そこには逐次調査に基づいて指導をさせていただきながら、改善してきているというのが実情です。

それから中学校の数字を出します。スポーツ少年団に加入している小学校、中学校の比率です。岩手県の小学校で加入している率は26%で中学校は25%です。秋田県は小学校は37%で岩手県より高い率で加入しております。ところが中学校では、岩手県の25%加入に対し、秋田県では3%しか加入しておりません。これだけ極端な数字が出るということは、小学校ではスポ少活動を行っているけれども、秋田の中学校の場合には、ほとんどがもう学校の部活動で行っているという実態だろうと思います。ところが岩手県の場合には逆に、同じぐらいの比率の人が中学校に進んでもス

ポ少に加入している。これは、クラブ活動の延長上で、ある時間になればスポ少の活動に切り替えて行っている、そのためにはスポ少に加入しなければならないという実態が表れています。

ですから、率直に言いますと、小学生までは学校の体育の時間だけでは運動量が非常に不足しているのでスポ少という受け皿がお手伝いをさせていただく。中学校に入ってからは、学校の中のクラブ活動でしっかりと子どもたちの教育に関わっていく、というのが本来の日本の教育の中における姿ではないのかなと。それが、逆にクラブ活動を延長する隠れ蓑にこのスポーツ少年団が使われているというのが岩手の実情ではないかと思っております。けれども、実際の現場の先生方、あるいはクラブ活動の状況を見たときに、それはいけないとかじゃなくて、学校とスポーツ少年団がお互いにコミュニケーションを図りながら、本当にあるべき姿はどうかということを探っていかなければならないと思っております。

佐々木 本県では中学校では25%がスポ少に加入しているが秋田の場合は3%であるという結果を提示していただきましたが。

谷藤 これは秋田だけではなくて、東北6県を見ましても岩手だけ突出して多い状況です。ちなみに、青森は中学校1.2%、宮城は10.7%、秋田は3%、山形が9%、福島が11.2%ということで岩手だけが突出して25%ということで、非常にスポ少への加入率が高いということです。

佐々木 中学校の場合には、ある意味、スポ少という名前を使い分けてやっているというのが本県の実情であるとのことでした。それに対して秋田では3%ですけども、ほとんどが部活動として責任の所在を明確にした形で活動を行っているということでした。岩手県のこのような顕著な特徴をご教授いただいたのは大きな意味のあるご提案だったと思えます。

続きまして上原校長先生お願いいたします。

上原 今の谷藤さんの驚愕のデータを拝聴いたしまして、これが岩手の課題だと改めて認識させていただきました。今日参加されている先生方の中に、部活と勉強は二律背反すると捉えている方はいないと思えますし、生徒たちにもそれは話しているのですが、生徒たちは根拠がないとなかなか分からないものですから、根拠探しをいつもしております。学校広報誌26号になります。いずれ今大変な時代が来ると言われておりますが、これからは欧米の時代からアジアの時代が来ると言っております。アジアの若者との競争なのだとおっしゃっております。アジアの若者は一生懸命働く、それに対抗できるのかと、そういう人間になるには勉強ばかりやっていたのではだめだと、ましてや部活だけやっていてはだめで、大変だけど両方頑張らなければ

これからの日本は無理だよと話しています。

また、資料にありますとおり岩手県の人口は、2005年から比べてあと24年で4分の1に減ってしまいます。地域によっては半分に減るところもあります。そういう社会を担うには、高校時代もちろん中学校もですが、勉強、部活両面において徹底的に鍛えなければ生きていけないと言っています。こういった根拠を示すことで、両者は対立するものではなく両立すべきものと生徒には話しています。しかしなかなか両立するのは難しいという生徒がいます。したがって、両立するのが難しい生徒を何とかサポートすれば、組織とすればうまく両立できるのではないかと思っております。

いずれ両立可能だといってもこぼれる生徒がいます。組織を運営する上でトップはどんどん伸ばす、それから難しい生徒もいますので、ボトムサポートとこの両輪が大切です。また、去年の副校長の提案で推薦合格者一斉プログラムを取り入れてやってきました。これらの取組をとおして部活推薦で入ってきた生徒の赤点も減ってきております。やはり両立可能な仕組みとして、トップはもちろんですがボトムをサポートするような体制を作れば十分両立可能であると思えます。

佐々木 実際の進学指導の中で生み出された取組についてご紹介いただきました。特にボトムサポートを大事にされているというお話でした。次に作山校長先生お願いいたします。

作山 部活動に問題がない、家庭学習に問題がないというつもりはありませんが、ただ、先ほどから課題提議の場に根拠としてこのアンケートを持ってくることに対して、非常に違和感を持っています。今日のテーマの立論を前提としてこのアンケートでいいのですかという意識です。大変かと問われて大変じゃないと答える人はほとんどいないと思えます。保護者の部活が大変だというアンケートも同様です。部活で疲れて帰ってきて勉強に集中できないことがありますかと問われて、ないと答える親がいますか。いつも部活のせいで勉強ができないという項目なら分かります。特に1年生は部活が大変だという生徒はたくさんいます。それで部活が家庭学習に影響しているという結論を出していいのでしょうか。本校でこのアンケートに回答した職員に訊きました。「困難さを感じているか」との問いに、特にないと書くわけにもいかないとのことでした。ここに中学校の教員はたくさんいると思えます。生徒の部活動のことに配慮して、部活が大変だからといって宿題を出さない教員は4割いると思えますか。職員の4割が子どもに配慮して宿題を出していないということはありますか。確かに部活が大変で処理が大変だと思っている人はいるかも知れませんが、半分以上の教員が宿題の処理が大変だから宿題を出すのを遠慮しているという状況だと思いますか。これは、悪く言うと意図的なアンケートであったと感じる訳です。

さっき司会の方が言っていました、部活動が家庭学習や宿題の障がいになっていると話していましたが、そういう脈絡が成立するためには、逆に部活動が減れば、無くなれば、家庭学習が成立するという命題が成立するという事です。皆さんは部活動が減れば、あるいは無くなれば、家庭学習が充実、成立するという認識があるでしょうか。そういう脈絡で部活と短絡的にリンクさせることが可能でしょうか。今までの担任の経験や子育ての経験から、どうやって自分の子どもに生活のリズムを付けさせるか、結局、部活も勉強もやる子どもにどうやってメリハリを付けていくかということで、問題は目的意識をきちんと持たせながら、一定の時間を保障して質の高い家庭学習の道筋をつけてやるということが大切なのであって、学力向上の観点から見て、部活動の問題は部活動の問題です。家庭学習は家庭学習の問題です。こういう三題漸的なつなぎ方はやはり変だと思えます。

それから先ほど言いましたが、中には加熱した部活動といったような、自分の名誉や自己満足のために子どもを道具に使っている教員がいないとまで断言できるまでは自信がありません。あるいはスポ少という名を借りて、だらだらやっていたり、その結果、小中高とバーナップしている子どももたくさんいます。そうした過激な部活動が生徒の家庭学習時間に少なからず影響を与えているだろうということについては、容易に想像はできます。

佐々木 調査結果について、部活動と家庭学習の問題というのを分けて考える必要があるのではないかというご指摘がありました。

次に松尾教育長さんをお願いいたします。

松尾 平成13年か14年に、当時の中学校体育連盟の方から中学校の部活動を第2、第4土日のどちらかを休みにしたいという提案がありました。私はいいことだ、やりましょうと話しました。というのは、中学生もむやみやたらに時間をかければいいというものではなく、休養も必要ですので、県の教育委員会としても協力して進めたのですが、私が今、市町村教育委員会の立場に立ってみて、これが全然守られていません。第2、第4休みは皆さんたちのことを考えてやったことなのに、自分たちで守らなければ、どんなルールを作ってもだめです。先生自らルールを破るということですから、当然いろんな問題が出てくる訳です。

それで町内の校長会議では休養日をとりましょうとずっと話し合ってきております。休養日は与えなければいけないのです。運動選手も休養をとらないと体が悲鳴を上げます。それが小学生であれ、中学生であれ必要です。でも先生方は部活動を大変負担だと悲鳴を上げている、だけども自分たちでルールを守らない。なぜと訊くと保護者がやってくれと言うからやめられないと言います。そんなのは嘘です。教育委員会と相談して決めればすぐにやめることはできます。だか

ら、自分たちでルールを破って、そして最後に悲鳴を上げているのが今の現状な訳ですから、私はこれを直していかないとだめだと思えます。

小中学校では発達段階に合わせた手法が必要だと思います。むやみやたらに時間をかければいいというものではないです。ただ昔の指導者は時間をかければ成果が上がるという考えを持っていました。ただ、どんな優秀な子どもたちでも、過重な負担がかかれば悲鳴を上げる訳ですし、疲れる訳ですからスポーツ外傷、スポーツ障がい、こういったことが出てきます。慢性疲労というところから起こるので、きちんと休養をとらせることがやはり大事だと思います。今日本のスポーツ界も医科学理論に基づいた正しいトレーニング方法を活用して、効果的な練習方法を取り入れています。強ければ強いチームほどこういう物を取り入れています。先生方も学ぶ必要があると申し上げます。

佐々木 松尾教育長からは、先生方が大変だといいいながら矛盾がある点についてご指摘いただきました。また、発達段階に応じた指導、科学的なトレーニングの必要性についてもお話しいただきました。

次にフロアからご質問をお願いします。

フロア 松尾教育長さんに質問します。月2回の休みを決めたのだから先生が守らないといけないというお話でした。そのことを誰が地域に話すのですか。

松尾 学校経営は学校長ですから、学校長がPTA総会、保護者会等できちんと伝えることが必要だと思います。そういうことが市町村教育委員会でわかれば、応援するのが当然です。市町村教育委員会でこうやりますよというのはそぐわないと思えます。

フロア 谷藤本部長さんに質問します。岩手の中学生は25%がスポ少に加入しているが東北の各県は加入率が低い、中学校は部活が中心になるのが本来の姿であるとのことでしたが、逆に、なぜ他県は低いのかという点です。岩手の地域の方々はより子どもたちの活動の場を保障していると捉えられないでしょうか。

谷藤 岩手県の比率の大きさは、部活動の時間を延長したいがためにスポ少に加入しているといった実情の表れと捉えています。クラブの内容や時間についてどう考えているかについて触れようとは思ってはいません。岩手の場合は、一連の活動であっても、この時間までは部活動、この時間からはスポ少と分けて扱う現状があるので、その点が他県と違うところです。

佐々木 最後に4人のシンポジストからまとめのコメントをいただきます。谷藤本部長からお願いします。

谷藤 部活動と学習指導は両立させなければいけないと考えます。確かに難しい、指導がなかなかできない

という先生もおられるかも知れませんが、みんながみんな両立の指導が十分にできないという訳ではないと思います。あるいは、両立を考えるときには別なところにもっと大きな問題があるとも考えられます。親の認識が薄いことが大きな問題です。学習習慣をしっかり親がつけさせることがもっと大きな問題だろうと考えます。スポ少の活動を通しながら、指導者にいちいち注文をつける家庭の子どもは、どこかで必ず脱落していきます。逆に親が指導者を信頼している関係があるところは必ず伸びてくると思います。家庭学習の問題はそういったところに逆にあると考えています。両立の問題については、学校の中でうまくやっている先生から吸収していけばいいと思います。難しいのは、地域や親にその思いを浸透させることだと思います。それができれば問題は解決していくと私は考えます。

上原 谷藤さんの通りだと思います。課題を解決するには課題を解決した人から学ぶというのが基本だと思います。部活と学習をうまく両立させたモデルとなる人を発掘して、紹介、活用していくことが大切です。具体例として、大学ラグビーの帝京大学がいい例だと思います。三流のチームを早稲田を破るまでのチームに引き上げたモデルは、県内にもあると思いますので、それを発掘されて、その輪を広げていけば、必ずやこれからの苦しい時代を切り開く教育が可能になっていくと思います。



作山 冒頭申し上げたとおり、岩手県の中学教員は得意、不得意、負担感があっても、子どもたちのために勤務時間を超えて、子どもたちの部活を何とかしようと考えているのはすばらしいと思っています。こうした取組の中でいかに子どもたちが助けられているか、充実した中学校生活の思い出の一助になっているかということはその通りです。今回初めて学習指導要領の総則の指導計画の作成にあたって配慮すべき事項の13に部活動の内容が盛り込まれました。つまり部活動は、あくまでも生徒の自主的、自発的な参加になっていますか、あるいは学習意欲の向上、連帯感、責任感の涵養等に資する部活動になっていますか、あるいは教育課程との関連をきちんと考えた部活動になっていますか、というのが部活動を考える原点になると思います。このことについて、今ここにいる中学校教員も

含めてほとんどの教員がはいと答えられると思います。延々とやり過ぎていたりする方には、改めてこの学習指導要領や解説指導書を見てもらいたいと思います。

もう一点、県中学校長会の第2第4日曜日休養が全然守られていない話でしたが、いつも実施しているのは今年度データで21%です。ほとんど休止しているのが41%で、62%の学校ではほぼ守られています。ただ大会直前とか、スポ少の関係でなかなか休みにしにくいといったことも含めて約36%の学校では動いてないということです。これは、平成14年の完全学校週5日制に向けて、県の校長会と中体連の総意で立ち上げたはずですので、校長として厳粛に受け止めなくてはならないだろうと思います。

また、校長会の理事会等でも、これを話題にして自分たちで守っていくことを言いました。校長会の会誌の中にも、生徒のやる気や願いを大切に、地域や保護者の期待に応えたいという教職員の思いを大切にしながらも、生徒にゆとりある充実した学校生活を送らせるためには、土日の部活動の在り方が中学校教育における大きな課題であるという報告があります。

またスポ少が増えてきている原因は、上原校長先生からもありましたとおり、普通高校も含めた推薦入学選抜者制度の弊害が今出てきつつあることはお話しをさせて下さい。知らぬは校長ばかりなりという例がいくつか散見されます。そういったスポーツに偏った入学者制度、県大会に出れば推薦が取れるということが子どもたちにあります。これについても考えていかなければいけないと思います。

松尾 冒頭に申し上げました岩手県の中学生在テレビゲームを3時間以上している、あるいは2時間までしている割合が80%以上ですよね。そうすると部活動よりもこの時間を1時間でも学習に回せるような習慣づけをすることが大事だと思います。テレビゲームを全くだめというわけにはいかないけれども、学習時間を1時間でも定着できるようにする指導が大事かと思います。そのために学校では宿題を出したりしているけれども、忙しくて点検もできない状況であるということも、一因にはなっているとは思いますが、テレビゲームの時間が2～3時間あるのに、部活動をやっているから学習時間がないというのは整合性が無いと思います。各学校の先生方が家庭学習の習慣を身につけるような指導をしていく必要はあると思います。それから先ほど第2第4日曜日の話をしてルールを破っている先生がいるとお話しがありましたけど、スポーツというのは規則に則ってゲームが展開されます。その正しいルールを教えるのが先生だと思いますので、ルールは守っていききたいものだと思います。

佐々木 私の方からまとめということで問題提起を含めてお話しさせていただきたいと思います。

スポ少と学習が二律背反ではないというご意見が多

かったのではないかなと思います。部活動と家庭学習は分けて考えるべきだという考え方も今日は提示されたわけですけど、これはいずれも極端な議論は正しくないと思いますので、メリハリある活動とか、最低限の時間の調整とかは当然必要とされていることだろうと思っております。

それから、部活動の意義については、先程来学習指導要領の改訂の話がでましたが、文部科学省自身も非常に大きく踏み出してきたことです。部活動の意義について明確に学習指導要領の中に書き込んでおります。そしてなおかつ、部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであると明確に述べておりますので、部活動と学校教育に関する意義は、われわれ全体で共有していかなければならないと思っております。共有すれば行き過ぎた指導についても組織として対応できると感じております。

それから、今日印象に残ったことは、中学校のスポ少活動をどう読み解くかということだと思っております。谷藤本部長から本県のスポ少加入率が高いということがありました。フロアからは高いのは悪いのかという質問がありましたが、ただ他県の3%といった加入率の場合には、部活動がしっかりとした責任の所在のもとに行われている特徴は少なくとも見えると思えます。ややもするとスポ少が導入されることによって、たとえば校長先生がスポ少の時間を制限しようとしているときに、地域からまたはスポ少の方から苦情が出るという話も聞いたことがあります。本当はスポ少の意見なのか、外部コーチの意見なのか、保護者の意見なのか非常に曖昧なまま進められているのではないかと思います。自分の学校の活動の実態を各学校でしっかり把握しておく必要があると考えております。

3点目ですが、シンポジストの発言の中に調査をどう見るかがありました。事実そのものを明らかにする調査と、認識を明らかにする調査とあると思えます。認識については、この認識をどうとらえるかについては意義はあるかと思いますが、事実を探ろうと行われた調査は、ある程度尊重しなければならないと考えます。たとえば全国学力調査の中で、悉皆の調査の中でこういった結果が出たのかについては、ある程度真摯に受け止めながら考えていかなければならないと思えます。それから今回の調査はあくまで岩手県の調査なので、学校現場には役立たないといえは言い過ぎですが、これを参考にしながら各学校で分析をする必要があります。私の専門は教育行政ですが、法律的に良く機能している教育委員会はどうやっているか見て回っていますが、一つ私が今疑問に思っているのが、指導主事は本当に機能しているかということです。各学校現場から優秀な先生方を抜いて、行政機関にということですが、抜いただけの効果が果たして表れているかと思ってきましたことで、全国的に見ても、学力調査の成績が高いところは指導主事の配置率が概して低くなっています。うまくやれている教育委員会を見て回りますと、指導主事が学校の分析に関わっていま

す。抽象的な学習指導要領の解説も大切ですが、指導主事の役割をこれからどうシフトしていかなければならないのかといった時に、教育委員会に配置されている指導主事が管内の学校の状況をしっかり分析して、できれば、どこに、どの層に、または誰に問題があるのか、そういったところまで分析して、校長先生が使えるようにして学校に提供していく役割が求められていると思えます。私が行っていた教育委員会を見ますと、ほとんどの指導主事がそこまで分析をして校長先生に提供しています。そういった意味で調査の分析は、県の分析とか地域の分析だけではなくて、学校毎、学年毎、クラス毎の分析まで行って、具体的な指導の手だてに絶対結びつけるという考え方が必要です。

私の思だけを述べさせていただきましたけれども、今日は4人のシンポジストのご発言に非常に触発されました。私自身もこれから現場に帰って色々考えてみたいということもありましたので、先生方も現場に帰られて今日思いつかれたこと、気が付かれたことについて、実践に結びつけていこうというお考えもあるかと思えます。

おかげさまで有意義なシンポジウムができたと思えます。どうもありがとうございました。

真の学力向上を目指した22年度の取組を経て、23年度は県内各校、各分野で革新的な取組が行われ始めました。そして平成23年4月に県教育長名で「児童生徒のよりよいスポーツ活動の推進について」(通知)が出されました。本通知では、児童生徒のスポーツ活動の適切な休養日数や活動時間の目安として以下の通り示しました。

●小学生

- ・ 週当たり2~3日の休養日を設定することが望ましい。
- ・ 平日1~2時間程度の活動時間をめどとすること。

●中学生

- ・ 週当たり1~2日の休養日を設定することが望ましいが、2週間当たり1~2日以上休養日を設定すること。
- ・ 平日2~3時間程度の活動時間をめどとすること。

通知の中では他に、中学校のスポーツ活動にあつては、活動する生徒が重複する運動部の活動とスポーツ少年団活動等をそれぞれの活動として捉えるのではなく、生徒にとっては一連の活動として捉え、休養日や活動時間を設定すること、趣旨の共通理解を図るため、学校関係者と外部コーチやスポーツ少年団活動等の指導者との情報交換の場を設定することを明記しています。



「豊かな音楽にあふれ互いに心を寄せ合う学校に」

ー合唱活動を通して人を育てたいー

一関市立桜町中学校

教諭 伊藤 淳子

一関市立桜町中学校の特設合唱部顧問をしています伊藤と申します。今日はよろしくお願ひいたします。まずは昨年度の全国大会の合唱コンクールの様子をご覧いただきたいと思ひます。(映像視聴)今日は特設合唱部についてお話ししたいと思ひていますが、本校では合唱を中心とした全校集団づくりをめざしています。そこで、まずもって本校における合唱の位置付けについて、スライドでご覧いただきたいと思ひます。

合唱活動を中心とした集団づくり

学校経営方針はこのようになっています。それから、教務運営計画にもこのようになっています。人間関係を培うことをめざした合唱活動を中心とする、具体的には帰りの会には必ず合唱をしましょうというように位置付けられています。

それでは、本校の合唱活動の全体図をご覧いただきたいと思ひます。というのは、今、特設合唱部が取り上げられているのですが、実は2本立てで合唱活動を行っています。一つは、全校の取組ということで、全校合唱、学年合唱、学級合唱、そしてもう一つは部の取組ということで特設合唱部と合唱部として存在しています。合唱部自体がありますし、それからそれに合わせて自分の部、例えば運動部とか美術部とかがありますが、2つの部を両立させようとしている部を特設合唱部と名付けています。合唱づくりが学校集団づくりの土台となるように、そういう願ひを込めて2本立てとしているわけですが、めざす生徒像はこのスライドのようになっています。合唱に例えますと全体の響きの中

で、自分の声を認識し、役割を理解して、そして全体の中でどう自分が高まっていけばいいか技術的なもののみならず精神性のところもどういうふうに育っていけばいいかを求める生徒像を考えています。

全校での取組み

一つ目の柱である全校の取組について説明いたします。

まず、基礎のところですが総合的な学習の時間として1年間で24時間設定しています。短学活では先ほどお話ししたように、毎日5分間学級で歌う時間をとっています。そして、教科指導ですが、1年生の最初から合唱に対する意義、桜町中学校の合唱に対する思い、基礎的な発声から様々なことについて、3年間を通して授業の中でも位置付けています。

実践においては、入学式や合唱集会、合唱交流会、文化祭、卒業式などの行事で取り組んでいます。行事に取り組む中、意味付けとして、「なぜ歌うのか」それから先ほどお話ししましためざす生徒像についても生徒たちに投げかけます。どういう生徒に育ったらいいのだろう。それから、先輩たちは今までどういう活動をしてきたのだろう。そういうことをそれぞれの行事の中で、合唱を通してアプローチしていきます。次の映像は、文化祭に関わったの映像です。

後でお話しする特設合唱部の生徒たちがリーダーとして活躍しています。この映像は、廊下であぐらをかいてきちんとおなかを使った声で歌えるように練習している場面です。これは男子のパート練習です。いすに座ったり「歌いた

くないな」「面倒くさいな」と言ったりする子たちを巻き込みながらパート練習をしているところです。これは文化祭前の学級の割り当て練習の様子です。指揮者のみならずパートリーダーも前に出ている。それぞれ自分のパートの前に立って指示を出しながら練習しているところです。左側のソプラノの女の子が指導していますが、思ったとおりにならなくて崩れ込んではいずり回っているところです。次の映像は、3年A組の文化祭の発表の様子ですが、3分の1の生徒が特設合唱部です。ただ、こうして見ますと、どの子が特設合唱部でどの子がそうでないか、今まで見ていただいた画面の中から子どもたちの特設合唱部であろうがなかろうが、一緒に合唱を創っていくという姿勢が見られると思います。一つの方向に向かっていく姿勢、垣根を越えた学級づくり。さっきの学級は1年間休むことなく毎日歌い続けた学級でした。

この映像は先日行われた予餞会の際の2年生の出し物です。合唱をしながらペンライトで「希望」「未来」の言葉をつくっているところです。

次は、先ほどの2年生に続いて3年生が演奏しているところです。3年生らしく、ドラえもん映画のテーマに取り組んで演奏しているところです。こういうところでも、1、2年生から3年生への贈り物、3年生から合唱の伝統を引き継ぐ場となっています。

これらの活動を通しての成果として、次のようなことが挙げられます。

その中の精神的な成長ということで、歌うことへの抵抗感をもっている生徒を巻き込んだ活動になっています。特設合唱部の生徒たちのほとんどがリーダーとして動くわけですが、特設合唱部は歌いたい子たち、歌の好きな子たちですが、学級や学年に戻るとそうでない生徒たちが多いです。その生徒たちの心を動かしたりやる気にさせたり、あるいは特設合唱部で学んだ技術的なことが全校の取組の中で活かされています。ですが、自分たちと同じ土俵に乗っていないので、そこに引き上げるための苦勞や苦しみをたくさん乗り越えながら、生徒たちは成

長していきます。

特設合唱部の取り組み

では、2本目の柱である特設合唱部について説明いたします。年間計画ですけれども、10月半ばに1、2年生全員に部員の募集をします。選抜ではなく、歌が好きな生徒、桜町中学校の伝統を引き継ぎたいと思っている生徒は誰でも入部できます。そこからスタートして組織づくりをし、部長、パートリーダー、パート分けを行って、アンサンブルコンテストに向けて練習に入ります。2月頃にはコンクールの曲を決めて1回目の音取りをしています。4月から6月までは、運動会、中総体などの各行事がありますので、運動部の生徒たちは本来の自分の部活動に戻ります。残った生徒たちで、合唱部中心の取組を行います。そして、7月あたりから2回目のコンクールに向けての取組があつてそれぞれの大会に臨みます。

活動時間についてお話ししたいと思います。平日は、全部の部活動が4時40分に終わります。下校時刻の4時50分から5時30分が特設合唱部の練習時間になります。土曜、日曜に関しても同様に、各部活動の練習が終わりました午後3時から5時まで練習に取り組み、夏休み、冬休み、春休みの長期休業も全て午後3時から5時まで活動時間が保証されています。年中ほとんど休まずに活動しています。4月から6月のところでは運動部が抜けていきますが、8月から10月のところでは保護者会で集まっていたときに、学校として特設合唱部への協力をお願いをしています。ですから、特設合唱部の生徒たちは、コンクールに臨む時には延長時間があつて活動できることになっています。ただ、9月には新人戦がありますので、その部員となっている生徒たちはそちらに参加します。自分の部を優先としていかななくては、生徒たちがかわいそうな状況となってきます。大人だけでやりとりがされないように、生徒たちの意思を大事にしながら本来すべきことを中心に活動できるよう指導しています。

次の映像は、特設合唱部の活動の様子です。

練習内容は、ほとんどがパート練習になっています。これは、野球部の生徒がグラウンド整備の後に合唱練習に向かうところです。4つのパートに分かれて練習するわけですが、教師がいなくても自分たちで練習に真摯に取り組んでいかなければならない。本当に時間が限られています。特設合唱部の時間が決められているので、他の中学校のように朝から夕方まで練習するということはできません。ですから、時間を大事しながら集中した練習をリーダーを中心に行うようにしています。その練習の内容も、リーダー4人が集まって練習の進んでいる状況を確認し、次の練習を指示したり、あるいはパート内でトラブルがあるか、仲間同士でどのような絆が深まっているかまで踏み込んで状況を把握しながら進めていきます。より高いものをめざすには、日頃からの質の高い生活をしていないとすぐにぐらついてしまいます。健康面でも学習面でも自己管理を強く求めています。

例えば、コンクールに行く最中の新幹線の中ですが、ほかの生徒は部活動が終わって受験勉強に入っている最中ですので、やはり勉強に対してもしっかり臨ませたいと、勉強道具をきちんと持たせて新幹線の中でもホテルでも勉強をやっていきます。インフルエンザが去年流行したのですが、ほとんど罹患する生徒はおりませんでした。全国大会から帰ってきて何人かです程度でした。このように文武両道を学校全体で求めています。中総体であろうと、新人戦であろうと、コンクールであろうと宿題をやってこない生徒は、次の日に部活動に出られません。それは学校全体で確認しており、本分はやっぱり勉強だと、やるべきことをやり、楽なこと、楽しいこと、自分の好きなことに流されない強い気持ちをもった生徒になってほしいということで、勉強を一番に据えています。

生徒たちはそれぞれ学習活動や生徒会活動、部活動等、本当に多くのことを抱えながら生活しています。個人的にも、特設合唱部の活動をするのは本当に大変なのではないか、こういう厳しい条件の中で活動に参加してくる生徒たちは、本当に意志が強いと私も思いますが、これ

らの困難を越えていく大きな要因は大人のカじやないかと思います。

送り迎えをしてくださる保護者の皆さんは、あきらめそうになったとき、苦しいときに、生徒の背中を押してくださいますし、先生方も教科指導のみならず、自分の部活動に所属している特設合唱部の生徒たちにいろんな角度からアプローチしてくださいます。学校体制としてのお話で発表いたしました。保護者会への支援、あるいは地域への応援のこともお願いしたいと思っています。

それでは、特設合唱部の成果についてお話ししたいと思います。特に、高いものを求める向上心、諦めない強さが、ここ2、3年ですごく伸びたなと思います。いい演奏をするためには、自分たちが高いものをねらわなければなりません。私自身、引き上げるタイプの指導者ではなくて、一緒に子どもたちと考えながら、こうやったら、ああやったら、どうしたら思いが伝わるだろう。コンクールのステージでは、私は導くだけの仕事だけしかできません。実際に声を出して演奏するのは子どもたちですので、子どもたちとの思いの共有をきちんともって、またそれを受け止めて子どもたちはどんないいもの、いい演奏、こんなことをしたい、ああいうことをしたい、そうすると絶対に諦めないという強さを持つようになります。去年の部長は、トラブルのあったときに泣きながら帰ることが結構ありましたが、「どうしたの？」という私の問いかけにこう答えました。「私が悪いのだ。私が悪いから、請求してないから周りをまとめられないしわかってもらえないし練習がうまくいかないんだ。私が変わればいいのだ」という話をして、内容については触れなかったのですが、強くなったな、たくましくなってるな、何とかして乗り越えようとするそういう強さが育ってるなというふうにも感じることがありました。

全校の取組、部の取組と2本立てで本校は進んできているわけですが、今演奏しているのは去年の3年生の予餞会での出し物です。校歌を

選曲シアカペラで演奏したわけですが、3年間で積み上げてきた精神性の高いもの、そして技術は3年間積み上げてできたものでした。この校歌を聴いて、ああ子どもたちは育ってきているなど感じる事ができましたし、感動しました。多くを越えることが当たり前、そういう生徒が増えた取組だと思えます。

こういう活動を通してきて、課題もあるなと思います。限られた時間ですので、精神的なものは時間がかかりますが、技術的に短い時間の中で力をつける練習方法はないか、いつも模索しています。それから、考え方の多様化が見られます。子どもたちはもちろんですが、保護者、教師も含めて、十分な練習をしていないのに結果を望むとか、こんなに練習しなくてもいいんじゃないかとか、やはり練習に見合った結果が出てくると思うんですが、そういう多様化が出てきていると思います。

それから、指導の継続性ということです。ほとんど休みなく活動しているわけです。私が来ていれば子どもたちは忙しい時間の中、自分のスケジュールを合わせて何とか来ようとしません。ですから、土曜日の1時くらいになると「そろそろ行かなくちゃ」と重い体を起こしながら行くときもありますが、子どもたちの顔を見るとパッと気持ちが晴れたり「ああ来てよかったな。やっぱりやってよかったな」と思います。そういう練習日程の取り方、それからこれが指導者がかわっても、学校体制のうまくいっている部分が引き継がれていってほしいなと思っています。教師集団が変わっても子どもたちが変わってもつながっていつてくれることを望んでいるわけですが、これからどのようにしていったらいいか学校でも模索しているところです。

互いの声を響き合わせる

ご存じの通り合唱は互いの声の響きをあわせる作業です。一人一人の声はそれぞれ異なる特徴を持っています。しかし、合唱する際には、その特徴を活かしながらかきをそろえていく緻密な作業が不可欠です。思春期というこの時期

に、自己中心的な自分でなく人との関わり方やかけがえのない絆づくりをしていってほしいなと思っています。自己表現をしながら周りの声に耳を傾けて、その声に自分の考えや思いを合わせていくこと、まさに中学校生活で求められていることではないかなと思っています。

合唱活動を通して人を育てたい。私自身、中学校時代に合唱を知りました。高校、大学と良き師、仲間に出会いました。合唱を通して芸術のみならず、人としての在り方を多く学ぶことができました。自分が合唱を通して育てていただいたように、出会った生徒たちにも学校生活を通して合唱の喜び、豊かな音楽との出会いを体験してほしいと願っています。特設合唱部の存在のねらいをいつも考えます。コンクールの結果が先行します。コンクールのための合唱部ではない、学校全体が豊かな音楽であふれ、生徒同士が心を寄せ合い楽しんで合唱活動を進め、自分たちの思いがより深く表現できる、その水準を引き上げる存在に特設合唱部になってほしいなと思っています。また、そうなるためには、技術的なことだけではなく人としての在り方の模索が不可欠です。活動を通して、生徒たちは学校生活の在り方や学校の代表としてどんな生活を送ったらよいか考えてくれます。信頼され、理解し合える人間関係を構築できなくては合唱活動はうまくいきません。ご静聴ありがとうございました。

いとう じゅんこ

釜石市立釜石東中学校、花泉町立花泉北中学校を経て、平成15年度より現任校に勤務。



「競技力、人間力、チーム力を成長させ、生徒を成長させる」

山田町立山田中学校

教諭 高橋 知 浩

ただいまご紹介にあずかりました山田中学校の高橋といいます。今回は、「生徒を育む」というテーマでの実践発表ということですので、山田中学校に赴任してから6年間の中で、どのような形で、生徒を指導してきたかということを中心に話したいと思います。

発表は大きく4つの項目で行いたいと思います。1つ目は、中学校の部活動運営のことについて、2つ目は駅伝という特殊な競技を通じて感じたこと、3つ目は今年度、男女アベック優勝できましたが、今までの6年間の歩み、最後に実際に行っている活動の実践ということで、話をしたいと思います。

部活動運営の柱と目指すもの

中学校の部活動は、もちろん全員対象となっています。生徒全員に部活動をさせているということは、部活動を通して何らかの教育的な効果や成果を挙げる必要があります。そのようなことから、部活動をどのように進めていくかということを考えました。7年前に山形の吉田浩之先生という方から部活動に関する話を頂き、それを契機に部活動の教育的進め方について考えるようになり、現在に至っています。

まず、駅伝、陸上競技ですが、これを通して競技力はもちろん、人間力、チーム力、これらを成長させて生徒を成長させるということが大きなことではないかと考えています。

中学校の場合は、やる気があってもなくても、能力的に高い生徒も低い生徒も、どこかの部に必ず入って活動するわけですから、最後まで面倒を見て入学した頃よりは少しでも、人間的にも競技的にも成長させなければ、やはり顧問としての指導力がないということになります。

中学生ですから、色々な問題行動をおこす生

徒もいます。そのような生徒に対して、ともすれば「部活を辞めろ」とか「来るな」などという指導を行う先生もおりますが、そのような指導は決してよい指導と言うことにはならないと思います。

そのような場合、私が生徒に最初に言うのは次のような言葉です。「どんな悪いことをしても、何をしても、部活動は辞めさせません。悪い部分がもしあったならば、部活動を通して、少しでも改善、向上できるように、頑張ってください。」

辞めさせても、プラスになる確率よりも、マイナス面の方が圧倒的に多いので、そういう指導はしないように心がけています。

また、学校全体として教師はどのように部活動に向き合っていくのか、それから生徒にはどのようなことを望むのかということ、生徒と話し合います。大事にしていきたいのは、人間力の向上であると。

部活動は、目的と目標をはっきりと分けてそれらを明確にしながら指導すべきです。部活動の目的は、競技力、人間力、チームとしての集団力を伸ばしていくことです。目標は、各部によって違います。優勝を狙う部もあれば、県大会に行こうとして頑張る生徒もいるクラブもありますし、いろいろだと思います。

そこで、生徒一人ひとりには、部活動の目的と目標を意識させ、私たち指導する側にとっては共通理解を図るために、部活動の目的は予め書き込み、目標は各部・各個人で書き込む形式のプリントを年4回プリントを配り、随時確認指導しています。

次に、自分が駅伝部、陸上部の顧問として生徒を指導していくために何に気をつけているかですが、それは部活動のみならず、自分の担当している部分の指導を責任を持って行うという

ことです。

具体的に今年度私が担当しているのは、教科指導としては体育、3年生の担任、校内分掌は部活動担当と生徒指導の副部長。この部分でどれだけ力を発揮していくかということが大事なのです。

まず体育の教科指導についてですが、体育は学年とか学校全体の集団の動き方に非常に大きく影響する教科です。そこで、学習規律をしっかりさせた上で勢いのある授業を創るようにしています。そうすることが全体にも良い影響を与えていると自負しています。全国の生徒指導主事の80%が体育の先生だそうです。それは以上の理由によるものだと思っています。ですから、私はその部分に関して、非常に意識して実践しています。

次に私は、全体としての部活動担当ですので、自分の部だけしっかり運営させるわけにはいきません。どの部も、ある程度同じくらいのレベルで部活動運営ができるように指導していきます。場合によっては先生達にも「こうした方が良いじゃないですか」と意見を言わなければならぬケースも出てきますが、生徒のためにお互いに切磋琢磨し合うことも大切だと思っています。定期的な部長会を開くことも大切です。全体のレベルを上げていくことが結果的には自分の担当する部においても良い結果をもたらすことにつながっていくからです。

更に学級担任としても、自分の学級だけではなく、若い担任や悩んでいる担任をフォローしています。学年全体としてのレベルを保ちながら、学校生活を送らせるように気を付けながらやっています。

もちろん、以上のことは駅伝部や陸上部の成果を出すためののみやっているということではなく、一人の教師としてのあり方や教育におけるスタンスも、結果として部活動での成果に繋がっているということです。

駅伝を通じて感じたこと

次に駅伝を通して感じたことですが、駅伝は、スポーツの中でおそらく、毎日コツコツしていけば、一番成果が上がる種目ではないかなと思っています。継続は力なりという言葉がありますけども、これが多分最も当てはまる種目だなと私は考えております。駅伝の取り組みで良いなと思っていることは、大きく分けて2つ

です。

1つ目は、全校体制で取り組んでいることです。そのことによって、教職員の協力、それから応援ができるということです。また色々な部の生徒が集まってきていますので、学校全体の盛り上がりが出てきます。ここにどうしても必要なのが体育教師です。全校の取り組みをするわけですから、やっぱり体育教師が入らないと、うまくいかないケースが出てきます。

2つ目は、例えば野球部とかサッカー一部で、選手として試合に出られない生徒の中で駅伝とか長距離とかいう種目が得意な生徒がいて、この部分では試合に出られる、活躍できるということです。そのような生徒もたくさん見えています。

逆に大変な部分は、特設部として色々な各部の選手を集めてきて全校で取り組んでいるので、時間の確保が非常に難しいことです。やり過ぎれば、所属する部活動との両立が難しくなりますし、練習が少なすぎると、成果が出せません。

次に大変なことは、女子生徒の体型管理です。1年生の頃は走るのが得意だったけれども、2年、3年になるにつれて、走れないというケースが出てきます。頑張りたいけれども走れない、という生徒がどうしても出てきますので、その部分の管理が今までやってきた中で難しかったかなと感じています。

三つ目は、頑張っているけれども記録が伸びない生徒、この生徒をどのように頑張らせていくかということです。始めた頃は各部の生徒を集めてやりますので、集めたからには3年間やらせたいですし、集めたからには選手として試合に出したい。ですから、伸びない生徒がいても何とか、入ったからには最後までやらせるような努力をしています。

男女アベック優勝までの歩み

山田中学校に赴任してから6年間の中で、どのように指導していったかということを紹介します。

前任校が花巻中学校で、後半の2年ほど陸上部の顧問をしました。あることがきっかけで陸上部の顧問をもち、そこで陸上にのめり込むようになってきました。ある程度全国大会でも入賞させることができました。

(花巻を転勤し)陸上部のある学校に転勤す

ることができたのですが、サッカー部の顧問をやらなければならない、自分の経験のない部活動をやるというのは、非常に辛いということが分かりました。その時のサッカー部は強くて、中総体の県大会準決勝で北陵中学校にPKで負けてしまい、勝った北陵中学校が全国大会に行きました。強いチームだったので、余計に指導が大変でした。結局2年間サッカー部をやることになり、1年目の前半部分は、駅伝に携わることができませんでした。サッカー部の指導だけで精一杯でしたし、転任してすぐの3年生だったので、生徒との信頼関係を築くのに時間がかかり、自分の部分だけで精一杯でした。

それにしても、1年目は本当にびっくりするくらい大変でした。練習がうまくできないということです。ロードにジョグに行くと2～3人遅れて帰って来るのです。途中でカブトムシ捕りなどをしていたりしました。大会に行く時には、必ずテントとか敷物よりも優先して持ってくるものが、柔らかいボールと柔らかいバットでした。それからサッカーボール、これが必需品でした。一番最初の宿泊を伴う大会では、消灯時間の約束を守るようにミーティングで言ったにも関わらず、誰一人として部屋に居ませんでした。その時には約束したことだったので、男子も女子も全員呼んで、厳しく指導しました。「約束したことは守ってくれ」と。次の年からは約束が禁止に変わりました。男女間の部屋の出入りは絶対禁止ということで、その流れできています。

2年目は、1年生の女子体育をもった関係で、女子チームを何とかしてつくりたいと、授業している中で若干動ける生徒、それからある程度心が強そうな生徒に声をかけ、2年後に全国大会に行ってみようと3人を呼んで練習を始めました。この時、1年生には部活動で今は主力ではないから練習しやすいけれども、2年、3年になるに従って難しくなることなど、全て文書に書いて予想させ、こういう問題が起きるけども、ここをこういう形で乗り切っていけば、2年後に成果が出るというふうに確認し合いました。実際に2年後には県で優勝し全国大会に行くことができました。

3年目ですけれども、やっと陸上部をもつことができました。この時、陸上部の中に、長距離選手が4～5名いましたので、陸上部の生徒を中心にトレーニングをするようになりました。

最初の1～2年は、駅伝練習は部活動が終わったあとでした。3年目からは朝練習中心に変わっていきます。

この3年目の時には、全体の部活動担当をしていましたので、全体、先生方、生徒が目指す所はどこかということで、簡単な文書にしまして、約束事を決めました。

4年目は、冊子の形で、大会とか練習に向けて、目標設定とか取り組ませ方がスムーズにできるような形でやり始めました。

この冊子を作るきっかけになったのは、私が、陸上競技の中学校長距離の主任を任された時に、県内から強い選手を集めても、学校に戻って練習しないと長距離というのは強くないということがあったからです。その時に、現宮古一中の強化部長の佐々木先生と相談し、学校に持ち帰って「こういう練習をして欲しい」「先生に見せて欲しい」ということで、強化合宿の時に私が先駆けて冊子づくりをスタートしました。

現在は、どのブロックもかなりレベルの高い冊子づくりをしていて、教科書にしてもおかしくないくらいのもので出来上がっています。そこで、学校でも冊子をつくれれば良いじゃないかということで、作り始めました。

実際にこの冊子を含め同じような考え方で、本校の柔道部の顧問の菊池正幸先生も、部活動を運営しています。柔道部は去年まで2年間続けて団体で全国大会に行っています。県新人戦の野球で優勝した現河南中の小松順一先生も同じような形で部活動運営をしています。

5年目は、完全に陸上部中心のチームに出来上がりました。陸上部中心の練習になり練習もスムーズです。私のやりたいこととか、言っていることが理解でき、それに各部の何名かが加わりますから、かなり質の高い集団になってきました。

そして今年6年目ですけども、全員で目標にした男女のアベック優勝をすることが出来ました。

都道府県の女子で、3年間続けて京都に行っているこの3人は中学校1年生の時に、地区大会で負けて県大会に出ていない生徒です。コツコツコツコツ取り組むことによって、全員3年生になって県の代表になることができました。だから、コツコツやっていくと県大会に行けない選手でも、それくらいまでになることができ

るということを、改めて実感することができました。

活動実践の内容

4つ目は、活動の実践内容です。

まずは、運営面からです。年間の計画、目標設定、学校で決められている部活動の目指す目標の他に、陸上部として目指すもの、駅伝部として目指すもの、それから駅伝部、陸上部、独自の運営方針というものを作って運営しています。

月の活動計画は、家庭での色々な行事とかもありますので、あらかじめ翌月の10日前には次の月の計画を配布しまして、この日とこの日とこの日を休みにしますということを、家庭に知らせています。

次は、主な練習内容ですが、(プリントを参考として提示)毎日、毎週出しているわけではありません。大事な大会の1ヶ月くらい前から、全員に出しています。ただ、普段はキャプテンにしか渡していません。キャプテンがプリントを見て、練習方法を教えることにしています。雨が降った日とか、学校の色々な問題で部活動ができないことも出てきますので、計画は立てますが、一日一日変えていかなければならないと思っています。

実践面です。実際の練習の流れはここ(前述のプリント)に書いてある通りですが、普通の練習だと思います。ここで、私が一番気をつけているのは、故障防止ドリルというものです。どうしても、走っていくとシンスプリントと言って、足の内側の部分を痛めるケースが多く、疲労骨折の原因にもなってしまいます。それを防ぐために友人のトレーナーの方に相談しプログラムを作成してもらい、練習メニューの一部として取り組んでいます。あとは、アイシングです。練習後に氷を持って来て、アイシングするというので、冷凍庫を買って保健室の所に置かせてもらいました。

実際の練習のポイントですが、私は大きく分けて強化期間、維持期間、調整期間に分けています。

強化期間は、とりあえず当然強い練習です。維持期間は、私がつかなくても自分達で練習できる内容になります。そして最後に調整です。調整は非常に難しい。大会直前の練習で、計画を立てますが、やはり生徒の調子や様子を見な

がら変えて、とにかくベストの状態で見せることが大事ですので、そこは一日一日一応変えています。

今年、特に気をつけたのが、男女で優勝する力があつたので、別々のチームというつもりで、男子のミーティング、女子のミーティングという形で進めてきました。

実は今年全国大会で入賞させたい男の子が一人いたのですが、大事な全国大会の資格をとるための大会で、39度の熱を二日前に出させてしまいまして、今年出場することができませんでした。5月に県中学記録を作ったのですが、そういうアクシデントがありました。

結果的に全国大会に行けないっていうことで、キャプテンを呼んで「これからは、あなたのことは強くしない。チームを強くする。」「チームとして全国大会に行けるための、2番手、3番手の選手の能力を上げる練習をする。だから、(君の)練習は楽になってしまうけれども、そういう形でやってほしい。」と言ったところ、キャプテンの子も「僕も全国大会に行きたいので、そうします。その分、高校に行って頑張ります。」と2人で約束をし、チーム力を上げることに重点を置きました。そして、キャプテンとのミーティングを多くしました。

成果を上げるためには、良い計画を立てても練習方法が悪いとだめです。それから良い計画を立て練習方法が良くても、生徒とのある程度の信頼感とかそういうものがないと、やはり練習効果は薄まります。私が感じたのは生徒との関係がある程度良好で、なおかつ緻密な計画と効果的な練習方法を考えていくことが、成果を出すことの最低限の条件となっていくというふうに感じることができました。

短い時間でなかなかうまく説明したり話したりすることができませんでしたが、この後、全国大会の初日の様子(ビデオ)を流したいと思います。

たかはし ともひろ

花巻市立湯本中学校、花巻市立花巻中学校を経て、平成17年度より現任校に勤務。



「小さな学校の大きな挑戦」

住田町教育委員会

教育相談員 佐々木 裕 子

有住中スローガン

(手元のプリントは)生徒が、私が退職する、もう退職して4年になりますので、今から4、5年前ですね、「小さな学校の大きな挑戦、目指せ日本一の生徒会」という生徒が掲げたスローガンです。私はこのスローガンが大変気に入って、毎年変わりますが、これを使わせてもらってます。

現在の有住中学校は、51人、平成8年に赴任した時に、100人ちょっといましたので、この15年間で半分になりました。11年間勤務させていただき、現在も有住中学校と世田米中学校、住田高校の陸上部にちょこっと、おじゃまさせてもらっています。3校かけもちです。

3つの柱

家庭は人生の土台づくり
基本は生徒会活動
羽ばたけ青少年！志高く

プリントにある「3つの柱」、これをなくして、生徒は本当によき社会人になれなかったと思います。家庭は人生の土台作りということで5つの項目を挙げ、これはどこに行ってもお話ししています。生活自立の充実です。

二つ目は、基本は生徒会活動、学校生活の充実です。特に、本当に、私も生徒にさせてきました、するのではなくて、させて、させて、させまくっているうちに、生徒は、自ずと自分に何ができるか、何がやれるかが身についてくる訳です。やらせるのはだめと一時は言われましたが、本当に、させまくってきました。お掃除をさぼるとか、奉仕活動をしないというのは大嫌いなので、その部分はかなりきつく指導してきました。宿題と提出物、これも全校生徒に掲げてきた部分です。

山田中の知浩先生ではないですが、長い間、

生徒指導主事をやってきましたので、許さない部分がいっぱいありました。

そして、3つ目の「羽ばたけ青少年！志高く」ですが、地域の方々の応援なくして私たちは何もできませんので、地域活動の充実ということで、奉仕活動等もかなりやってまいりました。

一枚岩の職員

生徒に一生懸命に頑張らせる以上は、職員室も教職員も一枚岩となってやらないと大変です。

私が11年間在職中に5人の校長先生が代わられました。

退職して4年になり、また2人の校長先生、退職した年に2人の先生が変わりましたが、今なお継続していることが、一枚岩になってやっているとこの大事な部分ではないかなと思います。

特設陸上部

特設陸上部は、全員が加入となっています。人数が人数なので、生徒にはそれぞれの役目があります。朝練習に来ている生徒、大会に行ったときのマネージャー、応援団、補助員とか、一人3役くらいを背負って大会に臨んでいるわけです。

盛岡の競技場に行くときには2時間かかります。朝4時半とか5時の出発です。スクールバスです。生徒は、今は50人足らずですので、3日間の大会の中で、その人数を割振りして、全員が競技場に入ります。もちろん選手も補助員に、マネージャーになります。北上会場でも同じです。県内は宿泊なしなので、保護者にとっては、経済的負担はゼロとなります。手弁当で、余計なものは持ってこないということで、飲み物も水と決まっているので、はよりの栄養剤は持ってません。

宿泊無しでも、私たちが全国に誇れる自慢はスクールバスの中でのミーティングです。

行きは、5時、4時に起きるので眠く、南大橋を渡るとそこから合唱が始まります。ものすごい勢いで、桜町中学校さんがいるかもしれませんが、合唱が始まります。あとは帰りも2時間あるので、その間は生徒一人ひとり大きな声でミーティング、反省をしてから、残った時間は合唱。これは定番です。10年以上続いています。

今年は、生徒会長が陸上部のキャプテンをやっています。(一人3役、4役で)本当に大変だったようです。全生徒が3役くらい、生徒会活動も、学級も、部活もこなさなくはいけない状況です。

生徒も保護者も大会参加、グラウンドは社会ルール場ではないかなと思っています。

全校トレーニングと全国入賞

もう一つ目玉商品があります。有住中学校全校トレーニングというのをやっています。陸上部の練習は平日は朝40分くらい。7時15分から。あとは、全校トレーニング、全校が全て言い訳なしで、年中練習していました。運動会と文化祭の間は1週間から10日間くらいは、活動はストップになりますが、その他は、卒業式であろうと、テストであろうと、20分くらい年中短パン、短シャツです。マイナス10度であろうと、マイナス5度であろうとです。そして、アイシングは学校のそばを流れる清流、気仙川にどぶんとです。非常に原始的なトレーニングです。笑いたくなりますが、これが日常の子どもたちの様子です。

これらのトレーニングが結局、スポーツテスト、体力コンテストの応募となり、全国につながります。コンテストでは13年全国上位、連続上位入賞して、今なお取り組んでいます。これが縁で埼玉、千葉の日本一の学校と、3校から4校ですが、交流をしています。

もちろん、勉強、学習のほうは絶対に手を抜かない、授業中はもちろんです。家庭学習、宿題等は、中にはやってこない生徒とかもちろんいるわけですが、やらざるを得ないような全校の体制をつくります。「目指せ日本一の生徒会」ですから、その中で互いに取り組んでいます。

どの子にも出番を与える

親の願い、地域の願いに応えるということは、どの子にも出番を与えることです。小規模ならではできることですが、出番を与える生徒が51人います。その51人、すべてに光を注いでやらないといけないと思います。

教職員は生徒より先に動きます。グラウンドでも、集会活動でも、授業でも、先にその場にいること。これが一番大事な条件、生徒を伸ばす、私たちもともに共有できる大事な部分ではないかと私は考えています。

栄光の架け橋

これは4、5年前に作ったDVDです。今は、これ以上と思いますが、「栄光の架け橋」をお願いします。

(DVD 上映) …日頃市中学校にいる先生です。…この頃はハンドマイクでタイムを言わないとわかりませんが、今はタイマーですのでだいぶ楽になりました。…雨が降ろうが槍が降ろうがグラウンドでトレーニングです。…埼玉県の体力コンテスト日本一の中学校の生徒会長さんです。…240人対36人の合唱の対決でした。…修学旅行で科学技術館で出会った世界的に有名な人形作家です。その先生が手弁当で有住中学校に来てくれました。…大正琴の先生が盛岡から手弁当で教えに来てくれています。…走って通ってます。スクールバスがあるのですけれども、カバンを持つのは保護者です。…現在、部活動は野球部と女子バレー部と男女テニス部だけです。あとは文化部が一人入っています。…山に登ってすごい坂道、すごいコースです。…3年間無欠席、3年間練習を休まない。すごい女生徒がいました。…この年は400メートル日本一、そして、体力コンテスト日本一、2つの賞を受賞しました。大変いい年でした。…保護者が除雪をしてくれています。(DVD 視聴終了) 以上です。

ささき ゆうこ

平成19年3月住田町立有住中学校退職。
住田町教育委員会生涯スポーツ指導員を経て現職。



学び合いは水中の宝です

奥州市立水沢中学校

教諭 本 田 守

1 ある授業研究会から

「ひょっとしたら大輝くんは、『 20×30 』ではなく、『 20×3 』って言ったんじゃないの？」

「そうそう、私にもそう聞こえたよ」

「とすると、比例式を使っていなかった？」

「それは、明くんと同じ解き方をしたということだね」

「でも、同じグループの花江さんと真美さんは比例式を使って解いていたよ」

「なるほど、だから、大輝くんは指名されたとき、もじもじしていたんだ」

「そうそう、『比例式で解いた』と思って指名されたから、困っていたんだ」

これは、先週の学年授業研究会（1年生）の一場面です。

久美さんは、いつもは酢を 10 ml とオリーブ油 20 ml を混ぜてサラダドレッシングを作ります。

酢を 30 ml 使うとき、同じ味にするためにはオリーブ油は何 ml 必要ですか。

という問いが出されました。比例式で考えれば、

$$10 : 20 = 30 : x$$

となります。明くんのように小学校的な解き方をすれば、 $10 \rightarrow 30$ と3倍になっているので、 20 も3倍にすればいいのです。だから 20×3 となります。ところが、比例式を使って中学校的な解き方をすれば、 $20 \times 30 = 10x$ と

方程式になります。

授業者の村田先生は、小学校的な解き方 (20×3) と中学校的な解き方 ($20 \times 30 = 10x$) の二つを出させて比較しようと大輝くんを指名したのですが、うまくいきませんでした。その原因が、研究会で取り上げられました。グループになって解いていたのですが、女の子ふたりと大輝くんは違っていたのです。ふたりの女の子は、もじもじする大輝くんにしきりにつぶやいているのですが、そもそも解き方が違うわけだから何のことか分からず、ますますもじもじしてしまいました。もともとこのグループは、女の子2人と男の子1人の3人グループだったので、男女の関わりが希薄だったことが、背景にはありました。グループ活動がどうしても女子同士で終始してしまい、そこに男の子が1人入り込むのはなかなか難しいことです。ここでも、男女混合の4人グループの持つ意味を考えさせられました。

（平成23年度 研究通信『ぽつりぽつり』NO.62 より） *生徒名は、仮名です

私たち水沢中学校の校内研究は、他と比べて異なる点が多い。だから、今回このような形で校内研究について原稿依頼が来たのであろう。以下、私たちの研究の特徴やそのめざすところ等について、この研究会の様子をもとにしながら紹介していきたい。

2 私たちの研究の特徴は？

■(1) 回数が多い校内研

一般には、年間をとおして3回～4回程度で、指導主事を招聘して指導・助言を受ける形式がほとんどであろう。何かしらの「指定」や「公開」が控えてるといふ「特殊」な事情でもない限りは、これが“普通の”校内研であろう。

しかし、私たちはここ5年ほど、年間10数回の校内研をもっている。ちなみに今年度は、

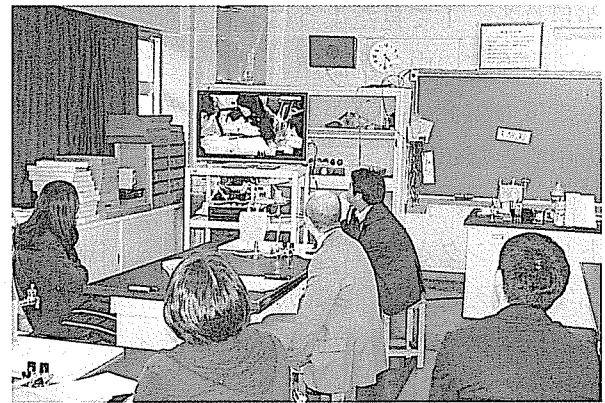
6月	全体授業研究会 (3年)
7月	学年授業研究会 (1年、2年、3年)
9月	拡大校内研究会 (3年)
10月	学年授業研究会 (1年、3年)
11月	学年授業研究会 (1年、2年、3年)
12月	学年授業研究会 (1年、2年)
1月	全体授業研究会 (2年)
2月	全体授業研究会 (1年)

と全部で14回の授業研究会を計画し、実施しているところである。1で紹介した学年授業研究会は、10月に実施したものである。

もちろん、この他にも、各種研修／研究会で授業提供をすることがあるし、授業づくり相談会や個別訪問指導等もある。さらに、総合訪問があった年もある。一人1回まではいかないまでも、ほとんどの教師が授業を公開する機会を持つようにしている。

「何でそんなに校内研が多いのか?」「研究ばかりの学校ではないのか?」「そんなにやっていると大丈夫なのか?」等々の声も、あろう。しかし、私たちは、研究会を「教師の学びの場」として位置づけ、それを最大限保障するようにしている。

もちろん、時間確保のための工夫も行っている。職員会議は2ヶ月に1回とし、生徒会の会議も同様に減らしている。また、他の研修会と抱き合わせで行ったり、授業をビデオに撮ってそれをもとにした研究会の形式を取り入れたりしている。そして何よりも、負担の軽減を図るために、指導案の作成についても工夫している。



■(2) 指導案は略式で

一般に、「研究授業」といふと真っ先に頭をよぎるのが「指導案をどうするか」ということであろう。年間10数回も研究授業を行い、その度に指導案の作成に追われているのではないかと、心配されるかも知れない。実際に、「公開」ともなれば、事前に指導案検討会を持ち、何回も書き直しして提出する、という流れが一般的であろう。これでは、授業をする前にエネルギーを使い果たしてしまうことになりかねない。

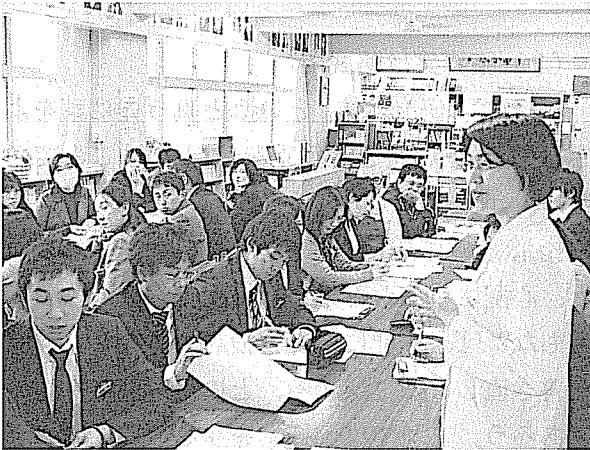
そこで、私たちは、基本はA4版で1枚の略案（「授業デザイン」と本校では呼ぶ）で済ませている。ただし、年に3回ほど指導主事を招聘する時だけは、特別にいわれる普通の形式の指導案を作成している。

「指導案をどうするか」という悩みは、事前の指導案作成にエネルギーを使い果たしてしまい、肝心の授業が疎かになってしまうことを避けるためでもあるが、むしろそれ以上に、事後の授業研究会を重視するためである。「学びの場」を保障されるのは、授業者だけではないのだ。研究授業を参観し、それをもとに授業研究会に参加するすべての教師についてもまた「学びの場」が保障されなければならない。

略案の裏面には、座席表を必ずつけることにしている。実際の場面では、裏面の座席表を活用して授業を見ており、表面には目が行かないことがほとんどである。座席表を活用しながら、生徒がどう学んでいるか見取ったり、発言の内容をメモしたりしている。その意味では、指導案など必要はなく、座席表さえあればこと

が足りる。1で見たように、私たちの研究会では、指導案の中身が話題になることはない。あくまでも生徒の学びがどうであったか、が話題の中心となる。

もっとも、指導案を作成することは、一定のトレーニングとしては必要である。簡略化した略案といえども、「本時のねらい」や「本時のおもな指導の流れ」はあらかじめデザインされていなければならない。



■(3) 生徒の学びを見取る

では、その授業では何を見るのか。極力教師の動きは見ないようにし、生徒の学びの様子を中心に見るようにしている。1で紹介したのは、その一部分である。

そのためにも、授業を見る時は、教室の背面にへばりつくようなことは決してしない。教室の背面からは、教師の動きしか見えない。生徒の動きを見ようとしてもその背中が見えるだけで、生徒の表情を垣間見することもできない。したがって、教室の前から、横から、時には生徒の中に入ってつぶやき、表情、やりとりを拾い上げていくようにしている。「発問がちょっとね…」「教材解釈が少しね…」といった教師の指導ではなく、「〇〇さんが…」「△△くんが…」というように、具体名を挙げながら生徒の学びがどうであったかを見取るようにしている。

面白いもので、他校の授業を見る時も、自ずとそうになってしまうことが多い。教室の前や横から、授業者の方は見向きもせず、生徒の方へしきりに視線を送っている教師がいたら、私

たちである可能性が高い。

■(4) 教科の垣根を取り払って

「生徒の学びを見る」ということは、こと中学校では大きなウエイトを占める。小学校と違い中学校では教科担任制をとる。一般に、教科が違うとなかなか研究会では発言しづらいものである。教科の垣根がそこにはある。せいぜい、「教科が違うので…」「専門外なのでよくわかりませんが…」と前置きしてからの発言となってしまう。これが、せっかくの協議が盛り上がりません/深まらない大きな要因となっている。

しかし私たちの研究会では、教科のことは極力話題にしない。あくまでも、生徒の学びがどうであったかを語り合う。したがって、そこには教科の垣根は存在しない。生徒の学びを的確に見取ることができたかどうかだけ問われる。これは教科に関係なく、すべての教師に必要な力量の一つである。実際、1の研究会で口火を切ったのは理科の教師であり、それを受け他の教師がどんどん発言をしていった。そこには、「数学は専門外なので…」という発言は一つもなかった。

ただし、参観日の「お母さんレベルではダメ」である。「〇〇くんが～でした。それは…ということからではないだろうか？」というように、関係性を読み解いていかなければならない。1の研究会でも、「大輝くんのもじもじ」における関係性が論議されている。

一方で、生徒の学びは教材の質や課題のレベルに規定されることから、教科の専門性も問わなければならない。今後の大きな課題となっている。どんな課題が、生徒の学びをより深め広げ、そして発展させていくのか、さらに研究を進める必要性を痛感している。

■(5) 学年研が中心

(1)で見たように、私たちの研究会では学年の授業研究会が中心にすえられている。規模が大きいので、学年研と言えども10名前後の参加となり、小規模校では全体研のレベルであ

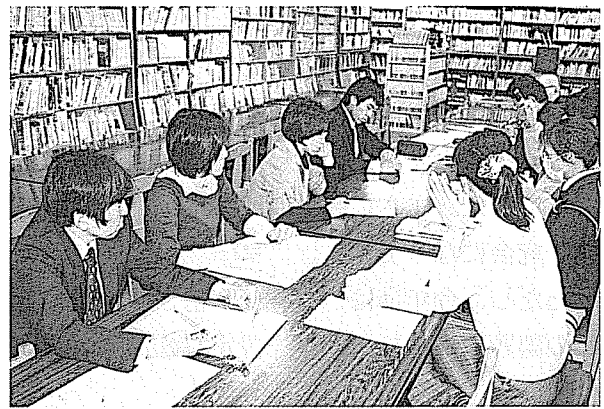
る。学年研を中心にした理由は、学校の規模が大きいということがある。ともすれば、研究会が一部の参加者の発言だけで終始してしまうことを避けるために、少人数で協議を行うことができるようにしたのである。また全体研でも、グループ協議を取り入れ、全員が発言する機会を持てるようにしている。

少人数なら教科部会単位の研究会でも良いのではないか？と思われようが、それにもやはり難がある。規模が大きいとは言え、技能教科では一人で全校を担当する場合もある。何よりも(4)で述べたように、中学校における校内研究の障壁となっている教科の垣根を取り払わなければならない。

学年研のメリットは、日常的に生徒と接している学年の教師が生徒の学びを見取ることで、生徒理解を深めることにある。普段から授業や生活の中で接している学年教師が見取ることで、よりの確な見取りができるし、生徒理解に基づいた話し合いが進んでいく。だからこそ、「〇〇さん」「△△くん」という具体的な生徒の名前を挙げるのが効いてくる。研究授業での「〇〇さん」の日常での様子、クラブでの様子、他の授業での様子etc.それを思い浮かべながら話し合うことができるからである。

また時には、「私の授業では…なんだけど、今日の授業では…だった。どうしてだろう？」というように、お互いの悩みを共有したり、その解決に向けて論議が展開する場合もある。学年研は、同僚性を高める一助としても機能している。実際に1の研究会では、「おとなしい女の子を意図的に指名することで、授業に積極的に関わらせようとしている」という他教科での取り組みが紹介され、みんなで同じように取り組んでみようという確認がなされた。

このような研究会だから、決して苦痛な時間ではない。むしろ、笑いもあり楽しい時間となっており、まさに「教師の学びの場」として十分に機能している。



■(6) 事例研究としての授業研

本校では、今年度から「仮説検証型」の研究スタイルをとらないこととした。昨年度までは、「研究仮説」を設け、実際の授業やアンケート調査を行い、仮設が妥当かどうか検証をしてきた。その積み重ねから、研究としての方向性が見えてきたので、今年度から思い切って仮説検証型のスタイルをとらないことにした。あるのは、「生徒一人一人の学びを保障するために、各教科の学習指導においてどのような指導を工夫すればよいか、教師一人一人の日々の授業実践を基にしながら授業研究会等をとおして明らかにしていく」という研究の方向性だけである。

もちろん、方向転換した背景には、仮説検証型のスタイルをとりながらも、仮説が本当に妥当だったかどうか検証があいまいな研究や、検証すら行っていない研究、仮説そのものが仮説になっていない研究等々が散在するという事実がある。

しかし、何よりも、「生徒の学びを見取る」という私たちの取り組みそれ自体、「仮説検証型」の研究に馴染まないことが大きい。むしろ、研究授業を一つの事例として研究する「事例研究」のスタイルなのである。肝心なのは、その個々の事例から新たな知見を見出したり何かしらを学び取ったりしていくことである。その意味では、決して「良い授業」でなくても良い。「失敗した授業」からでも、多くのことを学ぶことができる。1で取り上げた場面も、教師の意図するところが、うまくいかなかった場面である。にも関わらず、生徒間の関わりから関係

性をひもとくことができた。

これまでの授業研究会でも、そのたびに新たな知見を見出したり、それぞれが今まで気づかなかったことを新たに学び取ったりしてることができた。まさに、「教師の学びの場」としての研究会になっている。

ただし、今年度は「一人一研究」とし、それぞれの課題に応じてテーマを設定し、共通の方向性に向けて取り組んでいる。

3 一人一人に学びを保障すること

■(1) そもそもの出発点は？

私たちのそもそもの出発点は、平成17年度に奥州市から教育課程一般の指定を受け、同時期に文科省から学力向上に関する研究指定を受けたことにある。そして、平成18年に教育実践研究会（学校公開）を行った。

一般に、指定を受け公開が終われば、打ち上げたバルーンもしぼんでしまいがちであるが、私たちの研究が本格化したのは、むしろそれ以降のことである。背景には、文科省の学力向上に関する研究指定が引き続きあったことも大きい（それも、昨年度までで終了した。したがって、本年度はまったくの「無所属」である。仮説検証型の研究スタイルをとらないこととした大きな理由の一つである。「基礎基本を身に付け主体的に学ぶ生徒の育成～一人一人の学びを保障する指導方法の工夫を求めて」をテーマに継続して6年間取り組んできた。今年度からは、それをもとにさらに深めるために「一人一人の学びを保障する授業改善～活動的・協同的・表現的な学びを求めて」とテーマを改めた。

共通するのは、どうすれば一人一人の生徒に学びを保障することができるか、ということである。その答えは、佐藤学（東京大学教育学部教授）先生が提唱する「学びの共同体」*1にある。私たちは、静岡県富士市立岳陽中学校などの実践に学びながら、一人一人の学びを保障するべく取り組んできた。

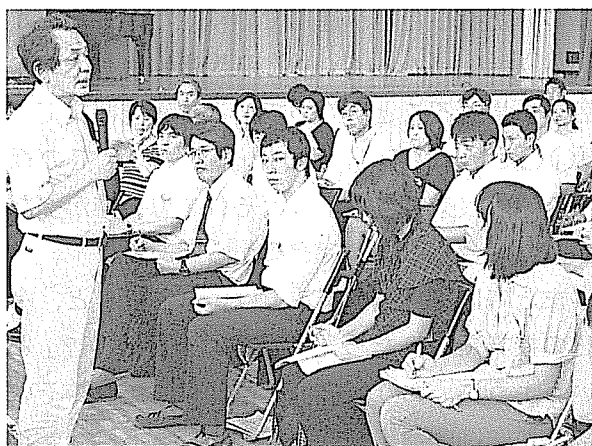
活動的・協同的・表現的な学びを実現するた

めに、授業の中に「作業的な学習」「小グループでの学び合い」「表現の交流と共有」を取り入れていく。特に、男女4人を一組とするグループでの活動を、どの教科／どの教師／どの教室でも、学校全体で取り組んできた。*2

一人一人の生徒に学びが保障されたかどうかを見取るためには、一人一人の生徒をていねいに見ていくことが必要である。だから、教師の指導ではなく生徒の学びを見取る研究におのずと変わってきた。

そして、教師の指導ではなく生徒の学びを見取りながら研究を進めてきたからこそ、教科の垣根を取り払って研究を進めてきたからこそ、研究が学校全体のものとなってきた。それは、「公開のための研究」「研究のための研究」ではなく、あくまでも一人一人の生徒のための研究であり、私たち教師自身のための研究である。

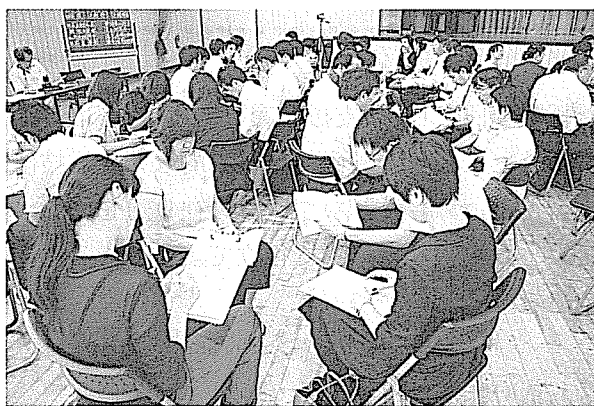
■(2) 拡大校内研究会



4年前からは、その佐藤学先生を直接講師に迎えての拡大校内研究会を実施してきている。大所高所からご指導をいただくとともに、広く成果を問うてきた。今年、夏休み明け早々の9月2日に実施し、市内／管内／県内／県外から50名を超える参加をいただいた。研究指定校でもなく、学校公開でもないのにも関わらずである。もちろん『研究紀要』もない。中には、片道4時間もかけて参加された先生もおり、感謝に堪えない思いでいっぱいである。

しかし、拡大校内研究会だからと言っても、特別なことはしていない。あくまでも日常の授

業の延長であるし、研究授業もA4版で1枚の略案(授業デザイン)で済ませた。もともと、午前中の3・4校時の公開授業は略案すら用意しなかった。研究協議にしても同様であり、一般の参観者を交えながら、生徒同様に4人グループをつくり、研究授業をとおしての生徒の学びについて語り合うことができた。



■(3) 学び合いは水中の宝

「学び合いは水中の宝です」これは、昨年の入学式における生徒会長の挨拶である。また、今年の生徒総会でも、「水中の伝統の学び合いを活発にさせるには…」といった生徒からの発言が多くなされた。いったい、これまで学校の研究について、生徒自身がこのように語るがあったらどうか？

この学びのスタイルは、生徒間にはしっかり根付き定着してきている。そして、少しずつではあるが学力の向上も見られるようになってきた。また、生徒指導上も問題も減少傾向にある。何よりも、生徒間のつながりが強まり、安心して学ぶことができる環境になっている。学校生活の中核をなす授業において、一人一人の生徒に居場所があるということが、一番である。

「学び続ける限り、生徒は決して崩れない」佐藤学先生は言われる。この言葉の持つ重みを身に染みて感じているところである。

しかし、その反面、むしろ生徒の変容に追いついていないのは教師の方ではないかとも、感じている。佐藤学先生から昨年は「教師の挑戦が必要」というご指摘をいただいた。今年は、

「(生徒たちを) ていねいに育てていくこと」を強調された。生徒たちが学び合っているようには、まだ私たち教師が学び合っていない、ということなのかも知れない。

だから、「学び合いは水中の宝です」は、生徒のだけの言葉ではない。私たち教師自身にとっても同じである。校内研究をとおして、お互いの実践を学び合い、同僚性を高めていくこと。そして質の高い教育を求めていくこと。それが求められている。

3月11日の東日本大震災で甚大な被害を被ったわが郷土。その郷土の復興を担う生徒たちに、希望の中心である学びを保障することの意味を今一度問い直したい。歴史をひもときば、関東大震災に際し、帝都復興を進めたのは他ならぬ郷土の先人＝後藤新平であった。その先達の教えを引き継ぎ未来を担う子どもたちに、希望の中心である学びを一人一人に保障することは、私たちの使命であり責任である。私たちはその思いを胸底に熱く秘めながら、日々粛々と取り組んでいる。

注) *1 詳しくは、以下の本を参照されたい。

佐藤雅彰・佐藤学編著(2003)、『公立学校の挑戦授業を変える 学校が変わる』、ぎょうせい

佐藤学(2003)、『教師たちの挑戦』、小学館

佐藤学(2006)、『学校の挑戦～学びの共同体を創る』、小学館

佐藤学(2009)、『教師花伝書』、小学館

佐藤学(2010)、『教育の方法』、左右社

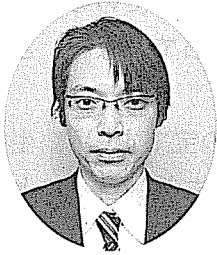
岩本泰則(2010)「『学びの共同体』をめざして」、一莖書房

佐藤雅彰(2011)『中学校における対話と協同「学びの共同体」の実践』、ぎょうせい

注) *2 私たちの研究実践については、昨年度までの『研究集録』を参照されたい。

ほんだ まもる

水沢市立南中学校、岩手県立総合教育センターを経て、平成18年度から現任校に勤務。



確かな学びを求め、豊かな心をもつ生徒の育成 —生徒指導の機能を生かした「わかる授業」づくりを通して—

盛岡市立下小路中学校

教諭 高藤 一 直

1 はじめに

本校は学級数 18 (特支 1)、生徒数 578 名の盛岡市の中心部に位置する学校である。平成 22 年度岩手県立総合教育センターの「通常の学級における発達障がいのある生徒への適切な指導、支援」に係わる研究協力校を経て今回の研究の一端を紹介するものである。

2 主題設定の理由

本校の生徒は部活動に主体的・意欲的に取り組み、あいさつも良い生徒が多い。地域の協力もあり「豊かな人間性」を養う環境は整えられている。生徒のアンケート調査から「学校生活は楽しい」と感じている生徒も多く、充実した生活を送っている事がわかる。また、学びに対する意欲は高い。しかし、授業では受け身的な面があったり、基礎・基本の定着が不十分で特別な支援の必要な生徒もいる。

このような状況を改善するためには、各教科において基礎的・基本的な知識、技能の内容を明らかにしたうえで指導を行い、わかる授業づくりを行うことが大切である。また、学習指導において「生徒指導の機能」を生かした授業展開を行うことが有効であると考えた。それにより生徒は成就感や有用感を持ち授業への取り組み意欲が高まり、基礎・基本の理解から定着へとつながると考える。

それに加え、特別な支援を必要としている生徒には、その状態に応じた指導内容や指導方法の検討をおこない、計画的・組織的に支援を行うことが必要と考えた。

そこで、本研究は「生徒指導の機能」を生かし

た授業展開と「特別支援教育の考え方」を取り入れることにより、基礎的・基本的な知識、技能の習得と「わかる授業」づくりの在り方を明らかにし、本校の学習指導に役立てようとするものである。

3 取り組みの概要

本校の研究主題にせまるため、以下の 2 つの取り組みを中心に実践を進めている。

(1) 「わかる授業」づくりの実践

- ・生徒指導の機能を生かした授業、集団作り。
- ・課外学習（放課後学習、週末課題、宿題）と授業のリンク。

(2) 支援を必要とする生徒への支援活動

- ・「特別支援教育の考え方」を取り入れた活動。
- ・スクールカウンセラーとの相談、連携。
- ・支援対象者への支援活動。
- ・個別の支援活動の作成。

また、実践の結果の検証と学級の状態や生徒理解を補う指標として Q-U の実施を行った。

4 「わかる授業」づくり

学習指導要領の改訂により、基礎・基本の洗い出しや年間指導計画の検討を行ってきた。また一斉指導の中での個別の指導として「生徒指導の機能」を生かした授業づくりに取り組んだ。

(1) 「生徒指導の機能」を生かした授業

生徒一人ひとりの学力向上につながる具体的な取り組みとして、授業改善の評価項目を設定するとともに、生徒指導と学習指導との関連から「生徒指導の三つの機能」を取り入れた授業づ

くりを進めた。特に「生徒指導の機能」を生かした授業は通常の学級で配慮を要する生徒への支援と学力の底上げにもつながると考える。

① 授業改善の評価項目

- ・学習課題を設定して授業を行う。
- ・学習規律を意識した授業を行う。
- ・挙手、発言を求める授業を行う。
- ・生徒が自分の言葉で発表する場面を設ける。
- ・生徒が考える場面を設ける。
- ・話し合い活動やペア・グループ活動を設ける。
- ・振り返る場面を設ける。

② 生徒指導の三つの機能

ア 「自己決定の場を与える」

- ・授業の目標、課題の設定をさせる。
- ・自己評価、振り返りの場の設定。
- ・考えをまとめる、発表する場の設定。

イ 「自己存在感を与える」

- ・発問の工夫により、発表する場の設定。

ウ 「共感的人間関係の構築」

- ・グループ学習やペア活動による協力・共同する場の設定。

(2) 家庭学習

年度当初、各教科でオリエンテーションをもち授業の受け方、家庭学習の仕方を確認した。

- ・家庭学習は宿題という形で、授業とリンクした形で範囲と内容を提示した。
- ・家庭学習は学習範囲を提示し宿題とした。

5 支援を必要とする生徒への支援活動について

支援の必要な生徒へは担任が個別に指導に当たただけではなく、コーディネーターが中心となりカウンセラーや各主任と協力し学校体制としてどう支援するかを検討している。

(1) 学習環境の整備

① 環境整備

ア 教室環境の整備

- ・教室内の掲示は全校統一し、すっきり見やすくを心がける。

イ 教室前方のカーテンの適切な使用

- ・不必要な情報を遮断、光の明暗の配慮。

ウ 日程の掲示

- ・行動開始時刻、終了時刻の明確化。

エ 支援生徒の座席の配慮

- ・モデルになる生徒の配置。

② 板書における留意事項

- ・課題提示、授業の見通しを持ったレイアウト。
- ・チョークは白を基本とし、重要箇所は黄色を使用、赤チョークは蛍光チョークへ変更。
- ・適切な文字の大きさと書く。

③ テスト時の留意事項

- ・解答用紙をB5版からA4版へ変更。
- ・見やすい文体の使用。
- ・解答欄を大きく、記入箇所を明確にする。

(2) 学習支援

○ 放課後学習による支援

学力が十分に身に付いていない生徒を対象に、放課後に学習室で学ぶことができるようにした。日時、場所を指定して個別の学習支援を行った。手順、配慮事項は以下の通りとした。

- ①担任が生徒、保護者と相談し、生徒には目的を持たせ取り組ませる。
- ②コーディネーターが担任、教科担任、サポーター等の時間調整を行う。
- ③実施日、学習内容を計画表に示し生徒、保護者に伝える。
- ④学習室をそれぞれの学習形態に合わせて仕切ったり、机を配置する。
- ⑤学習達成状況を把握し適切な進捗を進める。
- ⑥自立を促す支援活動(写真1)やスキルを身につけさせるため、個別指導を進める。



【写真1：自立を促す支援シート】

6 わかる授業の実践

(1) 実践例1 1年数学「比例と反比例」

この実践では、身近な比例の題材を取り扱った。具体的な材料として今回は牛乳を取り上げ、イメージさせやすい工夫をした。比例定数はすでに既習事項であるため、それを踏まえた展開を行うこととした。事前の調査では3割の生徒が数学に対して苦手意識があることがわかった。そこで、視覚教材としてビデオを用意し生徒が課題を把握しやすいよう工夫した。また、ペアでのグループ学習を行うことで、互いの意見を聞きあう活動を通して自己存在感、自己決定の場を与えるよう工夫をした。

ア 目標

- ・具体的な事象に関する問題を、比例の見方や考え方を利用して解くことができる。
- ・比例の見方や考え方を利用して説明ができる。

段階	時間	学習及び学習活動	本校研究との関連 授業改善項目との関わり
導入	10	1 前時までの学習内容を確認する。 2 学習課題を設定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 比例の関係を利用して 牛乳が何ml 必要か説明しよう </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・問題演習と課題点検 ・学習課題の明確化
展開	35	3 課題について追求を行う。 (1) 与えられたデータから、牛乳が何ml 必要か求める。 ・炭水化物コース タンパク質コース カルシウムコース ①何が何に比例しているかを考察し、自分の考えをまとめる。 ②自分の考えをペアで互いに発表し確認しておく。 ・ペア毎に違うコースを提示しておく。 ・一方が他方に比例するという根拠を説明する。 ・比例の関係の何を利用したのかを説明する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> x が2倍、3倍になると、y も2倍、3倍になるので、y はx に比例している。 $x \times$ 比例定数から何ml 必要か求める。 など </div> (2) ペアで確認した方法を他のペアの方法と意見交換する。 ①ペア替えして、データを交換する ②お互いに考えたことをもとに新しいペアで話し合う。 ③元のペアに戻り、他のペアと話し合ったことを紹介する。 (3) 正答を紹介する。 4 発展・応用 牛乳を 等分するときの一人あたりの量ml について調べる <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> x が2倍 3倍になるとき y が1/2倍 1/3倍になる関係がある。これを y はx に反比例するという。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の追求 個人→ペア ・自己決定 ・考える場面 ・解決の見通し ・自己存在感 ・課題の追求、解決 ・発言を求める ・挙手 ・共感的人間関係 ・個人→ペア→全体
終	5	4 授業のまとめ 振り返りシートへの記入	まとめの文章で評価する

イ 成果

- ・学習課題を生活の中から探し、設定することでどの生徒も身近な課題として取り組むことができた。
- ・課題設定が視聴覚教材を用いることでわかりやすく取り組みやすいものとなった。
- ・レディネステストで生徒の学習状況の把握を行い机間巡視では個別指導を行うことができた。
- ・ペア学習では指導者側での意図的ペアを構築したことでスキルアップが可能となった。
(ペアについては事前のアンケート調査等で意図的に構成)
- ・ゴールが明確に示され生徒の探求心が引き出されている。
- ・個々の力に応じた問題を複数用意し、生徒を飽きさせず進めることができた。

(2) 実践例2 1年社会「武装する豪族たち」

この実践では豪族たちが武装をし、次第に力をつけてきた武士の成長を学ぶ。事前に調査より7割の生徒が社会の学習に対して消極的であることがわかった。そこで、視聴覚教材やワークシートを活用し生徒が理解しやすいよう工夫した。また、4人でのグループ学習を行うことで、互いの意見を聞きあう活動を通して自己存在感、自己決定の場を与えるよう工夫をした。

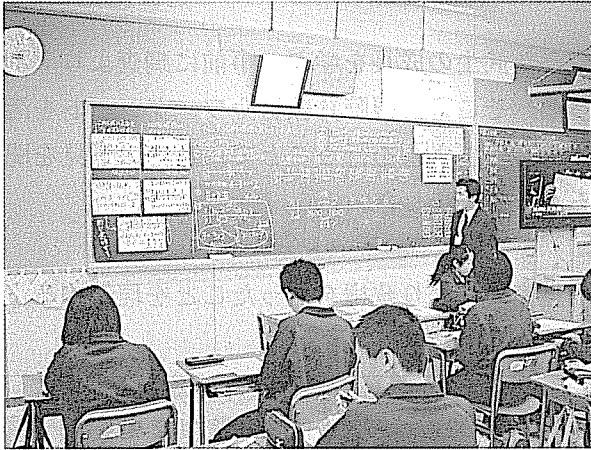
ア 目標

- ・武士の起こりと成長、武士の平氏と源氏が貴族や皇室に代わり政権を取ったことを理解する。
- ・資料を分析し、自分の言葉でまとめることができる。

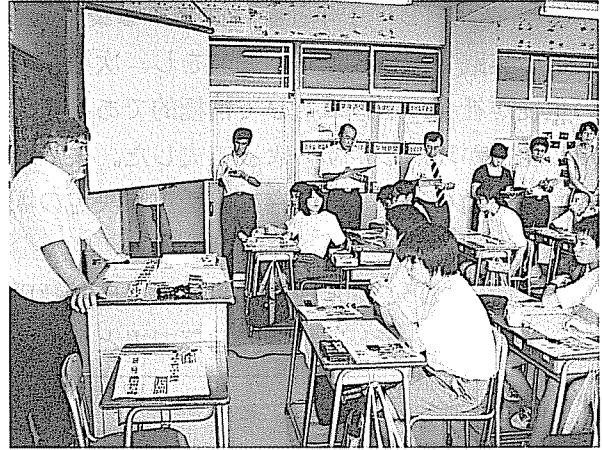
段階	時間	学習及び学習活動	本校研究との関連 授業改善項目との関わり
導入	10	1 前時までの学習内容を確認する。 2 学習課題を設定する。	・挙手で発言 ・学習課題の明確化
展開	35	<p>武士のおこりと その成長が歴史に与えた影響を考えよう</p> <p>3 「武士のおこりとその成長」は予想し、自分の考えを発表する。 ～なぜ農民が武装する必要があったのか～ ～どのようにして武士は力を高めたのか～</p> <p>4 課題について検証を行う。</p> <p>(1) 「武士のおこり」との関連 ～なぜ農民が武装する必要があったのか～</p> <p>①複数の資料を準備、資料から導き出した自分の考えをまとめる</p> <p>②自分の考えを発表し、全体で確認をする。 ・戦いがないときは農民とともに田畑を耕していた。時には土地をめぐる戦うことに気づかせる。 ・土地は財産であり、土地を守ることの重要性に気づかせる。</p> <p>自分の土地を守る必要性から武力を持つようになり、次第に農民が武士になった。</p> <p>(2) 「武士の成長」との関連 ～どのようにして武士は力を高めたのか～</p> <p>①資料を見て、武士が力を高めた背景を考え、記入する。 ②自分が考えたことをもとにグループで話し合う。 ③話し合ったことを発表する。</p> <p>・貴族や都を守る仕事や地方で起こった武士の反乱をおさえることで武士が勢力を伸ばした。 ・皇室の争いに関わることで力を伸ばした。</p> <p>(3) 武士の出現が歴史に与えた影響について話し合う。 武士の出現は、貴族の時代 (=古代) から新しい時代 (=中世) を開く原動力となったこと</p>	<p>・課題の追求、解決 個人→全体</p> <p>自己決定</p> <p>・課題の追求、解決 個人→グループ →全体</p> <p>自己存在感</p> <p>共感的人間関係</p> <p>・グループ→全体</p>
終	10	5 授業のまとめを記入し、発表する。	・ふり返り

イ 成果

- ・学習課題が生徒の（理解しやすい）ものとなっていて、検証して解決できるものである。
- ・暗記にたよることなく、時代背景やつながりを理解させることで、内容を自然に身につけさせている。
- ・書く作業を通して、発言が苦手な生徒も自分の考えをまとめることができた。
- ・話し合い活動を通して、他人の意見を聞き合う場面をつくることができた。
- ・生徒が何を学習したいかを把握し、学習課題を生徒の言葉の中から設定している。
- ・視聴覚教材は学習意欲を高めると同時に、思考の深まりにも有効である。



【写真2：数学科研究授業】

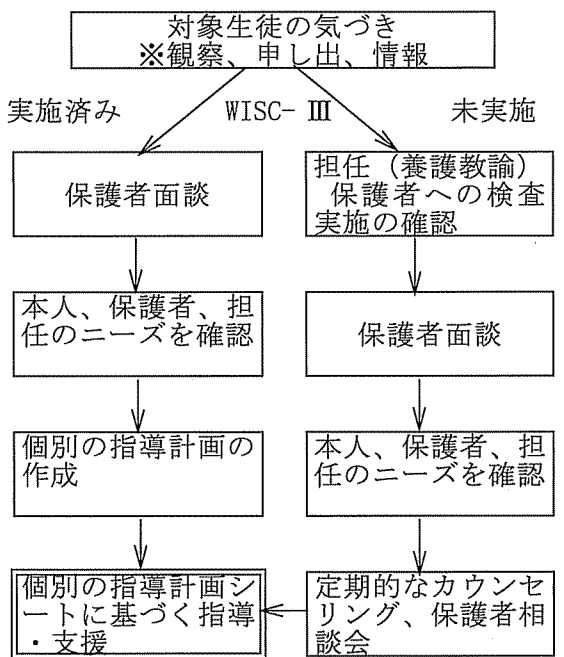


【写真3：社会科研究授業】

7 指導・支援の実践

(1) 支援の必要な生徒の気づきと共有

支援対象生徒の決定と支援までの流れを次のように示す。

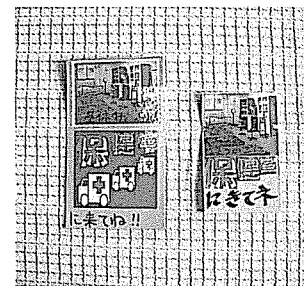
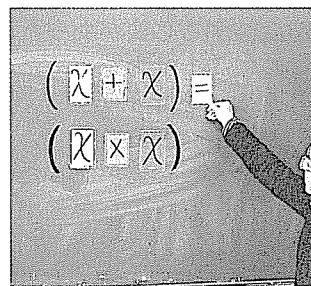


【図1：支援の流れ】

支援の必要な生徒の掌握には担任の気づきが重要である。その気づきを早期の支援に結びつけるため、校内支援体制を整え、スクールカウンセラーの助言のもと支援に当たった。その結果5名の生徒が個別学習を行っている(写真4)。また、必要に応じて教育機関での相談やスクールカウンセラーによる心理検査を実施した。

養護教諭による初期の関わり方として、対象

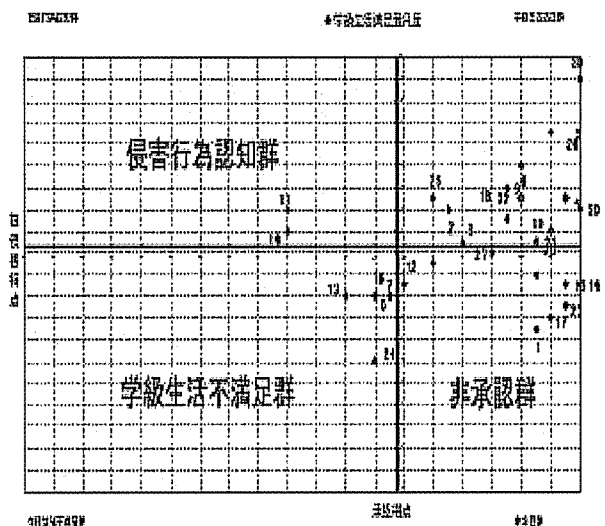
の生徒へ来室カードを渡し来室を促した。



【写真4：個別学習】 【写真5：来室カード】

(2) Q-Uを活用した集団作りの実践

平成22年度は第1学年の全クラスで担任の観察に加え、支援の必要な生徒を把握するためQ-U(学級満足度：図2)を実施した。この結果から、支援の必要な生徒の把握、支援のあり方を職員間で共有することができた。



【図2：学級満足度の結果】

Q-Uより得られた支援の視点を次に示す。

非承認群の生徒
学級内で認められている思いが少なかったり、自主的に活動する場面があまりない状態と考えられる。リレーション、ふれ合い等の存在を認めあう場面を取り入れる必要がある。

侵害行為認知群の生徒
対人関係でトラブルを抱えている状態と考えられる。自己中心的な行動の場合もある。学習規律の徹底、他者への配慮の指導が必要。

学級生活不満足群
学級内で不適応を示している状態であると考えられる。個別の支援計画により計画的できめ細かな対応が必要である。

8 成果

(1) わかる授業への取り組み

- ・「生徒指導の機能」を生かす活動を取り入れ、成就感や有用感を持たせることができた。
- ・振り返りの手だてを組むことで自己評価へとつなげることができた。
- ・学習課題を明確にし、提示の仕方を工夫することで、どの生徒にも意欲を持たせることができた。

(2) 支援を必要とする生徒への支援活動

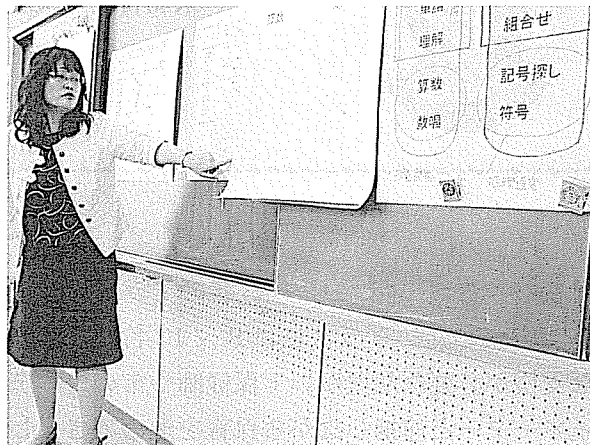
- ・「特別支援教育の考え方」を取り入れ支援が必要な生徒に対して相談活動や学習援助を進めることができた。
- ・スクールカウンセラーの助言をもとに個別の指導計画の作成、実施ができた。
- ・特別支援教育の考え方、発達障がいに関する学習会を持ち共通理解を図ることができた(写真5)。

(3) 集団づくり

- ・Q-Uの活用により生徒の内面を理解し、具

体的な対応の方法を探ることができた。

- ・1学年で実施したQ-Uの結果を踏まえ、学年集会等で自己存在感や共感的人間関係の構築を意識した取り組みができた。



【写真6：特別支援教育講座】

9 課題

- ・支援を必要としている生徒への継続的な支援活動。
- ・支援の視点に沿った学級経営の推進。
- ・特別な支援を必要としている生徒への早期の気づきと対応の継続。
- ・「生徒指導の機能」を生かした授業の在り方と評価の取り組み。

10 おわりに

本研究の取り組みはまだ2年目であることから、成果の検証はこれから進めなければならない部分である。また、「わかる授業」への取り組みは、引き続き「生徒指導の機能」を生かした実践を継続し、その有効性について検証をしていかなければならない。支援が必要な生徒へは学校体制を構築し全職員が共通理解し一致した指導を継続している。さらに授業実践を通して今後も継続していく必要がある。

たかふじ かずなお

平泉町立平泉中学校、岩手県立総合教育センター、一関市立桜町中学校、宮古市立宮古西中学校を経て、平成22年度より現任校に勤務。



通常の学級における支援

—幼稚園における丁寧な支援を要する子どもへの望ましい保育のあり方を考える—
(東北特別支援教育研究大会発表内容)

一関市立げいび幼稚園

教諭主査 岩本 智子

1 はじめに

私はここ数年間、30～35名のクラスを担当していました。クラスには8～10名程、丁寧な支援が必要な幼児がいて保健師や市のコーディネーターと連携しながら保育を進めてきました。日々試行錯誤を繰り返しながら保育してきた実践の一端を紹介致します。

2 どの幼児にも優しい環境構成

(1) 新学期当初の環境

新学期は、担任が変わったり保育室が変わったりして、ほとんどの子が戸惑いを見せます。

3歳児は、門から保育室まで最短距離で保育室に入ることができるようになっていますが、4歳児になると今までの3倍以上の距離を歩いて玄関に行くことになります。4月当初、途中で立ち止まったり、園庭の遊具の方に行ったり、近くのテラスから入ろうとする等の戸惑いの姿が見られました。そこで玄関まで続く白線を引いてみました。(写真1)

すると「道路だ!」「線路だ!」と言いながら喜んで玄関まで歩く幼児の姿が見られました。この白線は幼児の様子を見ながら1本線にし、一ヶ月後にはラインを引かなくても元気に玄関に向かうようになりました。(写真2)



↑写真1

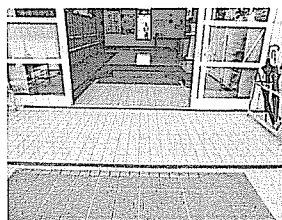


↑写真2

写真3は、園の玄関です。一学期当初、3歳児だけでなく4歳児も玄関の5センチ程の段差でつ

まずく姿が見られました。「転ばないように気をつけてね」と話してもつまずくので、赤いテープを貼ってみました。

時にはつまずきそうになる子もいますが、赤いテープに目が向いて気をつけて入るようになりました。



←写真3

各学期当初は貼り、様子を見てはずします。

(2) 物の置き場所

幼児が大好きな遊びの一つに砂遊びがあります。しかし、遊具を出す時には良いのですが、片付けの時間になると、どこに入れたらよいか分からず困った表情をしたり、片付けずにその場から離れようとする姿が見られます。そこで、遊びやすく片付けやすくするためにかごとロッカーに写真を貼っておき、目で見て出し入れしやすいようにしました。(写真4)

形合わせのような感覚で片付けることができるので楽しみながら片付けます。これは、多くの幼稚園で行っている環境構成です。

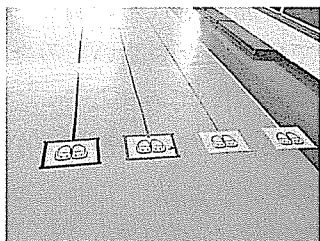


←写真4

(3) 集会時の並び場所

身長順に並ぶ時一番前になる4人のうち2人は立っていることが苦手で、フラフラしたり座り込んだりする姿が見られました。そこでブックのイラストを床に貼り、立つ場所が見えるようにしました。

B4版の大きさにしたので余裕があり、多少動いても箱からはみ出すことがなかったので、狭さを感じず気にならなかったようです。また、私が言葉で指示しなくても視線がそのイラストに向かい、自分からその上に立つ姿が見られました。この環境は5月から8月まで使用し、その後ははずしてもその場でとどまることができるようになりました。(写真5)

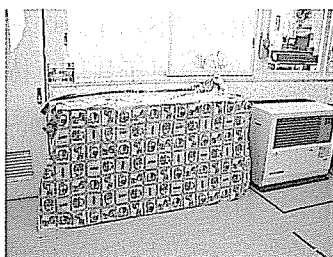


←写真5

3 安心・安定できる場づくり

(1) 落ち着ける環境づくり

保育室には積み木やままごと道具等があります。片付けの時間になってもそれらに目が向き落ち着かない様子が見られたので、布で目隠しをしました。(写真6) 遊具が見えなくなったことで気にせず座ることができるようになりました。この布は2学期当初まで使いましたが、その後は布をかけなくても気にしなくなりました。



←写真6

(2) 安心できる場づくり

あるクラスを受け持った時、クラスの中にいたいけれど、一斉活動は苦手というA児がいました。彼は周りが静かになると落ち着かなくな

り、クラスの中を走り回ったり、周りの子を叩くという行動をとりました。周りの注目をあびて更に興奮する姿が見られたので、他の場で落ち着かせようとはしましたが、クラスから出ることを嫌がりました。段ボールハウスを作って安定できる場を作ろうとも考えましたが、その時期保育で取り上げていなかったで周りの子達にとっても本人にとっても違和感を感じるだろうと思いやめました。保育をしながら毎日「何か方法がないだろうか」と悩みながら考えたのが写真7です。

遊びの時使っているごぎ・衝立をクラスの後方でA児が座る場所のそばに設定してみました。周りの注目をあびることなく行くことができるので、彼は抵抗を示すことなく使用しました。この場で安定するとレースのカーテン越しに友達がしている様子を見、納得すると出てきて活動をする姿(写真8)や、イライラしてくると自分で入り、ブロックをしたり絵本を読んだりする姿が見られました。このスペースは、半年間使いましたが、進級した時に本人から「もういらないよ」と申し出があり、使わなくなりました。



↑写真7



↑写真8

(2) 安心の場から安定の場へ

4歳児の一年間で幼稚園生活に慣れ、年長になったことに喜びを感じていたA児。安心できる場は使わなくなりましたが、クラスの幼児が集中して活動していると落ち着かなくなる様子は引き続き見られました。その時にとる行動



↑写真9

は、ロッカーに行っ
てカバンの整理をし
たり保育室につな
がっているトイレに
行くことでした。(写
真9) その行動をク

ラスの幼児が気にしないようにしたことで、A児にとってクラスが安定できる場となり、その中で彼なりに気持ちを落ち着かせることができるようになりました。

(3) 安心・安定から自信へ

A児が卒園する時期になった時、課題ができました。静かに話を聞くことが苦手で、周りの幼児に手を出したり、しゃべり始めたりする姿が見うけられたのです。

本人が“つらかった”“嫌だった”という思いをもって園を巣立つのではなく“楽しかった”“頑張った”という思いをもって卒園してほしいと願い考えた方法を紹介します。

この環境を使うにあたっては、保護者にA児の様子を話し、了解を得ました。

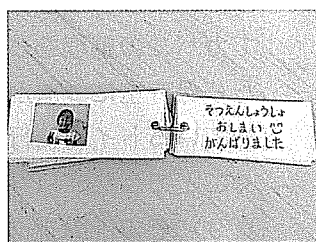
A児が座る前の椅子に、式の流れを貼ったボードを用意し、一つ終わるごとに下のポケットに入れることを提案しました。

一度やってみて理解し「これ使う」と言い、立ち歩くことなくカードを入れていきました。‘あといくつで終わる’ということが目で見て分かるので、安心できたようでした。(写真10)



←写真10

また、A児にとって35人の証書授与の時間は、特に辛そうでした。そこで、単語カードに35人の名前と写真を貼った物を用意してみました。(写真11)そして、5人程前になったら単語カードを椅子の下に置き、気持ちの準備ができるように工夫してみました。彼は、当日緊張の面持ちでしたが、最後までみんなと一緒に参加し、満面の笑みで卒園していき



←写真11

4 保護者との連携

初めて集団生活に我が子を入れる保護者は、入園させるまでは、‘ちょっと手がかかる’とは感じていても、みんなと同じように成長していると思っている方がほとんどです。入園させて初めて気になってくる我が子の姿に悩んだりする保護者との連携の実際をここで述べたいと思います。突発的に手が出たり、突然以前の事を思い出して相手を責めたり、泣き出す等の姿が見られたB児の母親との連携です。

受け持って1ヶ月後に家庭訪問がありました。訪問した時、母親は極度に緊張しており“我が子のことでは何を言われるのだろうか”と構えている様子が見られました。

そこで、クラス全体の雰囲気やB児の明るさを話しながら「心配していることや聞いてみたいことはありませんか。」と聞いてみました。

すると「幼稚園の先生に、あなたの育て方が悪いと言われるのではないかと怖かった。」と泣きながら本音を話してくれました。

家庭においても突然家から飛び出すので鍵をかけておかなければいけないことや、妹を叩いたりするので目が離せないこと・毎朝怒鳴りながら登園の準備をさせているので母子でイライラしている事などを話してくれました。

そこで、登園するまでにすることを絵カードで示してみることに・あれもこれも思わずに一つずつ知らせ、できたら誉めること・子どもと一緒に興奮しそうになったら、その場から離れてお互いに気持ちを落ち着かせる時間をもつことなどを話してみました。家庭訪問後しばらくしてから母親から「先生のアドバイスのいくつかを試したら、効果があり母子共に気持ちが楽になりました。」という連絡をいただきました。

その後も、連絡帳でのやりとりや園に来てもらって母親の悩みを聞くことを続けながら信頼関係をつくりました。一学期末に保健センターで行われる発達支援相談に誘ったところ「受けてみます」という返事をもらいました。実際に受けた後には「先生達に話を聞いていただき、受けて良かったです。」という感想をいただきました。

した。

私たち教師は、ともすれば幼児のことを思って先走ってしまいがちなのですが、保護者の苦しい思いを受けとめながら焦らずに進めていくことの大切さをB児の母親との関係で感じることができました。

5 関係機関との連携

(1) 保健センターとの連携

子育てについてどこに相談したら良いか分からないでいる保護者に情報を伝えることで、自分には幼稚園や保健センター等の相談場所があるということを知ってもらうようにしています。

(2) 一関市早期療育事業かるがも教室との連携

毎年、在園児の数名が通級しています。

保護者の了解を得て、園や教室の様子を伝え合ったり、かるがも教室の見学をしたり保育を見に来てもらいながら連携をとっています。

(3) 教育委員会との連携

入園してきた幼児に気になる様子が見られた時には、市の特別支援コーディネーターに連絡をとり保育を見てもらうようにしています。

定期巡回相談もありますが、それ以外でも都合をつけて園にきていただき、職員だけでなく保護者との面談をしてもらうこともあります。

あまり身近ではない場所での発達相談には気が進まない保護者には、幼稚園を使っての面談が負担にならない様子も見られます。

(4) 小学校との連携

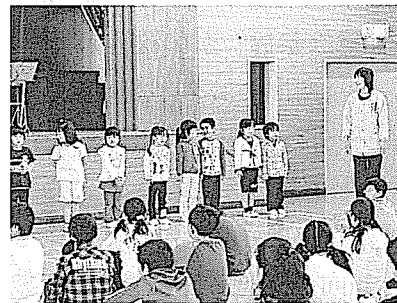
前任園では、卒園児の80%以上の幼児が入学する小学校が幼稚園の近くに2校あります。

特に道路向かいにある小学校には50%以上の幼児が入学するので、年長児が児童と交流する機会を設けています。5年生(入学した時に6年生になるのでお世話をしてもらうことが多い)とは、ゲームをしたりお互いに得意なことを見せ合ったりします。5年生が見せてくれた

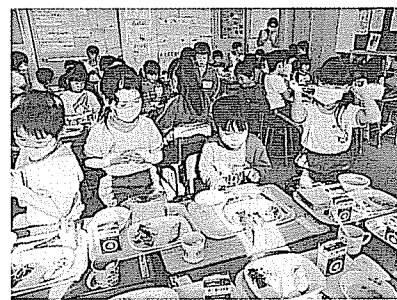
縄跳びに刺激を受けて練習し始めたり、一輪車や合奏の様子を見て憧れの気持ちをもったように感じられました。(写真12)

1年生とは、給食体験の時に一緒に食べたり、学校探検をしたりしながら交流をします。昨年一緒に遊んだ友だちがいることで安心感をもち、入学後の生活に期待をもつ姿が見られました。(写真13)

また、園内研究会で保育を見てもらったり、小学校に授業を見せてもらいに行ったりしながら、連携を図るように心がけています。



←写真12



←写真13

6 おわりに

丁寧な支援を要する幼児への支援をどうしたらよいか日々悩みながら保育を進めてきましたが、その中で丁寧な支援を要する幼児だけでなく、どの幼児にとっても優しい環境構成を心がけるようになり、とても勉強になりました。

今後も小学校との連携を通して、丁寧な支援を要する幼児が入学後も孤立することなく学校生活を送ることができるよう、友だち関係をつくって卒園できるような保育を心がけていきたいと思っています。

いわもと ともこ

一関市立舞川幼稚園、同真滝幼稚園、同赤荻幼稚園等を経て、今年度から現任園に勤務。



単位時間に完結する実験・実習を取り入れた 指導資料「かんたん！実験・実習」の作成

岩手県立花北青雲高等学校

教諭 加藤 幸美

1 はじめに

高等学校家庭科は、県内の約70%の高等学校において「家庭基礎」が履修されている。現状では、指導時間の減少により実験・実習を行うのに十分な時間確保が困難になり、10分の5以上を配当できないことや実験・実習の内容が従来どおりの調理や製作などに偏りがちな傾向が課題として生じてきている。

要因として、事前準備や後片付けを配慮しながら単位時間に完結する実験・実習の指導例が少ないこと、調理や製作以外の実験・実習に関する指導資料が不足していること、教師が学習内容を関連づける視点を持っていないことなどが考えられる。

そこで、単位時間に完結する実験・実習を取り入れた指導資料を作成することによって実践的・体験的な学習を重視した指導の充実に役立てようと考えた。

2 「かんたん！実験・実習」の開発のねらい

単位時間に完結する実験・実習を取り入れた指導資料の名称を「かんたん！実験・実習」とした。「家庭基礎」において、教師が少ない単位数に対応できるようにすることと、多様な実験・実習から選んで学習指導に盛り込み、実践的・体験的な学習を行うことができるように配慮した。教師が見通しを持って実験・実習を組み入れ、年間を通じての学習内容とその計画に応じた単位時間の学習内容をあらかじめ計画して確認でき、単位時間の組

み立てや実験・実習の学習活動に関して選択の幅が広がることにより、少ない単位数に対応できるものと考えられる。さらに、生徒が自ら行動できる実験・実習を展開することにより、家庭生活の事象を科学的に理解し、体験を通して学んだ知識と技術を活用して主体的に家庭生活や地域生活において実践することができると考えられる。

3 「かんたん！実験・実習」の内容

指導資料には、生徒用実験・実習プリントとワークシートに加えて、教師用の実験・実習を進める際の留意点を示した解説とワークシートの解説等を盛り込み、単位時間に完結する実験・実習を取り入れて作成した。さらに、活用して学習指導を進めるため、年間学習指導計画の例と指導資料の実験・実習一覧を示した。

作成した指導資料の一部を抜粋して【図1】～【図7】に示した。表紙、目次、指導資料の使い方などの説明、実験・実習の指導資料、年間指導計画からなる。

【図1】～【図3】は、「作成にあたって」という項目で、本指導資料を作成した意図や内容の構成、教師が活用する際の方法などを示している。教師が、実験・実習を短時間で選択して活用でき、情報が分かりやすく伝わるよう配慮して示した。【図1】の「はじめに」で、実験・実習の分類を示している。他に指導資料を作成するにあたって配慮したことや指導資料の構成にかかわる内容を説明してい

る。【図2】と【図3】は見開きで、具体的に指導資料のページレイアウトを図示している。生徒用実験・実習プリントと教師用解説及び生徒用ワークシートと教師用解説の使い方のポイントなどを示している。

【図4】～【図7】までが、一つの実験・実習において使用する指導資料である。【図4】、【図5】が生徒用実験・実習プリントと教師用解説、【図6】、【図7】が生徒用ワークシートと教師用解説であり、それぞれが見開きになる。これらの4頁が1組で、一つの実験・実習を完結することができる。

【図4】は、生徒用実験・実習プリントである。表題、学習のねらい、事前準備、用意するもの、所要時間、場所、学習活動、学習内容、実験・実習の方法を明記した。生徒が、実験・実習を行うとき、学習活動のイメージをつかんでスムーズに進めることができるように、イメージのヒントを示した。

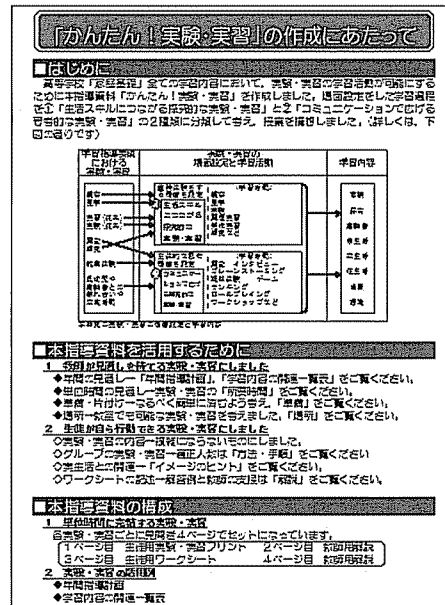
【図5】は、実験・実習の教師用解説である。生徒用実験・実習プリントの解説や学習指導を進める際に参考になる事項を示した。

【図6】は、【図4】に関連する生徒用ワークシートである。単位時間に完結させるため、項目をなるべく分かりやすくし、スペースを抑えて作成した。

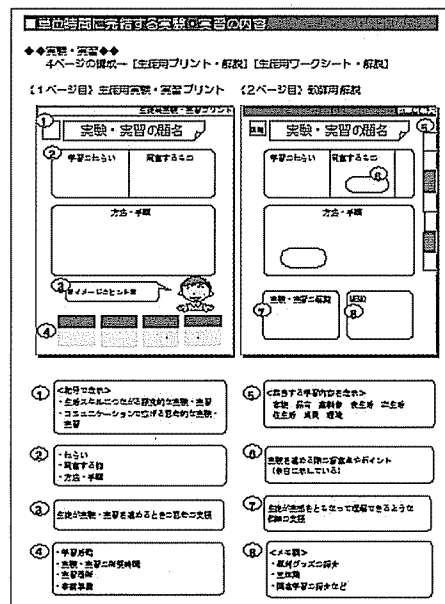
【図7】は、生徒用ワークシートの教師用解説である。ワークシートの解答例を朱書きで記した。「考察から実践力・創造力への支援」という項目では、教師が支援をするための解説を示した。

指導資料の後方には、家庭基礎の年間指導計画を示した。教師が、単位時間だけでなく1年間の見通しを持って学習指導を進めることにより、目標を達成するとともに10分の5以上を実験・実習に充当することが可能になる。学習内容の関連に配慮し、多様な学習活動を取り入れて作成した。

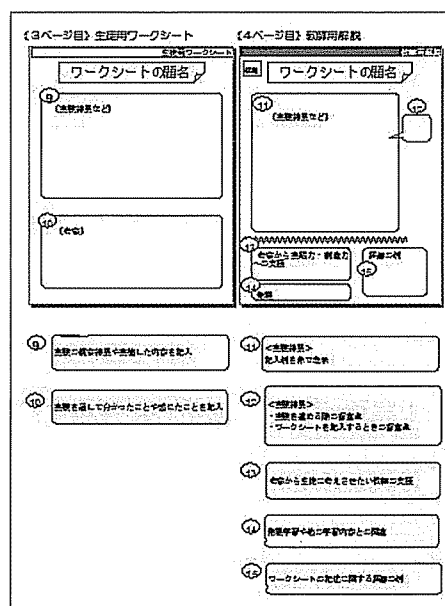
【図1】
作成にあ
たって

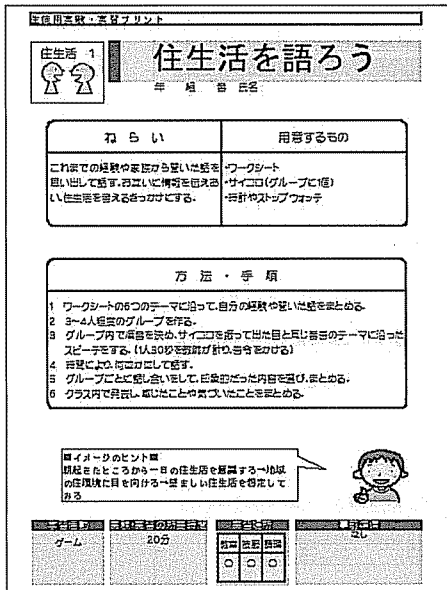


【図2】
資料活用の
仕方

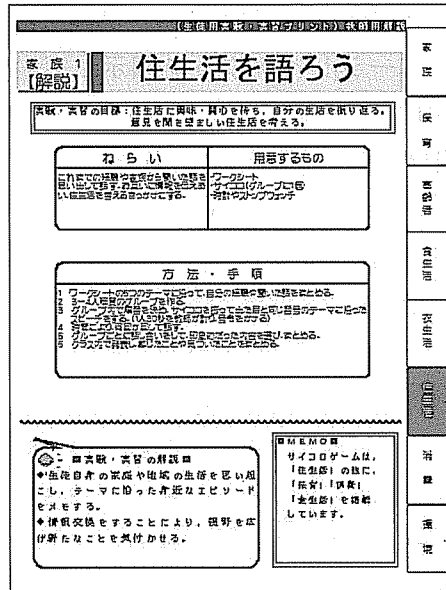


【図3】
資料活用の
仕方

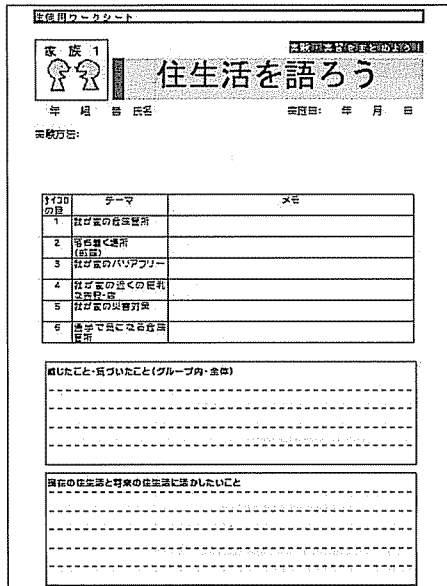




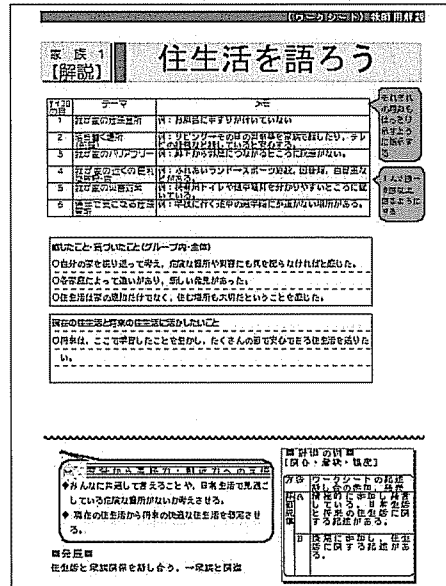
【図4】
生徒用
実験・実習
プリント



【図5】
プリントの
教師用解説



【図6】
生徒用ワー
クシート



【図7】
ワークシ
ートの教師用
解説

4 「かんたん！実験・実習」の活用の方法

指導資料を活用する場合は、教師が年間指導計画を参考にして計画を立てたあと、目的や時間、実習場所にに応じて実験・実習を選択する。必要に応じて事前準備をして、生徒用実験・実習プリントと生徒用ワークシートを両面に印刷して利用する。教師用解説を参考にしながら、実験・実習を行い、ワークシートに記入させ、まとめをして完結となる。

5 「かんたん！実験・実習」を活用した授業実践

(1) 指導資料を活用した授業実践の構想

ア 題材の選定

授業実践では、「かんたん！実験・実習」のうちワークショップなどの学習活動を取

り入れ、家庭内事故について関心を持たせ、乳幼児や高齢者、障害者などの家庭内事故を防止するためにはどのような安全対策が必要か考えさせ、日常生活で活用できるよう配慮した。

イ 学習指導の構想

人とかかわる場面を設定し、コミュニケーションで広げる思考的な実験・実習であるワークショップの学習活動で、生徒の主体的な思考を促す。続いてグループごとに話し合せて意見交換をさせる。最後に発表をさせる。一緒に住む家族の誰もが安全に暮らせる住まいを考える実践力を養いたい。

(2) 実践の概要

【資料1】に授業実践の概要を記す。

【資料1】授業実践の概要

題材名：「住まいの安全」		対象：第2学年	
本時の目標：①日常生活における住まいの安全を理解する。 ②ライフステージごとの体の変化に配慮しながら家族の誰もが安心して住むことができる環境を考える。			
実験・実習：コミュニケーションで広げる思考的な実験・実習 <ワークショップ>誰にとっても安全な住まいを考えよう			
段階	学習活動	教材「かんたん！実験・実習」を活用した学習活動	
		教師のアプローチ	生徒の様子・感想
導入 5	1 新聞記事などを見せ住まいの安全について重要性を知る。	交通事故と家庭内で起きる死亡事故の件数を比較するとどっちが多いと思いますか？	家庭内の事故の方が多いだね 《生徒の感想》 ・写真があって、イメージすることができた。 ・写真があるとどこにいい点があるのかや、改善点・問題点が浮かんできた。
展開 40	2 ある家族を想定し、ライフステージに配慮しながら誰にとっても安全な住まいを話し合う。	ある家族のライフステージをイメージしてみましょう。 割り当てのライフステージに関して、今度は住空間ごとに考えてみてください。 グループごとにテーマを決め、ベスト3を考え意見交換をしてください。最後に発表してもらいます。	<ワークショップ>誰にとっても安全な住まいを考える 《生徒の感想》 ・自分の意見とみんなの意見を出し合うことによって、思いつかない新しい考えが出てきた。 ・みんなの意見がどういふものなのか、興味を持った。ベスト3を出すところが良かった。
終結 5	5 本時のまとめ	一人で考えるよりも、たくさんの意見が出てきました。乳幼児や高齢者、障がい者の方達には特に気を配りながら誰にとっても安全な住まいを考えてほしいものです。	《生徒の感想》 ・授業で学んだことを一つでも実践すれば、家庭内の事故は減ると思う。 ・自分の意見をまとめてからグループで話し合ったので、普段は意見を出さない人でも出し合ってよかった。
	6 次時の予告		

6 まとめ

授業実践では、生徒が実験・実習を意欲的に取り組み、生活の事象を科学的に理解しようとする意識の向上や実生活で生かそうとする姿勢が見られた。

指導資料には、30種類の実験・実習を示している。この指導資料を活用することにより、家庭基礎の全ての学習内容において実験・実習を行うことが可能になる。授業時数のうち10分の5以上を実験・実習に配当することができるものとする。実践的・体験的な学習指導の充実に役立てていきたい。

7 おわりに

「教師が見通しをもてる実験・実習」と「生徒自ら行動できる実験・実習」を視点に指導資料を作成した。今後も、生徒が生き生きと参加できる実験・実習にするため、指導資料や教材を開発していきたい。

かとう さちみ

大野高等学校、盛岡第二高等学校、水沢農業高等学校を経て、平成18年度から現任校に勤務。



中学校技術・家庭科家庭分野における 実践的・体験的な学習活動に関する研究 —住生活の内容における題材開発と指導資料の作成を通して—

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 川 地 里 美

1 はじめに

平成20年3月告示の中学校学習指導要領家庭分野住生活の内容では、家族が住まう空間としての住居の機能を理解し、安全で快適な室内環境の整え方を知り、よりよい住まい方を工夫する能力の育成が求められています。

しかし、「特定の課題に関する調査」(国立教育政策研究所、平成20年度)によると、安全に住まう工夫について考える学習が好きと肯定的に回答した生徒は50%と、他の内容より一段と低い傾向にあることがわかりました。さらに、安全に関する意識はあまり高くはなく、新鮮な空気を流れやすくする窓の位置を考えたり、家庭内事故の要因を具体的に考えたりすることに課題が見られました。これは、住生活の指導において容易に取り入れられる実践的・体験的な学習活動や実生活とかかわりのある題材例が少ないことで、指導に不安を抱えている教師が少ないことが要因として考えられます。

そこで、家庭分野の住生活の内容について、日常生活を想定した場面設定や簡易実験などの実践的・体験的な学習活動を盛り込んだ題材開発や指導資料を作成し、実践的・体験的な学習活動を支援する必要があります。

本研究は、住生活の内容における題材開発と指導資料の作成を通して、技術・家庭科家庭分野における実践的・体験的な学習活動の充実に役立てようとするものです。

2 方法

新学習指導要領の改訂のねらい、家庭科教育などの文献や先行研究から、家庭分野における実践的・体験的な学習活動についての基本的な考え方を検討するとともに、指導の実態について調査し、住生活の学習内容の充実に役立てる題材開発と指導資料の作成を行っています。また、研究過程で開発した題材は、中学校家庭コースの研修講座に適宜盛り込み紹介することで、現場教員にその有用性を確かめるとともに普及を図っていくことにしました。

3 中間報告

ここでは、中学校技術・家庭科家庭分野における学習指導の課題をテーマとし、前述の方法で進めている研究について、中間報告を行います。

(1) 家庭分野における実践的・体験的な学習活動について

中学校技術・家庭科家庭分野の学習指導では、体験から、知識と技術などを獲得し、基本的な概念などの理解を深め、実際に活用する能力と態度を育成するために、実践的・体験的な学習活動が重視されています。題材構成に当たっては、改訂の基本方針や具体的な指導事項を十分踏まえ、指導のねらいに即した実践的・体験的な学習活動を設定することが重要です。中間(2004)は、実践的・体験的学習活動について「実践と体験は明確に分けることはできないが、実践的(practical)に学ぶということは、生活に関係のある実践問題を通して学ぶことで

あり、自分で実際に行動することを通して学ぶことである。体験的 (experiential) に学ぶということは、自分自身で経験することであり、実践そのものではないが、関心を高めるきっかけとなり実践の前提となると考えられる。」と述べています。そして、望月 (2008) は、総合的な能力を育成する家庭科の目的を達成するための総合的な学習方法として「実習」「実験」「見学」「調査」「体験」などの実践的・体験的な活動を駆使して指導を進めることの重要性を述べています。

一方、中学校学習指導要領解説技術・家庭編に記載されている実践的・体験的な学習のとらえを【表1】に示します。家庭分野では、実際の生活を営む上で必要な4つの学習内容について、理論や考え方などの学習に終わることなく、衣食住などに関する実習や調査などの実践的・体験的な学習活動を通して具体的に学習することにより、学習した知識と技術が生徒自らの生活に生かされることを重視しています。

【表1】実践的・体験的な学習活動に関する記載

技 術	製作、整備、操作、調理などの実習や、観察・実験、見学、調査・研究など
家 庭 科	
家 庭 分 野	調査や観察・実験・住生活を豊かにするための小物製作など
住 生 活	

以上、家庭科教育などの文献調査や新学習指導要領の改訂のねらいから、家庭分野における実践的・体験的な学習活動を次のようにとらえました。「体験的に学ぶ」とは、頭で考えて分かるだけでなく、手先などの体の部位や五感を使って生活に必要な知識と技術を経験させ、実感を伴わせる状態であり、「実践的に学ぶ」とは、体験的な学習活動をなどによって身に付けた知識と技術を、実際の生活において活用しようとする状態としました。

(2) 住生活の内容改訂について

今回の改訂は小学校の内容との体系化を図り、指導事項は【表2】のように整理されました。C「衣生活・住生活と自立」については、人間を取り巻く身近な環境の視点から衣生活と

住生活に関する領域を1つの内容として設定しています。

【表2】小・中の中の内容の体系化

小 学 校 家 庭 科	A「家庭生活と家族」
	B「日常の食事と調理」
	C「快適な衣生活と住まい」
	D「身近な消費生活と環境」
中 学 校 技 術・家 庭 科 家 庭 分 野	A「家族・家庭と子どもの成長」
	B「食生活と自立」
	C「衣生活・住生活と自立」
	D「身近な消費生活と環境」

中学校家庭分野では、これまで被服製作実習をとともう「簡単な衣服の製作」が選択でしたが、今回の改訂では「布を用いた物の製作、生活を豊かにする工夫」が新設され、すべての生徒に履修させることになっています。布を用いた簡単な衣服や小物を製作することを通して、衣生活や住生活を豊かにするための工夫ができることをねらっています。住生活の内容では、【表3】に示すように、小・中の系統性や連続性がより重視された内容となっています。これまで小学校で課題選択であった「暑さ・寒さ、通気・換気及び採光」は、いずれもすべての児童に学習させることになっています。整理整頓と清掃の内容は小学校のみに整理されています。これらの学習内容を踏まえ、中学校では安全に重点を置いた室内環境の整え方について取り扱うこととしています。

【表3】小中の系統性・連続性を重視した住生活の内容

小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓と清掃 ・室内環境の整え方 (住んでいる地域の暑さ・寒さ、通気・換気及び採光)
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・住居の基本的な機能 ・安全な住まい方の工夫 (防災、幼児・高齢者の家庭内事故) ・室内環境の整え方 (化学物質、一酸化炭素、カビ、ダニなどによる室内空気の汚染や騒音が及ぼす健康への影響)

また、学習した知識と技術などを活用し、これからの生活を展望する能力と実践的な態度をはぐくむことの必要性から、内容A～C(表1参照)中に、「生活の課題と実践」に関する指導

事項を設定し、生徒の興味・関心に応じて1又は2事項を選択して履修させることになっています。

(3) 指導の実態調査結果と分析・考察

ア 調査対象

花巻市教育研究所中学校家庭科部会(4名)と和賀地区教育研究会技術・家庭科部会家庭班(5名)に指導の実態についての調査の協力を得た。結果とその分析を次に述べます。

イ 結果と分析・考察

住生活の内容(布を用いた物の製作、生活を豊かにする工夫の指導を含める)の配当時間は、7～10時間を検討している教員が多く、衣生活・住生活の内容における実践的・体験的な学習活動に一人当たりの実習費は、800円から2,800円と各校に差がみられました。これらは、教師が指導する生徒の実態に応じて題材や教材を構成することができ、教師の裁量に任されていることによるものと考えられます。

住生活の学習活動を充実させるための教具の現状を【表4】に示します。

【表4】住生活の学習活動の教具現状(9校中)

機器名など	現有校
温湿度計	4校
住宅用温度計3点セット	1校
デジタル照度計	2校
気体検知管	1校
高齢者疑似体験セット	1校
騒音計	0校
PCソフト	0校

5,000円以下で整備可能な温湿度計の現有校は半数を占めているが、カタログ価格で1～6万円程度になる気体検知管、高齢者疑似体験セットの現有が極めて少ないことがわかりました。また、デジタル動画操作で住居の機能などが確認できるコンピュータソフト、騒音を計測する実験を可能とする騒音計の整備は、高額な予算を要することから現有校はありませんでした。しかしながら予算があれば整備したい教

具として、高齢者疑似体験セット、コンピュータソフト、デジタル騒音計などをあげる教員が多かったのも特徴的です。

一方で、新学習指導要領にもとづく学習活動を充実させるために、各校で今年度から次年度にかけて優先して整備したい教具は、電動ミシンが5校と最も多く、次いで包丁及び殺菌収納庫、ガスコンロ・アイロン・住生活学習教材となっており、食生活や衣生活の実践的・体験的な学習活動を充実させるための教具が従前から不足していること、「布を用いた物の製作、生活を豊かにする工夫」が必修となったことなどから製作実習の時間的効率を上げるために電動ミシンの充足を優先させたい状況がうかがえる結果となりました。

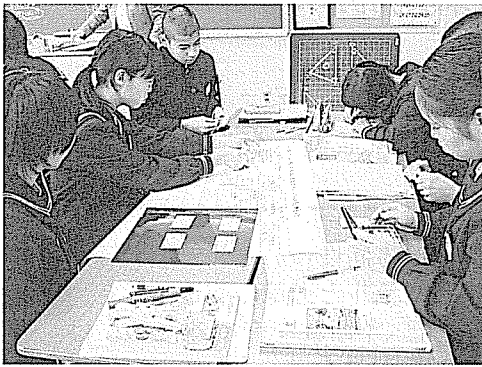
以上のことから、教師や生徒が入手容易な教材・教具を用いた題材開発が必要であることが明らかになりました。

(4) 開発した題材の紹介

本年6月に第1回研究協力員会議を開催し、本研究の研究協力員をお引き受けいただいた花巻市立矢沢中学校の田口真弓教諭からのご意見と、花巻地区と和賀地区の家庭科教員に行った指導の実態調査結果の分析と考察から、実践的・体験的な学習活動を支援する住生活の内容における題材を開発しています。今後は学習指導において、開発した題材の活用方法を具体的に示す指導資料の作成と、換気・除湿の状態を比較できる簡易実験、幼児・高齢者の心身の特徴がイメージできるような場面を設定して考えさせ、実際の生活での実践につなげる指導の工夫などをさらに研究していく必要があります。次頁に開発中の題材を紹介します。研究の過程で開発した題材は、6月中学校技術家庭研修講座家庭コース、9月要請研修「和賀地区中学校教育研究会第2回研修会技術・家庭部会家庭班」の内容に盛り込み、家庭科教員の方々に普及を図りました。開発題材へのご意見を頂戴するとともに、実践的・体験的な学習活動への参

考にさせていただきました。

ア 安全な室内環境「コラージュ学習」



【図1】花巻市立矢沢中学校での指導の様子

＜事前に準備する教材・教具＞

- ・ブラックボードまたは画用紙黒を各班1枚
- ・住まい方に関する雑誌・家具カタログ
- ・付せん（水色・ピンク色）、模造紙各班1枚
- ・水のり、紙用はさみ

この題材は、「家族がホッとできる室内環境を考えよう」という学習課題を教師が意図的に仕組み、生徒に課題解決的に学習を取り組ませることを考え、開発しました。「ホッとできる(安心な)室内環境」は、果たして安全な室内環境に通じるかを課題解決的な学習活動によって、考えさせていきます。安心・安全な住まい方を教師が一方的に教え込むのではなく、家族が安心して住むための室内環境の整え方を考え、コラージュで表現させ、付せんやセブクロス法シートなどを用いたワークショップで、安全性の視点を想起させ、住まいの在り方に関心を持って、快適な住まい方の工夫ができるように学習を進めていきます。教師が「70歳代祖父母、40歳代父母、子ども中学生1人、小学生1人、幼児1人」などの少子高齢社会におけるモデル家族を設定し、学習活動を通して学習のねらいが達成できるように工夫する必要があります。

イ 非常持出袋の製作

ここでは、「衣生活・住生活の自立」の学習から住まいの安全対策に関心を持ち、自分の生活に役立てる「布を用いた物の製作、生活を豊か

にする工夫」の題材を紹介します。

中学校家庭分野では、まつりぬい、スナップつけなどが指導事項となっており、学習した知識を活用させ、これらの裁縫技能を盛り込んだ題材の工夫が重要となります。製作に入る前に、繊維材料の燃焼実験や吸水実験などから「防災グッズ」に適する布地を考えさせ、適切に選択させたりする学習活動の工夫もできます。「非常持出袋」の工夫では、まつりぬい・スナップつけを製作における指定技能として、ポケットやふた付けを工夫させ、学習のねらいが達成できるようにすることが重要です。また、資源有効活用の視点から、壊れた傘の布地部分を再利用させたり、小学校家庭科で製作した「ナップザック」を非常用持出袋にリフォームさせたりすることも考えられます。



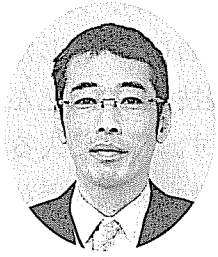
【図2】非常持出袋教材セット

実践的・体験的な学習活動を設定するときには、これまで指導してきた題材などにとらわれず、学習内容ごとのねらいが達成される題材や学習活動を工夫することが重要です。中学校技術・家庭科家庭分野における体験的な学習活動は充実していますが、実践的な学習活動の指導については苦慮していることも少なくないと考えられ、各研修講座での紹介の他、今後は指導資料の中に指導実践を通した授業の進め方がイメージできる事前準備、板書例、評価場面、方法などを盛り込んでいくことを検討しています。

【引用文献】

- 中間美砂子編著（2004）、『家庭科教育法一中・高等学校の授業づくり』、p. 69
 鶴田敦子・伊藤葉子編著（2008）、『授業力UP家庭科の授業』、p. 18

中学校道徳における情報モラル指導に関する研究 —疑似体験を取り入れた授業展開例の作成を通して—



岩手県立総合教育センター

研修指導主事 石川 修 司

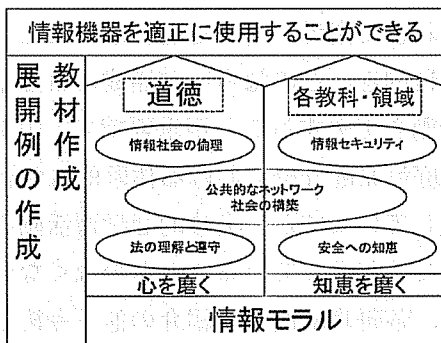
はじめに

社会の情報化が進展し、コンピュータや携帯電話が普及することにより、情報の収集や表現、発信が容易にできるようになる一方で、情報化の影の部分への対応も急務になっている。

「中学校学習指導要領解説—道徳編—」では、生徒の発達段階や特性などに配慮し、道徳の内容との関連をふまえて情報モラルに関する指導に留意することが求められている。

I 研究の目的

「情報モラル指導者研修ハンドブック」(2010年1月文部科学省・財団法人コンピュータ教育開発センター)には、情報モラル指導は、「知恵を磨く」領域と、「心を磨く」領域の二つがあると書かれている。「知恵を磨く」領域では、安全への知恵や情報セキュリティ、「心を磨く」領域では、情報社会の倫理や法の理解や遵守、共通の項目として公共的なネットワーク社会の構築の5分野から構成されている。情報モラル指導においては、この5分野をバランスよく指導する必要がある。



情報モラル二つの領域と5分野

本県で開発した教材「情報サイト」を用いて情報モラルを指導した場合は、インターネット上でやってはいけないことや注意することなど、主に「知恵を磨く」領域の指導を中心に行ってきた。本研究においては、「心を磨く」領域に焦点をあて、教材や展開例を作成していく。

II 研究の方向性

1 情報モラルと道徳の関連

「心を磨く」領域を育てるためには、道徳での役割が重要になる。「指導要領解説—道徳編—」には、道徳を指導する場合四つの内容項目がある。「主として自分自身に関すること」「主として他の人とのかかわりに関すること」「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」「主として集団や社会とのかかわりに関すること」である。情報モラル指導の際に必要なものが、インターネット上のサービスが挙げられる。掲示板やチャット、ブログ、メール、プロフ、ホームページなどである。これらを利用して発信する対象は、主に特定した相手や不特定多数である。それを、道徳の四つの内容項目と照らし合わせた場合、「主として他の人とのかかわりに関すること」にあてはまる。本研究においては、「主として他の人とのかかわりに関すること」を中心に教材開発や指導展開例の作成を行っていく。

道徳教育における情報モラル指導では、通常の道徳の時間と同様に道徳的価値観の形成を図らなくてはならない。インターネット上のサービスを利用する場合、大抵は向こう側に人がいる。掲示板やチャット、ブログ、メール、プロフ、ホームページ、どれをとっても投稿者、作成者、送信者、閲覧者などがいる。しかし、生徒の実態としてネットワークの知識が少ないだけでなく、相手意識が少ないことも考えられる。さらに、インターネット上のサービスを利用する場合、匿名性を使って誹謗中傷やなりすましといった形で相手を傷つけてしまうことも同様にある。相手を思いやる心や互いに高め合う、よりよい社会の実現など、道徳的価値観の形成を図っていく必要がある。道徳的価値観を形成するために、道徳の時間における情報モラルに関する指導では、インターネット上のサービスを利用する場合、匿名性を利用し誹謗中傷やなりすましといった形で相手を傷つけてしまうことも同様にある。相手を思いやる心や互い

に高め合う、よりよい社会の実現など、道徳的価値観の形成を図っていく必要がある。道徳的価値観を形成するために、道徳の時間における情報モラルに関する指導では、インターネット上のサービスを題材として、道徳的価値へ近づけるための研究を行っていく。

2 教材作成の観点

「指導要領解説―道徳編―」には、内容項目「主として他の人とのかかわりに関すること」を指導する場合、以下の六つが指導の観点をあげている。

- ア 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。
- イ 温かい人間愛の精神を深め、他の人に対し思いやりの心をもつ。
- ウ 友情の尊さを理解して心から信頼できる友だちをもち、互いに励まし合い、高め合う。
- エ 男女は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。
- オ それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。
- カ 多くの善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。

これら六つの指導の観点を中心に道徳の価値項目に取り入れ、教材を作成する。

3 中学校道徳における情報モラル指導の教材作成

2で書き示した指導の観点の他に、「中学校学習指導要領解説―道徳編―」には、「思春期の特性を考慮し、社会との関わりを踏まえ人間としての生き方を見つめさせる指導を充実する。」と書かれている。教材作成にあたっては、思春期の特性を理解し、人間としての生き方を見つめさせる教材を作成していきたい。

資料

「電源を切ってください（携帯電話のマナー）」

「マリコ、母さんはペースメーカーを入れることになる。」

病院に向かう車の中で、父は運転しながら話した。母が倒れて入院してからもう2週間。母の心臓が悪いことを知っていたが、手術すると聞いたのは初めてだった。

「お母さんは元気になるの？」

私は不安になって、父に聞いた。

「大丈夫だよ、マリコ。母さんはきっと元気になる。」

父との2人暮らしにも少しずつ慣れてきた気がするが、やはり、母がいないとさみしい。父は以前よりも早く仕事を終わらせて帰宅するようになったけれども、夕飯を一人で食べたことも何度かある。朝、眠い目をこすりながら朝食を作っているときには、母のありがたみ

また、「主として他の人とのかかわりに関すること」の視点と情報モラルを照らし合わせたときに、掲示板やチャット、ブログ、メール、プロフィール、ホームページなどの題材が考えられる。これらのインターネット上のサービスと生徒の実態を考慮した教材を作成することが必要になる。

Ⅲ 研究内容と研究結果

本研究において、紫波町立紫波第一中学校に研究協力校をお願いし授業実践を行い、また第54回岩手県教育研究発表会では、研究協力校の生徒を招いて、道徳の時間にける情報モラルの提案授業を行った。

研究内容と研究結果については、研究発表会での提案授業についてまとめる。

1 提案授業（岩手県教育研究発表会）

平成23年2月18日(金)、教育研究発表会において、紫波町立紫波第一中学校1年生を招いて道徳の時間における情報モラルの提案授業を行った。主題名は、社会の秩序と規律【4-(1)法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める】と設定した。

(1) 教材

資料名は「電源を切ってください（安全な使い方）」を用いた。この資料は、当センターのオリジナルである。

自分で携帯電話を持っている生徒もいれば、自分で持っていないくても家族のものを借りて使う場合もある。そういった日常生活の中で携帯電話の電源を切る場所はわかっている、どうしても切らなければいけないかということは意外に理解していない。

をしみじみ感じる。

「ペースメーカーを入れても普通の生活はできる。軽い運動ならばできるそうさ。ペースメーカーが正しく動いているかどうかの定期的な点検と、8年後には電池交換のために手術をしなければならない。それと…、」

《ピピピー、ピピピー》

話の途中で、父の携帯電話が鳴った。父は車を道路の左側に寄せて止めた。営業の仕事をしている父は家庭用と仕事用の2台の携帯電話を持っている。胸ポケットから取り出したのは仕事用の携帯電話だ。

「わかった。その話は月曜日に…じゃあ、よろしく頼む。」

電話を切ってから、父は私との話を続けた。

「それから、携帯電話はペースメーカーから22cm以上離さなければならないんだ。父さんのように、胸ポケットに電話を入れていては危険だな。そうさ、病院内は携帯電話の電源OFFだったな。」

そう言うと、もう一台の携帯電話もズボンのポケットから取りだして電源を切った。

お母さんは元気そうだった。

「マリコ、朝ご飯きちんと食べている？遅刻しないで学校に行っているの？」

「大丈夫だよ、お母さん。」

確かに、遅刻はしていない。でも、始業チャイムぎりぎり学校に着いたことが2度ある。私はお母さんを心配させないように話をした。

「マリコの面談までには退院できると思うから。マリコ、お母さんがいなくても勉強きちんとしなさいよ。成績が悪いと、お母さんびっくりして心臓が止まるかも。」

「怖いこと言わないで、お母さん。」

笑いながら、私たちは久しぶりの会話を続けた。

「担当の先生から、母さんの手術についての説明を聞いてくるから、待合室で待っていなさい。」

父はそう私に話すと、診察室の方へ向かった。

これからある母の手術、まだ母は家には帰って来ない。それを思うと心がだんだん暗く重くなってきた。私はポーとして待合室にいる人たちを眺めていた。マスクして背中を丸めて具合悪そうにしている人、腕にギブスをしている人、松葉杖をつきながら歩いている人。

「皆さん早く良くなってくださいね。お母さんも元気になってね。」

私は心の中で願っていた。

「俺じゃないって、それ。」

その声には私は振り返った。制服姿の男子高校生が待合室のソファの端に足を投げ出し、少し興奮して携帯電話で話をしていた。一番後ろのソファでは小さな子どもを抱きながらメールを打っている若い母親がいる。

退院しても、お母さんは検査のためにこの病院に来る。この待合室でお母さんの隣の人が携帯電話を使っていたら…。そう考えると私は不安になってきた。

待合室の壁に何度もテープで貼り直し、やぶれかかった張り紙が私の目に止まった。

病院内では携帯電話の電源をお切りください。

何度か読み直して、私は決心をした。

私は電話をしている高校生の前に立って声をかけた。

「あのう。」

私を見上げた高校生がちょといやな顔をした。

私は勇気を振り絞って大きな声で話した。

「病院では、携帯電話の電源を切ってください！」

待合室内の空気が一瞬、凍りついたように感じた。

「またあとでな。」

高校生は電話の相手に一言話して電源を切ると、突然立ち上がった、私はびっくりして、一歩後ろに下がった。高校生は何も言わずに、私の前を横切って待合室を出て行ってしまった。

私たち2人のやりとりを見ていた待合室内の何人かは、あわててポケットから携帯電話を取りだして操作していた。メールを打っていた若い母親はばつが悪そうな顔をして携帯電話をハンドバッグに入れていた。その様子を見ながら、私の足はまだ震えていた。

「ありがとう。注意してくれたのね。」

その声に振り返ると、母と同年代くらいのナースがいた。

「私たちも言っているんだけど、患者さんやお見まいに来る人たちが守ってくれないから困っていたの。あなたのような人がいると、勇気づけられるわ。」

その言葉に今までがまんしていた母への思いや不安がおさえきれなくなり、涙になってあふれ出てきた。

父が待合室に来た頃には、涙もすっかり乾いていた。

「マリコ、帰るぞ。」

私の顔を見て、父はちょっととまどったように見えた。泣いていたことに気がついたのかもしれない。でも、父は何も言わなかった。

「娘さんですか？」

さっき私に声をかけたてくれたナースが父に話しかけた。

「高校生の男の子に『携帯電話の電源を切ってください！』って大きな声で注意してくれました。勇気があってえらいですね。困っていた患者さんたちがとても喜んでいました。」

「そうなんですか。」

父は笑いながら私を見ていた。私は少し恥ずかしく、うれしく感じた。

次の週、手術の立ち会いのために、私と父は病院に行った。

手術室へ向かうため待合室を歩いているとき、ふと壁を見ると新しい張り紙に変わっているのに気がついた。

携帯電話の電波により医療機器が誤作動を起こすおそれがあります。
この病院内では携帯電話の電源を必ずお切りください。

病院スタッフ一同

私は不安が小さくなっていくように感じた。

(3) 分析

生徒の学習プリントから、4-(1)法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努めることに関してをみると以下のような記述があった。

- ・周りに迷惑にならないか考える。
- ・ルールやマナーを守る。
- ・時と場所を考える。

以上のように道徳的価値に近づくことができたと考える。また、次のように携帯電話を使う場合に気をつけることを主に書いた生徒もいる。

- ・自分のことだけど、誰かが死んでしまったり

迷惑がかかると思うから気をつけたいと思う。

- ・他人にかかる負担やめいわくを考えて、責任を持って使わなくてははいけない。

IV まとめ

本研究の成果としては、研究協力校で授業実践を通すことにより、道徳的価値に近づくことと、「心を磨く領域」を高めることができたこと、中学校道徳における情報モラル指導において、道徳性を養うための方向性を見いだすことができ、教材及び指導案を作成し改善することができた。

関連 URL <http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/moral/morality/index.html>



発達障がいのある生徒への適切な指導と必要な支援に関する特別支援教育研修資料(中学校・高等学校版)の作成

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 五安城 正 敏

1 はじめに

本県では、平成21年に「いわて特別支援教育推進プラン」を公表し、すべての教員に対する特別支援教育研修の実施等、各校種や場における特別支援教育推進のための具体的な内容を示し、取り組んでいます。当センターでは、平成21年に通常の学級における特別支援教育研修資料(小学校版)として、映像資料と児童支援方法策定支援ソフト「さんじゅうまる」を作成し、すべての小学校に配布しました。

本稿では平成22年に作成した、特別支援教育研修資料(中学校・高等学校版)について紹介します。

2 特別支援教育に関する諸調査から

平成21年度特別支援教育体制整備状況調査及び県内全公立中学校・高等学校を対象とした特別支援教育に関する実態調査から明らかになった主な課題は以下の通りでした。

- ・本県の中学校及び高等学校においては、特別支援教育に関する教員の研修状況、校内特別支援教育委員会の開催回数、個別の指導計画の作成率が、全国に比して極めて低い。
- ・特別支援教育に関する研修の必要性を感じているものの、他の研修課題を優先したり、放課後に校内研修の時間を設定することが困難だったりすることから実施できずにいる。
- ・具体的な場面における指導・支援について困難さを感じている。

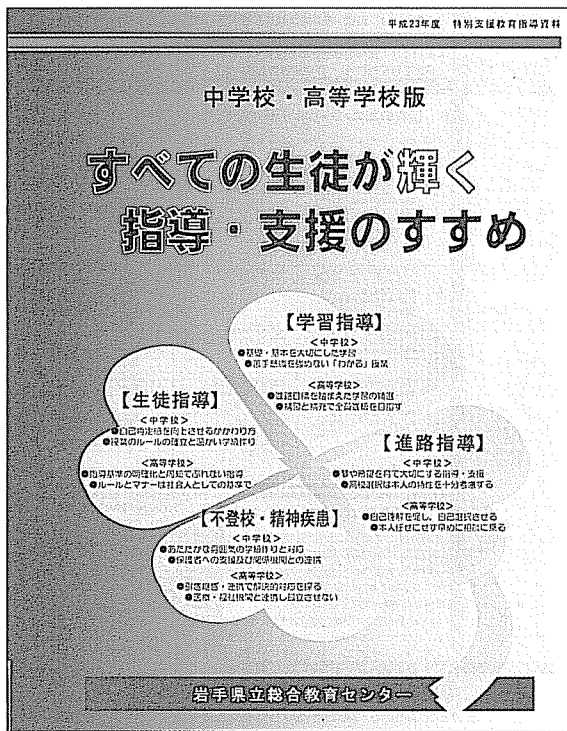
また、平成22年に実施した総合教育センターの研修・支援・研究業務の推進に関する調査において、小・中学校及び特別支援学校では、特別支援教育に関する研修・研究のニーズが高いことが明らかになりました。さらに、全校種ともに、生徒指導と教育相談のニーズが高く、その中でも、不登校や集団への不適応についての関心が高いということも明らかになりました。

近年、生徒指導や教育相談の対象となる児童生徒のうち、発達障がいの診断があったり、発達障がい疑われたりするケースがあります。

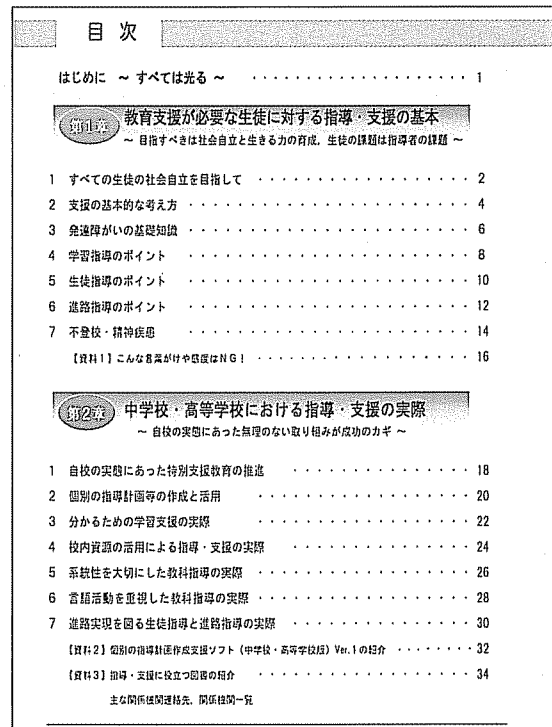
しかし、中学校及び高等学校においては、先に示した主な課題などにより、校内において特別支援教育の視点で児童生徒を見取り、指導・支援を推進していくことに難しさを感じていることが少なくありません。

以上のことから、特別支援教育研修資料として、特別支援教育に関する基礎的知識や指導・支援の見通しをもつことができるための冊子「すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」と、具体的な取組につながる「個別の指導計画作成支援ソフト」を作成しました。これらの特別支援教育研修資料は、LD、ADHD等の障がいに応じた指導・支援といった障がい名に焦点を当てることや、障がいがあるから特別支援教育の対象であるといった考え、障がいに応じた指導はこのようであるべきだといったマニュアル論的なものではありません。あくまでも生徒一人一人の社会参加や自立を目指すために生徒の特性等を理解しながら、一人一人に応じた教育を行っていくという考え方を大切に作成しました。

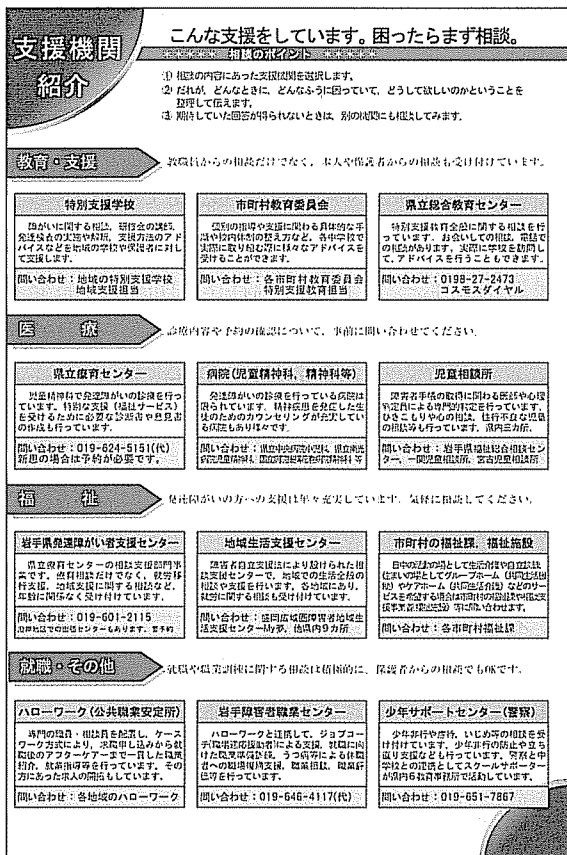
3 「すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」



【図1】「すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」表紙



【図3】「すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」目次



【図2】「すべての生徒が輝く指導・支援のすすめ」裏表紙

特別支援教育の基礎的知識が理解できます！

- ・第1章と第2章①②では、特別支援教育を踏まえた学習指導、生徒指導等の考え方やポイントを示しています。
- ・統一したレイアウト、平易な語句の使用、多色刷り等により、読みやすく理解しやすい構成になっています。
- ・本文で扱っている用語や、実際に取り組む際に必要な基礎的知識等を、脇帯を使用して解説しています。
- ・特別支援教育に関する知識をさらに深めたり、広げたりするための参考となる図書を紹介しています。

実践への見通しをもつことができます！

- ・第2章③以降では、学習指導や生徒指導、進路指導等についての中学校や高等学校の実践例を掲載しています。
- ・「①自校の実態にあった特別支援教育の推進」として、校内支援体制に基づく進め方について示しています。
- ・個別の指導計画の考え方や「個別の指導計画作成支援ソフト」の紹介により、具体的な取組につながります。
- ・巻末資料により、どのような目的でどのような機関に相談すればよいのかが分かります。

4 「個別の指導計画作成支援ソフト」

このソフトは、障がいの種別から支援方法を特定するのではなく、気になる様子やつまづきなど、生徒の行動から背景を探り、支援方法を考えることができるようにデータベース化したものです。



【図6】トップページ

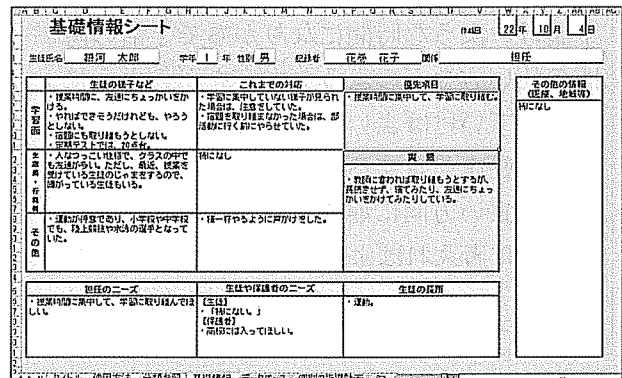
職員会議や学年会の資料作成のため、引き継ぎ資料作成のためなど、このソフトを使用し、個別の指導計画を作成し、生徒への指導・支援が計画的・組織的なものになるよう取り組んでみましょう。

ステップ1

「基礎情報」シートを使って、生徒の様子やこれまでの対応を整理し、緊急度や指導の難易度から、優先項目を決定します。

優先項目と実態に記入した内容は、「個別の指導計画」シートに転記されます。

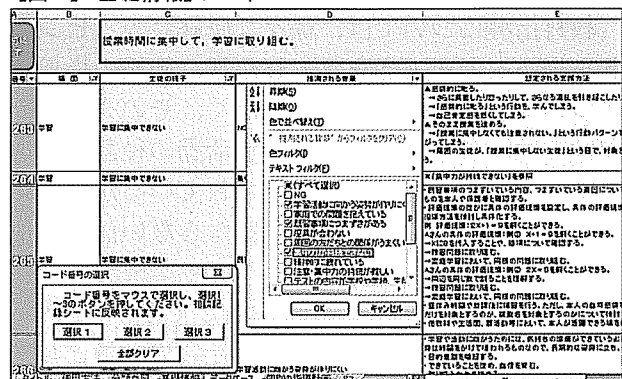
担任として気になることだけでなく、生徒や保護者のニーズ、生徒の調書等についても大切に考えていきます。



【図7】「基礎情報」シート

ステップ2

「データベース」シートを使って、分類項目にフィルターをかけ、生徒の様子から生徒の特性を絞り込みます。支援方法の参考になりそうなデータのコード番号を選択することにより、「個別の指導計画」シートに内容が転記されます。

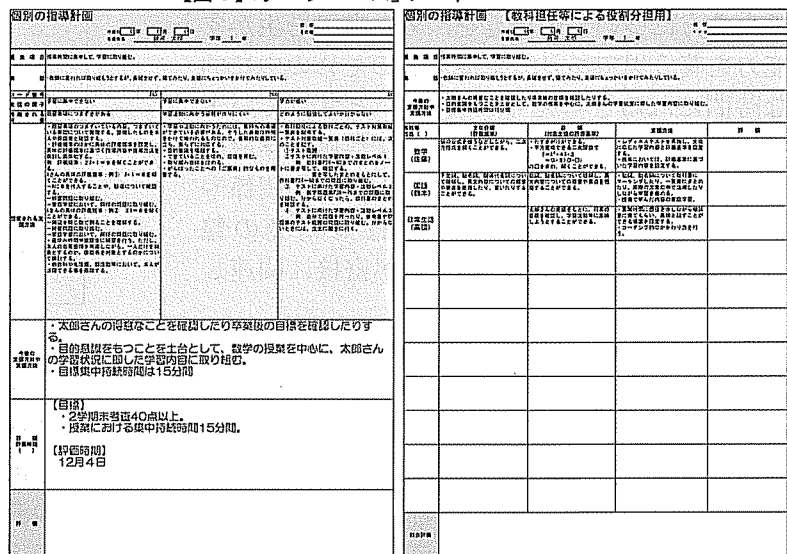


【図8】「データベース」シート

ステップ3

「個別の指導計画」シートを使って、具体的な支援方法を検討し、さらに入力します。

印刷することなどにより、個別の指導計画として活用することができます。



【図9】「個別の指導計画」シート

5 おわりに

紹介した資料は、当センターwebページに掲載しています。そのほか、指導・支援に役立つ資料も掲載していますので、どうぞご活用ください。



学級活動から学級経営を考える

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 遠山 秀樹

質問

学活（学級活動）の内容が、学校行事の下請けのような時間になりがちで学活の時間の使い方やどのような内容をどのように指導していけばよいのか悩んでいます。話し合い活動を設定するなどして、何とか学級全体を良い方向に導きたいのですが…。どのように考えればよいのでしょうか。

（若手の中学校学級担任）

1 はじめに

教科指導については、様々な研修会等でヒントを得ることができます。しかし、領域の指導については、研修の機会も少なく、その充実に向けては、各学校において特別活動の役割などを明確にした重点目標が設定されているかなどの学校体制の中で考えなければならない面が多分にあります。

『生徒指導提要』（文部科学省）では、「学級活動などの特別活動は、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築き、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う場であり、生徒指導のための中核的な時間になると考えられます。」とされています。これは、学級活動などの特別活動と学級経営（「学級目標の設定」、「好ましい人間関係や集団づくり」、「生徒指導」、「教室環境の整備」、「保護者との連携」等）とが密接に関連していることを示唆しています。

既に先行実施となっている特別活動ですが、自校の推進を見直すとともに、若手の先生方にとっては、学級経営の充実に向けた具体的な切り口としても指導を振り返ることは有意義なことだと思います。

2 質問に見える課題

大きく「内容面」とその「運営面（学校体制）」の課題と捉えて考えましょう。

(1) 学級活動で指導する内容

改訂学習指導要領では、学級活動の目標が明確になり、その目標を達成するために指導すべき内容として以下の内容項目（中学校）が示されました。

- | |
|-----------------------------|
| (1) 学級や学校の生活づくり |
| ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 |
| イ 学級内の組織作りや仕事の分担処理 |
| ウ 学校における多様な集団の生活向上 |
| (2) 適応と成長及び健康安全 |
| ア 思春期の不安や悩みとその解決 |
| イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 |
| ウ 社会の一員としての自覚と責任 |
| エ 男女相互の理解と協力 |
| オ 望ましい人間関係の確立 |
| カ ボランティア活動の意義の理解と参加 |
| キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 |
| ク 性的な発達への適応 |
| ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 |
| (3) 学業と進路 |
| ア 学ぶことと働くことの意義 |
| イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用 |
| ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用 |
| エ 望ましい勤労観・職業観の形成 |
| オ 主体的な進路の選択と将来設計 |

これらの全ての内容項目（17項目）は、いずれの学年においても学級活動において指導することとされています。チェックしてみましょう。

(2) 運営面（学校体制）

ア 年間指導計画の必要性

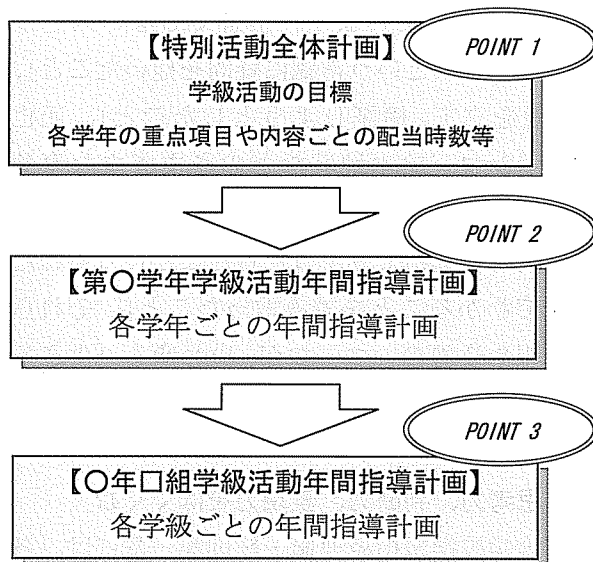
特別活動の充実が学校生活の満足度や楽しさと深く関わっていますが、それらが児童生徒の資質や能力の育成に十分つながっていないことが課題の一つとして指摘されています。質問にある「『学校行事の下請け』のよ

うな学級活動」が課題となっていると言えます。「担任として、指導したい題材があるのですが、学活は合唱練習になってしまい、放課後は部活動もあって…なかなか時間がとれない状況です。」という声もよく耳にします。

このような状況を改善するためにも、年間指導計画に基づいた推進が求められます。自校の年間指導計画には、それぞれの学年に17項目が位置付いているか、学年の系統性はあるか等について見直してみましょう。

イ 年間指導計画の作成手順

全体計画に基づいて、学級レベルまで作成し、学級活動の充実を図っていきます。



〈POINT 1〉

学級活動の内容ごとの配当時数例

	内容(1)	内容(2)	内容(3)
第1学年	15	12	8
第2学年	14	11	10
第3学年	13	10	12

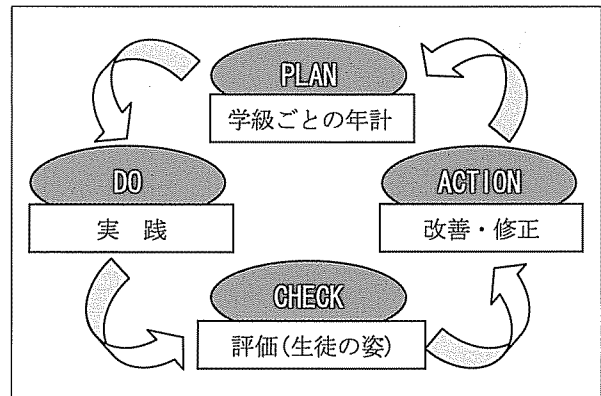
〈POINT 2〉

- 学校が、全体計画に基づいて、1～3年生までの発達段階を踏まえて、学年ごとの内容の発展や深化に配慮しながら作成します。
- 体験活動の充実にかかわって、「体験活動そのものの充実」と「事後活動の充実」が挙げられます。したがって、事後の振り返りの時間確保も考慮します。これは、言語活動の充実に関連しています。

〈POINT 3〉

学級担任が学年・学級や生徒個々の実態や課題などを考慮して作成します。この際、学級経営や学年経営との関連を図ることが重要です。

学級担任は、最終的に自分が作成した年間指導計画に基づいて学級活動を指導することになります。その際は、PDCAサイクルを大切にしましょう。学期毎に考えれば次学期につながりますし、長期間で考えれば次年度の指導につながります。



3 おわりに

「特別活動の正否は、指導構想の中核に学級活動をすえ、学級集団の育成上の課題や発達を踏まえ、いかに話し合い活動を効果的に展開できるか、いかに生徒会活動、学校行事などの集団活動との関連を図っていくかによって決まる。」(杉田, 2009)とされています。学校行事の下請けでは、学級活動が特別活動の中核になっているとは決して言えません。

昨今、家庭学習の在り方が議論になりますが、1年生の段階から「学ぶことの意義」や「主体的な進路選択」について考える機会があったのでしょうか。これらは、学級活動で指導すべき内容ですが、指導をした上での議論になっていたのでしょうか。

実際に、学級活動の指導に当たるのは学級担任です。学校として作成した各学年の年間指導計画に基づきながらも、学級や生徒個々の実態や課題を考慮しながら指導できるのは学級担任です。「この題材を通して、学級の〇〇な面を向上させたい」というような集団の成長をねらう場合や「〇〇さんの□□な面をもっと伸ばしたい」といった「個の成長」をねらう場合もあります。ねらいをもって、それが達成された時の集団や生徒個々の姿をイメージしながら指導に当たしましょう。



高校地歴科・公民科における 思考力、判断力、表現力をはぐくむ授業

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 鈴木 尚

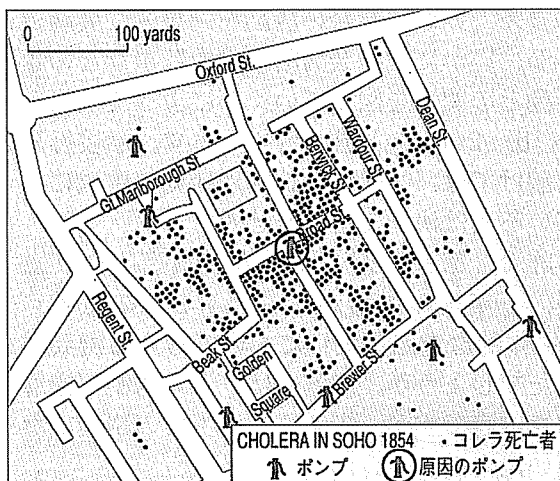
質問

学習指導要領の改訂により、これまで以上に「思考力、判断力、表現力をはぐくむ」ことが求められています。具体的にどのように取り組めばいいのか教えてください。

(高等学校地歴科・公民科教員)

1 「生きる力」とは

まず、図1を見てください。



【図1】ジョン・スノウが作ったロンドンにおけるコレラによる死亡者の分布

(2005年古今書院「地図からの発想」より引用)

これは、19世紀中頃にイギリスで原因不明の病気(コレラ)が大流行したときに、ロンドンの開業医だったジョン・スノウが作成した地図です。コレラ菌が発見される前のことです。彼は、当時、コレラは空気感染すると思われていたことに疑問を抱き、経口感染ではないかと仮説を立てました。そして、この病気による死亡者を市街地図の上に記入していき、死亡者は市民が使っていたある共同ポンプのまわりに特に

集中していることに気がつきました。このポンプの腐っていた柄を付け替えさせたところ、たちまち発生が激減したといえます。

「生きる力」は、現行の学習指導要領でも重要な基本理念でしたが、今回の改訂でも、改めて重要視されています。学者でもないスノウが、「空気感染という常識に疑問を抱いたこと」、「仮説を立て、検証しようとしたこと」、死亡者・ポンプ・給水地域などのさまざまな事象を、「地図に表すことを発想したこと」、それらの地図を「重ねてみようとしたこと」、「重ねたことでわかることを読み取ったこと」、それらの発想や姿勢の一つ一つが、いわゆる「生きる力」を示しているのではないのでしょうか。

2 思考力、判断力、表現力をはぐくむ

高等学校学習指導要領・総則第一款には、「各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、(中略)、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、(略)」との記述があり、生徒の「生きる力」をはぐくむためには、思考力、判断力、表現力をはぐくむ必要があることを説いています。

では、それらの力をはぐくむために、授業の中で、具体的にどのように取り組めばいいのでしょうか。実は、そのヒントが、学習指導要領の中にあります。地理歴史科、公民科それぞれの記述の中に、「地図や写真などを読み取る活動を通して」「年表や地図などに表す活動を通し

て」「論述したり討論したりするなどの活動を通して」など、具体的な取組の例が示されています。また、地理歴史科第3款の中には、「情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。地図や年表を読みかつ作成すること。各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集、選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること」という記述があります。これは公民科でもほぼ同じ記述です。ここでも、具体的な取組の例が示されています。新聞記事を授業に取り入れる場合を例にとってみます。仮に「戦後最高値の円高」の記事を取り上げたとします。教員が記事を解説するだけで終わることがよくありますが、もう一歩踏み込んで、「円高って、つまり何?」「円高は日本にとってどんな影響があるの?」「なぜ円高は起きるの?」といったところまで、考えさせたり、文章や図でまとめさせたり、関連する記事を収集させ構造化させたりする指導をしたいものです。

さらに具体例を挙げます。香川県立坂出高等学校「日本史B」(担当:住野正和教諭)の指導例です。図2は、日本史Bの課題研究として、生徒に課した冬季課題の内容を示したものです。この冬季課題には、「自分でテーマを設定する」「仮説を立てる」「史資料を活用する」「自分のことばで記述する」など、思考力、判断力、表現力をはぐくむために必要な要素がすべて盛り込まれています。もちろん、日本史以外の科目を指導する場合にもヒントになると思います。

3 授業改善のすすめ

地歴科・公民科の授業では、講義形式・知識習得型の授業が多いようです。私たち教員は、例えばスノウのような「生きる力」を備えた人間を育てるために、生徒を動かし、思考力、判断力、表現力をはぐくむ授業に改善していく必要があります。もちろん、様々な課題を解決するためには基礎的・基本的な知識や技術は必要ですし、知識の習得を否定しているわけでもありません。ただ、自転車は実際に乗ってみなければ乗れるようにならないのと同じで、習得した知識を活用するような活動が授業に求められているのです。

社会科(地歴科・公民科)が暗記科目と言われないためにどうしたらいいのかを考えたとき、授業を改善する方向は見えてきそうです。

2年 日本史B 冬季課題

これまでに学習した時代の中から君が興味をもったこと、教科書の記述で疑問に思ったこと、授業だけでは分らなかったことなどを調査研究してほしい。要領は以下のとおり。

1 テーマ設定

テーマ設定はその調査研究の成否を決する重要なものである。以下の(1)・(2)の順で設定してほしい。

(1) 設定の入り口として、例えば次のようなジャンルから入ることが考えられる。

①出来事 ②人物・遺跡 ③地元のこと

(2) 具体的な設定については、次の雛形を利用し、必ず最初に「なぜ」、最後に「?」がつくものにする。「〇〇はなぜ〇〇だったのか?」「なぜ、〇〇は〇〇したのか?」

例えば・・・

「なぜ、後白河法皇は今様にはまったのか?」

「なぜ、貴族たちは夏暑く冬寒い寝殿造りの住居に住んだのか?」

「なぜ、藤原氏は天皇にならなかったのか?」

「なぜ、平家は屋島に基地を据えたのか?」

とにかく具体的なテーマを設定する。テーマが「～について」などの漠然としたものだと、かえって調べることが多くなりすぎ、中途半端な研究に終わることが多い。テーマは具体的であればあるほど調べやすく研究の質も高まる。

2 調べ方

教科書や図説だけでは、限界がある。時間のある冬休みだからこそ、その他の情報ソースを活用してほしい。活用できる施設・資料は夏季課題時に紹介したところなどを是非利用してほしい。また、年末年始は人が集まる機会の多い時期でもあるので、聞き取り調査をメインにしてもよい。

3 具体的な調査研究の仕方、禁則事項

(1) 「具体的なテーマ(疑問点)を設定する→予測・推察する→史資料(文献・データ・写真・おうちの方からの聞き取りの結果など)を使って考察し予測を検証する」という手法で攻める。

(2) レポート用紙はこちらが用意するものを利用する。罫線があるものとなないもの2種類用意してあるので、内容に応じて使い分けること。分量はA4判×2枚以上

(3) 写真を利用する際には自分で撮影したものを利用する(自分で撮影したことが分かるように自分が写っているとなおよい)。雑誌やパンフレット、ネット上の写真の転載は厳禁、評価の対象外とする。

(4) 提出する成果物は皆さんが調査研究した未発表のものに限る。他人の成果やネット上のデータの転載は厳禁、明らかにそれと分かるものは評価の対象外とする。また、引用の際には必ず出典を明記すること。

(5) 必ず最後にテーマの研究結果、考察結果を明示する。

4 提出・評価

(1) 3学期最初の授業で授業担当者に直接提出。評価は3学期の学年末考査の20点分とする。

(2) 所定のレポート用紙での提出を原則とするが、デジタルデータで提出する場合は、その限りではない。

【図2】「日本史B」課題研究(ぎょうせい「中等教育資料」2008年8月号より)



小学校理科・生きた昆虫の観察

岩手県立総合教育センター
研修指導主事 中村 学

質問

小学校の理科で、チョウやトンボなど昆虫の飼育・観察を行いたいのですが、生きた材料をどのように入手したら良いでしょうか。

(小学校学級担任)

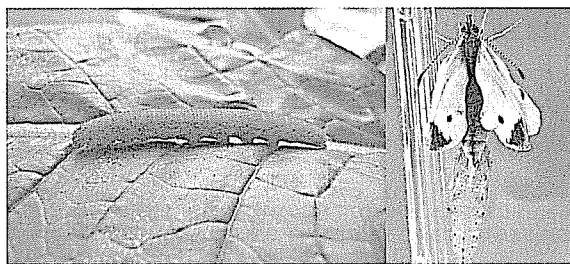
理科の中でも生物の観察・実験は、生きた教材を扱うために、様々な苦勞があります。生き物にはコンディションがあり、人間の都合に合わせてくれる訳でもありません。しかし、実際に生きた本物に触れたときの子どもたちの目の輝きを見ると、写真や絵ではなく、本物にこだわりたいものです。

小学校では、身近な昆虫を扱うことが多いのですが、教科書に載っている種類が入手できない、どこにいるかわからないなどの声を聞くことがあります。

そこで、これまでの私の経験をもとにお答えしたいと思います。

1 モンシロチョウ

3年生の教科書にはモンシロチョウが紹介されていますが、実際に探すとなかなか見つからないことがあります。よく似たスジグロシロチ



プランターのダイコンに発生したモンシロチョウ
左：幼虫、右：羽化（紫波町で2011年10月撮影）

ョウ(あるいはヤマトスジグロシロチョウ)の方が普通に見られる地域も多いのです。モンシロチョウは、キャベツやダイコンなどのアブラナ科の栽培植物を好み、スジグロシロチョウは、同じアブラナ科でも野生種を好みます。

キャベツ畑を探し、付近をひらひらと白いチョウが飛んでいればたいていモンシロチョウです。そこでキャベツの虫食い痕を手がかりに探すと幼虫や卵を見つけることができます。もちろん採集の際は、畑の所有者に許可を得ることが必要ですので、校庭にキャベツの苗を数株だけでも植えておくのが良いと思います。

話は少々それますが、チョウの仲間は、食草との関係がはっきりしている種類が多いので、植物の観察と関連させることも大切です。

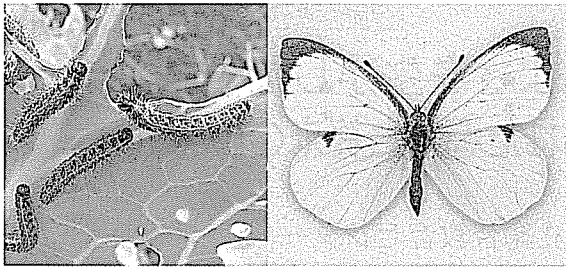
例えば、モンシロチョウの幼虫は、キャベツやダイコンなどアブラナ科の植物しか食べません。そこで、キャベツやダイコンを収穫せずに放っておいて花を咲かせます。これを観察すると花びらが4枚十字型になっており、アブラナの花と構造が似ていることに気づきます。実も似た形をしているので、互いに近い仲間であることがわかります。

2 その他のチョウ類

モンシロチョウが居ない地域では、入手しやすいチョウを観察材料に使用するとよいでしょう。幼虫や卵を探すには、食草が手がかりになります。岩手県内でよく見かける主なチョウとその幼虫の食草を紹介します。

①モンシロチョウ：キャベツ、ダイコン、ブロッコリーなどのアブラナ科

②スジグロシロチョウ：タネツケバナ、イヌ



キャベツ畑のオオモンシロチョウ
左：幼虫、右：成虫（久慈市で2011年8月撮影）

ガラシなどのアブラナ科

③オオモンシロチョウ：キャベツ、ダイコンなどのアブラナ科栽培植物

*岩手県では2004年頃から沿岸北部に定着した外来種で、成虫はモンシロチョウとよく似ています。モンシロチョウと同じように飼育できます。

④モンキチョウ：シロツメクサ、ニセアカシア、エンドウなどのマメ科

*市街地でも普通に見られます。幼虫はモンシロチョウに似ていますが、側面に白い線があります。

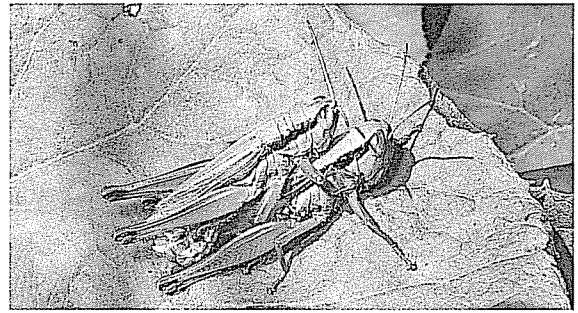
⑤キタキチョウ：ハギ類、ネムなどのマメ科
*岩手は北限で少なかったのですが、近年増えてきました。

⑥アゲハ：サンショウ、キハダなどミカン科
*鉢植えのミカン類でも飼育できますが、終齢幼虫は葉を大量に食べるので、小さな木では葉のほとんどを食べ尽くされてしまうこともあります。

⑦キアゲハ：ニンジンやミツバなどのセリ科
*キアゲハの蛹は、なぜか枝から落下しやすいのですが、落ちてしまったら、腹部を木工用ボンドで枝や割り箸などにつけると、無事に羽化することがあります。

3 トンボ類

トンボの幼虫(ヤゴ)は、水草が多く繁茂した溜め池や流れが緩い川などで採集できますが、慣れないと難しいかもしれません。更にヤゴには、小型の水生昆虫や甲殻類などの生きた餌を与える必要があるので世話が大変です。比較的飼育しやすい種類は、ギンヤンマ、オニヤンマ、コオニヤンマ、シオカラトンボなどです。



コバネイナの成虫
(奥州市の休耕田で2007年10月撮影)

バッタと比べてトンボは羽化したときの感動があります。ヤゴと成虫のスマートな形態の違いは、何度見ても興味深いものです。

4 バッタ類

トンボよりも草食性のバッタ類の方が採集も飼育も容易です。飼育には、休耕田や河原のイネ科の雑草が多い草場で採集できるイナゴ類が適しています。手で捕まえると効率が悪いので、捕虫網を使い、草をほうきで掃くように左右に振り、ゆっくり歩いて前進しながら採集します。バッタ類は、イネ科の雑草の葉を与えるだけで容易に飼うことができます。ただ、大きくなるとかなりの量の葉を食べるので、休日中に切らさないように注意が必要です。

教科書でなじみ深いショウリヨウバッタは、もともと岩手県では少ない種で、形態が似ているオンブバッタと間違われます。両種は大きさが異なり、ショウリヨウバッタは雄で5cm、雌は8cm以上の個体もいる大型種です。一方オンブバッタは雄で2～3cm、雌で4cmほどです。

5 昆虫観察は科学の入り口

地球上の全生物の中で最大グループが昆虫であり、草原、森林、水中、家の中など多様な環境に適応しています。従って昆虫を観察することは、自然を良く知ることにつながります。

「正直、虫はちょっと苦手」という方もいるかも知れませんが、昆虫は自然科学への入り口として、たいへん優れた教材です。是非とも身近にいる多様な昆虫を観察して、自然に接する機会をたくさんつくって欲しいと思います。



二個学年で学習するよさを生かした複式授業 —共通思考を組み入れた導入と終末の展開例—

岩手県立総合教育センター

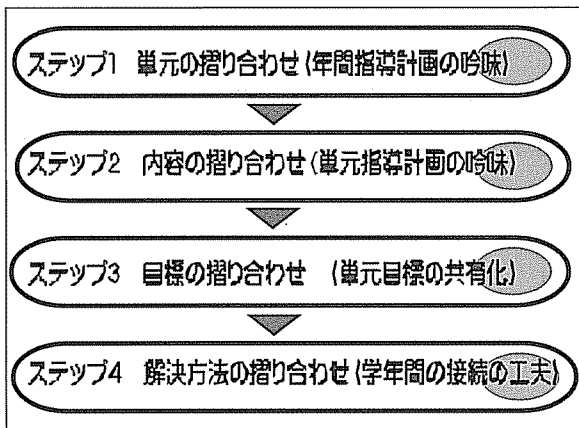
研修指導主事 吉田 久美子

質問

複式学級の授業に、共通導入・共通終末の時間を組み入れたいと思っています。二つの学年の何をどのように共通にして指導すればよいのか、具体的に教えてください。
(小規模校 複式学級担任)

複式指導には、たくさんのよさがあります。授業の中で、二個学年と一緒に学習することを生かし、「学習内容を相互に関連付けられること」もそのよさの一つです。それぞれの学習内容同士を摺り合わせ、共に考え合うような共通思考の場をつくることによって、それぞれの内容に系統性や連続性をもたせ、深めたり広げたりすることが可能になります。何より、子ども達に「一緒に学習するおもしろさ」を体感させることができます。

具体的には、以下のようなステップを踏んで進めていきますが、ここでは、算数授業における共通導入・共通終末に焦点を当てて説明します。



1 ステップ1 単元の摺り合わせ

まず、単元を配列する際、「関連させて指導した方がよい指導内容は何か」という視点で、年間指導計画を見直します。以下に挙げた例は、2・3年生で関連させて指導した方がよいと思われる単元を配列したものです。

事例：〔想定〕 2・3年 変則複式

関連させて指導した方がよい単元 (例)	
第2学年	第3学年
「ひょうとグラフ」	「ぼうグラフと表」
「時こくと時間」	「時こくと時間のもとのめ方」
「たし算のひっ算」 「ひきざんのひっ算」	「たし算とひき算の筆算」
「3けたの数」	「大きい数のしくみ」
「三角形と四角形」	「三角形」
「長いものの長さのたんい」	「長いものの長さのはかり方」

→ (注!) 相互の単元を配列する際は、全体の時数を調整する必要があります。

子ども同士お互いに教科書を広げ、「どれと一緒に学習すると、勉強が深まりそうか」と考えるのもおもしろいです。

2 ステップ2 内容の摺り合わせ

次に、二個学年の指導内容を単元毎に分析し、何をどのように擦り合わせて指導するか吟味します。摺り合わせる内容は、例えば以下のようなものが考えられます。

- ① 指導内容
- ② 算数的活動
- ③ 解決方法 (見通しのもち方、考え方等)
- ④ 日常生活への活用の仕方

**事例：〔想定〕 2年「三角形と四角形」
3年「三角形」**

この単元は、両学年共に「図形を構成する要素に着目させ、図形について理解すること」をねらいとしています。ですから、図形についての観察や構成などの算数的活動に共通性をもたせ、常に学習内容や解決方法を共有する活動を繰り返すことによって、図形に関する意味理解を深めさせるばかりではなく、図形を学習する手順(解決方法)も繰り返し身に付けていることを意識させることができます。

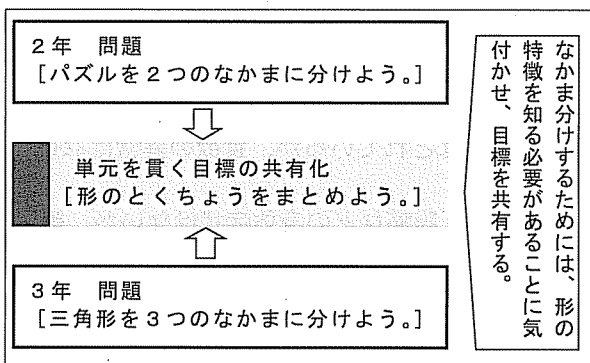
→ (注!) それぞれの単元指導の流れは、その系統性を考慮し、ずらして摺り合わせるだけで、流れそのものは変えないようにします。

3 ステップ3 目標の摺り合わせ

それぞれの単元の目標に共通性を見出させる指導は、内容を系統的に考えようとする児童を育てます。また、単元を貫いて共に学び合う意識をも高めます。

事例：〔想定〕 単元のプロローグ

導入場面で、2年生はタングラムを、3年生は作った三角形を仲間分けすることを共通の作業とします。仲間分けするためには、どちらも形の特徴が分からなければならないことに気付かせ、目標を共有します。両学年それぞれ扱う形は異なりますが、単元全体を貫いて〔形の特徴をまとめるために学習する〕意識をもたせます。



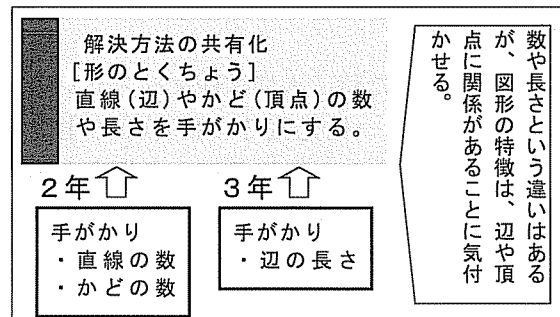
導入段階で目標を共有すると、「意図的にお互いの課題を考え合い、系統性を見つけようとする」数学的な考え方が高まった児童の姿にせまることができます。

4 ステップ4 解決方法の摺り合わせ

お互いの「解決方法」に共通性を見出させる指導は、学習内容や方法の連続性に気付かせ、それを自分の学び方に生かして自ら解決しようとする自主的な児童を育てます。特に、解決の方法が、何をどのように思考するときに見えるものか整理する力を身に付けさせれば、新しい問題に出会ったときにも、「この学習だったらこの方法」というように、活用する力をもった児童に育てることができます。

事例：〔想定〕 なかま分けするための手立てを振り返る

終末場面での共通思考課題を、「それぞれの形をなかま分けした手立ての共通点は何か」に置きます。なかま分けするときの手がかりが、どちらも「辺」や「頂点」に関係があることに気付かせ、「図形を学習するときには、辺や頂点に視点を当てて考えればよい」ことを共有します。このように解き方を一般化することによって、この先学習する図形がどんな形であろうと、辺や頂点を手がかりにするとその特徴をまとめることができるようになります。



→ (注!) 終末場面を共通にして指導する場合は、ねらいによって何を共通の思考課題とするかが変わってきます。

終末段階を共通にする場合は、学習のまとめに共通性を見出したり、感想を交流したりすることが考えられます。上の事例のように、学び方に視点を当てた共通思考を行うと、解決方法を繰り返し学習しているという連続性に気付かせることができ、「次はこう活用したい」という意欲的な児童の姿に高めることができます。



心のケアに関わって ～自分の「出番」を自覚できるように～

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 古川 制子

質問

3月11日の東日本大震災から、もうすぐ1年が過ぎようとしています。生徒達は懸命に毎日を過ごしています。表面的には元気そうに見える生徒の中にも、様々な問題を抱えている生徒がいます。そんな生徒と関わる中で、私達教師はどのようなことに気をつけて対応すれば良いのでしょうか。

(中学校教諭)

1. 「日常性」を生かす

3月11日の東日本大震災以後、あまりにも突然の現実と向き合い、そして生徒達と毎日関わり続けていらっしゃった先生方には、本当に頭が下がります。

災害に遭遇した時、人には様々なストレス反応があります。一見元気そうに見える生徒でも、重い心的ストレスを抱えている場合も多数あります。これは災害時などの異常事態に当然起こりうる反応で、時間の経過とともに変化します。

震災から1年を迎えようとするこの時期、マスコミは1周年の特集を組み、連日、1年前の出来事を映像として再現したり、震災で家族を失った人々の、一周忌の法要や記念行事が催されたりします。生徒達の中には、自分の意志とは無関係に、つらかった出来事を思い出し、強いストレス反応を示したり、1年の節目となるタイミングでストレス反応がぶり返したりすることもあります。

学校の対応として、災害のあった日が近づくと、以前の症状が再び現れるかもしれないこと、その場合でもそれは自然な反応であり、心配しなくても良いことを保護者や生徒に伝えます。そのことにより、混乱や不安感の増大を防

ぐことができるでしょう。

また、学校での「日常性」を生かすことが大切です。例えば、人として当たり前に関わり温かい挨拶や言葉かけ、いつも同じ教室環境や教職員のたたずまい、予測できる日課などを通じて、学校全体が穏やかな環境で機能し、生徒の安心感が育まれていきます。

2. 健康観察の重要性

生徒の変化に気づくためには、慎重な健康観察を続けることが必要です。遅刻や欠席をはじめ、災害のショックによる動揺が長引く生徒がいる可能性を念頭に置き、学級担任や養護教諭が連携して、生徒の心身の健康状態の把握ができるようにします。また、気がかりな生徒の保護者とは定期的に連絡を取り合って、健康状態の把握に努めることが必要です。以下の症状を長期にわたって示したり、だんだんひどくなったりと、日常生活に支障をきたす場合には、専門家へつなぐことが重要です。健康観察のポイントとして、次のことが挙げられます。

【健康観察のポイント】

<身体面>

○睡眠はとれているか、食欲の異常はないか

○頭痛・腹痛などの身体症状はないか 等

<心の面>

○落ち着きのなさはないか

○イライラ、ビクビクしていないか

○攻撃的、乱暴になっていないか

○集中力の低下はないか

○集中力の低下や不注意によるケガの多発はないか 等

また、生徒の健康観察結果について、教職員間で情報の共有を図ることが大切です。短時間

でも情報交換の場と時間をつくり、情報を共有することで、組織的な対応につながりやすくなります。

3. 学校での支援

学校には「直接震災被害にあっていない生徒」「震災被害にあって苦しんでいる生徒」が同時に在籍しています。学校は一次予防から三次予防までを行うことができ、どの段階でも生徒に関わることとなります。一次予防から三次予防の例を以下に挙げます。

【一次予防】

- 問題そのものが発生しにくい学校づくり
- 子どもの自我発達を促進させる関わり

【二次予防】

- 何らかの被害にあっている生徒をいち早く見だし、適切な支援の輪の中に入れる関わり

【三次予防】

- 被害にあった経験を持つ生徒を温かく見守り、現在の適応が脅かされることのないような配慮

(磯邊聡「学校臨床における被害者支援」

現代のエスプリ 第524号 ぎょうせい)より

また、被害にあった生徒本人やクラス全体に対して行われる支援として、次のことが挙げられます。

【被害にあった生徒への支援】

- スクールカウンセラーなどによる定期的なカウンセリングの実施
- 日常の挨拶など、本人への声かけ
- 形式張らない相談や雑談

【クラス全体への支援】

- 居心地の良いクラス環境の構築を目指したグループワークやソーシャルスキルトレーニング

生徒と話をする際に大切なのは、生徒の話を傾聴し、共感することです。共感的傾聴はとても重要です。そして、「今起こっている反応は正常であり、起こり得る反応である」ことを伝えます。基本的な聴き方として、次のことが挙げられます。

- 聴くための十分な時間をつくる
- 相づちをうちながら聴く

- 相手の話を妨げない
- 言葉以外のサインを見落とさない
- 相手の立場に立ち、共感を持って対応する

4. 「出番」を自覚できる指導

震災の後、トイレを流すためのプールからの水運びや、支援物資の搬送など、子ども達が立派な行動だったというエピソードが、あちこちから届きました。昨年3月の下旬、避難所になっている釜石の小学校に、数日間お手伝いに行った時のことです。避難所で生活している子ども達と遊ぶために、ボランティア団体の方が来ていました。ボランティアの方達と、小学校高学年、中学生の生徒達が、遊びを通して、小さな子ども達の面倒をよくみていることに、驚き感動しました。自分も苦しい状況の中で、生徒達が思いやりのある行動をとれたのは何故でしょう。「自分を必要とされ、出番があった」からではないでしょうか。学校の中で、生徒達が自己の存在感を認識し、「出番」を自覚できるような指導を進めていきたいものです。

年令に関係なく、人の根底には「自分の存在を認めて欲しい」「誰かの役に立ちたい。」という承認の欲求があります。行動を起こし、周囲から承認されることが、人と人との絆を深めることにもつながります。

また、未来への希望をもち、夢を語り合うことは、人間が生きていく上での糧になります。未来への夢を十分に語り合い、絆を深めていきたいものです。

5. おわりに

生徒達のストレスの状態は時間の経過とともに変化します。毎日生徒達と長い時間を過ごす先生方は、長期的に経過を観察できる立場にあります。

それぞれの時期や症状に応じた対応を考え、生徒達の支援の中心となるのは、毎日と共に過ごしている先生方に他なりません。生徒達と関わり続けるには、大変なエネルギーが必要です。先生方が心身共に元気で、生徒の側にいて、関わり続けていることこそが、最も大切な支援だと言えます。



知的障がい特別支援学校における授業づくりの進め方

岩手県立総合教育センター

研修指導主事 最上一郎

質問

知的障がいの特別支援学校の小学部で毎日、子ども達と様々な活動に取り組んでいます。子ども達一人一人が十分に力を発揮できる授業を行うことが難しく、授業づくりに悩んでいます。授業づくりを実施する上でのポイントや推進方法について教えて下さい。

(特別支援学校小学部担任)

1 授業は学校生活の中心

毎日の授業は、児童生徒にとって学校生活の中核をなすものです。学校生活の大半を授業での様々な活動に取り組むことで過ごしています。

児童生徒が、日々の授業に意欲的に取り組み、何らかの満足感や達成感を感じることができるのであれば、当然、学校生活に対しても、満足感や達成感を感じながら過ごしていることとなります。

逆に、意欲をもてず、その子に合った活動内容や活動量などが十分に保障されていない授業が行われているのであれば、毎日の学校生活は、つらく悲しいものになっていると思われれます。

だからこそ、児童生徒が生き生きと、そして力を発揮できるような授業づくりを行っていくことが、大切になってくるのです。

2 授業づくりのポイント

授業づくりは私たち教員の大事な仕事であ

り、専門性が求められるところです。

児童生徒の成長・発達を促し、学校生活をより良いものにしていくためには、授業づくりの有りようが大きく影響します。

特別支援学校の学習指導要領の解説において、知的障がいのある児童生徒に対する教育的対応の基本として、10項目挙げられています。項目を見ますと、「生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導する」、「生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるよう指導する」、「できる限り児童生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切にし、主体的活動を促すよう指導する」など、児童生徒の生活や主体的な活動を大切にすることが基本として表記されています。

これらを踏まえながら、知的障がいの児童生徒に対する授業づくりを行う上でのポイントを挙げてみます。

① 目標を明確にすること

当然のことですが、何のために、何をねらって、授業を行うのかを明確にする必要があります。

目標を明確に設定することで、指導・支援の方法が具体化され、評価を行うことができます。目標のないところに、具体的な活動内容の設定、適切な支援や評価は存在しません。児童生徒の生活に即して、自分の力を発揮しながら活動に存分に取り組み、満足感や達成感をもてる姿が見られる

ような生活の質が高まる目標を設定することもポイントになります。

② 児童生徒が主体的に取り組めるための支援を大事にすること

学校生活の充実という視点から、日々の授業に児童生徒自らが主体的に取り組むことが大切となってきます。そのための適切な支援を行っていかねばなりません。

例えば、単元や題材に対する目的意識の明確化、本人が十分取り組めそうな活動内容や活動量の設定、教材・教具の工夫などの取り組みが必要となってきます。目的や見通しがもてなかったり、活動内容が本人に合わなかったり、活動量が足りなかったりすると、児童生徒は好ましくない姿を表してきます。日々児童生徒の思いや様子をとらえながら、授業改善の工夫をしていくことが必要です。

③ 評価は児童生徒の姿と教師の手立てから

日々の授業後、あるいは単元や題材が終了した時に評価を行います。その際、「目標」、「支援の手立て」、「評価」のつながりをしっかりと把握しながら、評価を行うことが大切です。

目標が達成されたのであれば、支援の手立ての有効性や適切性を確認することが必要です。「なんだか知らないけれど、できてました。」とか「どの支援が有効だったのかよくわからない。」ということのないようにしなければなりません。教師の計画や手立ての成果としてそのような行動や様子が見られていることをはっきりとさせる必要があります。目標が達成されなかったのであれば、目標が児童生徒一人一人の様子に合っていたのか、手立てがどうであったのか等を検討し、見直す必要があります。

3 授業づくりの推進

特別支援学校、特に知的障がいの特別支援学校における授業は、複数の職員がティー

ム・ティーチングの形態を取りながら進めることが多く見られます。

そのため、職員間の共通理解の下に授業づくりが行われることが大切となってきます。しかしながら、今、学校現場は、多忙化の状況にあり、時間を十分にとって、職員間で共通理解を図りながら、授業づくりを推進していくことは難しいと思われま

す。そういう状況の中でも、工夫しながら時間を設定し、共通理解を図った上で授業づくりを行うことが必要です。短時間でも、話し合いの視点や内容を明確にし、児童生徒の様子や授業のねらい、支援等について、検討、確認しながら授業づくりに取り組んでほしいと思います。それが、今行っている日々の授業の改善につながったり、次の単元や題材のヒントにつながっていくと思います。

〈共通理解を図りながら授業づくりを推進する上でのポイント〉

- ・ 普段から毎日の児童生徒の様子を気軽に話し合うこと。
- ・ 今行っている学級や学年、学部での会議において、時間設定や内容等の工夫を行い、有効に活用すること。
- ・ 指導略案を作成し、活用すること。
- ・ 指導略案の作成が難しい場合は、授業の目標や一人一人の目標・支援・活動の様子等が記入しやすいコンパクトな様式を作成し活用すること。
- ・ 上記のような様式を共有ファイル化し、共通理解や授業改善に役立てられるようにすること。

児童生徒の生活の充実や、主体的な活動を大事にしていくという視点を持ちながら、より良い授業づくりができるよう、日々の取組を展開していきたいものです。

編集後記

- ◇ 「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々々の岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下のすぐれた研究・実践の交流の場としてまいりました。
- ◇ 岩手県では平成21年度から「真の学力向上」をテーマに、岩手県教育研究発表会を開催しています。初年度は、本県の学力向上について「校内研修」と「家庭学習」の視点から協議され、昨年度は、「家庭学習の在り方と部活動等の関わり」について協議されました。その成果は、「昨年度（平成21年度）の成果を踏まえた実践発表」に、6本の実践報告に対する教育次長の講評を抜粋する形で「実践の共通点は、組織全体がベクトルをそろえた取り組み～果敢に立ち向かえば必ず道は開ける～」として紹介させていただきました。
- また、これまで2回の発表会から、真の学力向上をめざすためには、学校改革の必要性、学校経営の重要性が改めて認識されました。そこで、教育研究第99号では、特集テーマを「真の学力向上を図る学校経営」といたしました。
- ◇ 特集の論説は、学力日本一として知られる秋田県の東成瀬村教育委員会教育長鶴飼孝氏に執筆していただきました。
- 解説は、花巻市立矢沢小学校校長似内ヤス子氏、盛岡市立松園中学校長玉川英喜氏、岩手県立岩泉高等学校長夏井敬雄氏の、三校種の校長から、学力向上における学校経営の重要性について、各校における実践をまじえて執筆していただきました。
- 優れた実践事例として、陸前高田市立第一中学校教諭岩崎弘氏には、学力向上に対する同校のこれまでの取り組みと、東日本大震災後、被災者、被災校、さらには、避難所運営の両立という厳しい状況にありながら、同校が生徒の学力向上、教育課程の確実な実施を、最優先に取り組まれていることについて執筆していただきました。
- また、岩手県立福岡高等学校教諭三戸望氏には、同校が生徒の学力・人間力を高め、一人ひとりの進路実現を図ることを目的として推進している学力向上対策「ダッシュ70プラン」の具体的な内容と、その成果について執筆していただきました。
- ◇ 最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました花巻市立東和小学校の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手 第99号

平成24年1月27日 印刷

平成24年1月30日 発行

発行 岩手県立総合教育センター

〒025-0395

岩手県花巻市北湯口第2地割82番1

電話（代表）0198-27-2711

ファクシミリ0198-27-3562

<http://www1.iwate-ed.jp/>

印刷 株式会社正和印刷

表紙の写真

研修風景（右上、左）

花巻市立矢沢中学校（右下）

目次の写真

釜石市立第一幼稚園（右）

釜石市立小川幼稚園（左）

裏表紙の写真

岩手県立紫波総合高等学校（右上）

一関市立一関小学校（右下）

釜石市立平田幼稚園（左上）

八幡平市立田山保育所（左下）

※掲載写真は、特集・内容等に直接関係ありません。

教育目標

かしこい子 心豊かな子 たくましい子

(児童像) よく考え進んで学習する子ども 明るく思いやりのある子ども 元気よく心身をきたえる子ども

花巻市立東和小学校

生徒数474名 学級数17 職員数32名



東和小学校開校式

開校式



入学式



1年 (算数の授業)



2年 (町探検)



3年 (学習発表会)



4年 (着衣水泳)



5年 (社会科見学・テレビ局)



6年 (修学旅行・三内丸山)



鉄棒で遊ぶ子ども達



運動会

花巻市立東和小学校校歌

作詞・作曲 星 吉紀

- 一、まほるばに 咲く花は
まなぶ私を 見つめてる
希望と夢を はぐくんで
ほほえむよ 東和小学校
- 二、小鳥鳴く せせらぎは
猿ヶ石川 水光る
強く優しく 磨きあい
ははたくよ 東和小学校
- 三、日高見の 空仰ぎ
流れる雲が 友を呼ぶ
結ぶ心は 輝いて
ふるさとよ 東和小学校

花巻市立
東和小学校

〒028-0115

岩手県花巻市東町安俵11区12番地1

TEL 0198(29) 4334

FAX 0198(42) 4788



School Sketches

